

令和3年度 事務事業評価シート(抜粋)

(令和2年度分)

令和3年7月

泉南市 行革・財産活用室

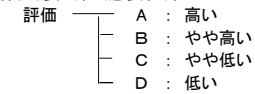
【目 次】

番号	担当課	ページ
0101 ～ 0103	議会事務局	・・・ 1
0201 ～ 0204	選挙管理委員会事務局	・・・ 1
0301	監査委員事務局	・・・ 2
0401	公平委員会事務局	・・・ 2
0501	固定資産評価審査委員会	・・・ 2
0601 ～ 0602	会計課	・・・ 2
1101 ～ 1107	秘書広報課	・・・ 2
1201 ～ 1204	人事課	・・・ 3
1301 ～ 1323	政策推進課	・・・ 4
1401 ～ 1412	危機管理課	・・・ 8
1501 ～ 1517	人権推進課	・・・ 9
2101 ～ 2116	総務課	・・・ 12
2201 ～ 2202	財政課	・・・ 14
2301 ～ 2302	税務課	・・・ 14
2401 ～ 2407	契約検査課	・・・ 14
2501 ～ 2507	行革・財産活用室	・・・ 15
3101 ～ 3104	市民課	・・・ 16
3201 ～ 3220	環境整備課	・・・ 16
3301 ～ 3307	清掃課	・・・ 19
3401 ～ 3428	産業観光課	・・・ 20
3501	農業委員会事務局	・・・ 24
4101 ～ 4116	保険年金課	・・・ 24
4201 ～ 4216	保健推進課	・・・ 25
4301 ～ 4307	保育子ども課	・・・ 28
4401 ～ 4417	生活福祉課	・・・ 29
4501 ～ 4534	長寿社会推進課	・・・ 32
4601 ～ 4611	障害福祉課	・・・ 37
4701 ～ 4720	家庭支援課	・・・ 38
5101 ～ 5109	道路課	・・・ 41
5201 ～ 5203	都市政策課	・・・ 42
5301 ～ 5309	住宅公園課	・・・ 43
5401	広域まちづくり課	・・・ 44
5501	審査指導課	・・・ 44
6301 ～ 6317	下水道課	・・・ 44
7101 ～ 7110	教育総務課	・・・ 46
7301 ～ 7304	人権国際教育課	・・・ 48
7401 ～ 7405	青少年センター	・・・ 48
7501 ～ 7511	指導課	・・・ 49
7601 ～ 7630	生涯学習課	・・・ 51
7701 ～ 7708	文化振興課	・・・ 55

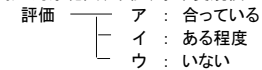
【凡 例】

事務事業の評価

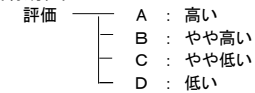
〔目的妥当性(必要性)〕



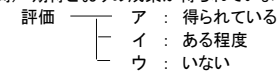
問) 対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。



〔有効性〕



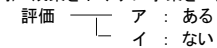
問) 期待どりの成果が得られていますか。



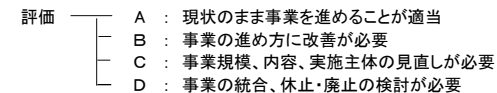
〔効率性〕



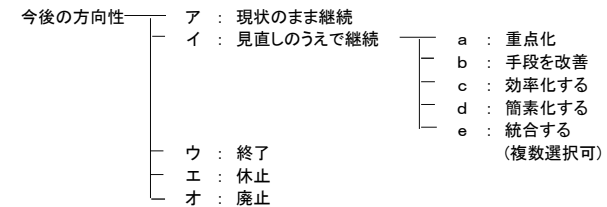
問) 成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。



総合評価



改革、改善案



■事務事業評価シート抜粋一覧表

基本的事項			事務事業の現状把握			事務事業の評価									総合評価		改革、改善計画	
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法 で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にし たいか、何をねらっているのか)		評価	理由・説明等	評価	理由・説明等	評価	理由・説明等						
0101	議会運営事業	議会事務局	議員、他市議員、 市民	普通地方公共団体では、地方自治法により議会を 置くことや、その議会において条例の制定や改廃、 予算・決算などの事件について議決することなどが 規定されており、その法に基づいた議会運営のため、 次の事業を行う。 ①本会議・委員会の開催 ②会議録の作成 ③議 場、委員会室、議員控室等の管理 ④議長・副議長 随行業務 ⑤要望書の受付業務 ⑥その他議員活動 における補助及び来客対応 ⑦4年に1度の改選に 伴う業務 また、全国市議会議長会をはじめとした各議長会 に加盟し、各議長会の意思を国会、政府、その他関 係方面に反映させるための調査研究や措置を講じ、 国会等へ意見書の提出を行っている。	市議会が円滑かつ公平な議案 審議ができるよう環境を整備し、 更に他市との情報共有や要望活 動を効果的に行うことにより、共 通の利益を得る。	116,271	A	ア	議員報酬は府内他自治 体と比較して適正である。 また会議録作成やタブレッ トの借上業務は入札により 実施しており、改選に係る 業務についても重複作業の 洗い出しや費用対効果の 検証等行い、今後を見据え てコストダウンを図れるよう 見直しを行った。	A	ア	上程された議案が慎重に 審議されている。	A	イ	資料のデータ化や、メール 等を活用した情報共有等を 進めており、事務の効率化 を図っている。	A	効率性や有効性を今以上 高めるためには、ICT化を加速 させるなど、社会情勢等を 加味しながら工夫して取り組 んでいくことが必要である。	A
0102	議会活動補助事業	議会事務局	議員、他市議員、 職員	①全国自治体の先進的事例の調査、研究を行うと ともに、客観的な事実、データを得るため議会図書 室の整備を行う。 ②本市の先進事例に対する他自治体からの視察受け 入れ要望に対応する。また、各市議会からの調査 に対して対応をする。	①先進事例を調査し、本市議会 議員のスキルアップを図り、審議 の質を高める。 ②本市の事例を紹介し、他市議 会の議会運営の参考となるよう協 力する。	81	B	イ	本市の行政課題や社会 情勢から必要と考えられる 事業等、先進事例の調査 が行われているが、さらな る調査研究も必要と考えて いる。	A	ア	目的に応じた調査研究に より積極的な意見交換が行 われていることで、議論の 前進や政策実現の一助と なっている。	B	ア	オープンデータ化の推進や その利用、また照会事務等 で業務内容の見直しは可 能。	B	さらなる事業の有効性及び 効率性の向上に向け、どのよ うに事務の進め方を改善して いくべきか、検証を進めること が今後の課題と考える。	A
0103	議会広報事業	議会事務局	市民	市議会の活動内容を市民に対し情報発信するた め、以下の通り各種の広報事業を実施する。 ・議会だよりを各定例会毎に発行し、市広報への折 り込みにて配布する。 ・議会ウェブサイト運営し、市議会情報の発信を 行う。 ・YouTubeを利用した本会議ライブ中継の実施、録 画映像のアップロードを行う。	各種情報発信を行うことにより、 市民が議会に関心を持ち、議会 の役割や重要性を認識してもら う。	10,292	A	イ	議会だよりは入札を実 施、またウェブサイトは事務 局職員が無料のソフトや動 画配信サービスを利用して 運営し、より高度な改修等 必要な場合に備えた保守 業務委託のみ行っているた め、コストは適正であるが、 専門性や利便性に欠ける 面が課題となっている。	B	イ	市民に対しては議会の内 容を知ってもらうことがで き、議員、理事者に対して は会議録等の閲覧や、スケ ジュールの確認等議会の 情報収集に活用してもら うことができている。	B	イ	議会だよりの印刷は入札 を行っている。また議会だ より及びウェブサイトの最低 限必要な編集についても事務 局職員による作業のため、 人件費については必要最小 限で作業を行っており、これ 以上の削減は難しい。	A	更新頻度やスピードが要求 されるウェブサイトにおいて は、限られた人員の中で、迅 速な作業を継続して実施して いけるかが課題である。	A
0201	選挙管理委員 会運営事業	選挙管理委員 会事務局	各種選挙等	定例委員会として各月、臨時委員会として選挙時 やその他緊急の案件が発生した場合に随時開催し、 選挙人名簿の登録や抹消、その他選挙関連の 議案を審議している。 また、全国市区選挙管理委員会連合会をはじめ、 近畿、大阪府等の他市選挙管理委員会との連合会 に参画することにより、法改正情報の取得や国へ の要望等を行うとともに、委員会の円滑な運営、選 挙の管理執行等に寄与させている。	選挙に関する議案を議決、告示 することにより、公正な選挙を執 行する。	4,216	A	ア	法令で定められた範囲で ある。	A	ア	適正に管理執行されてい る。	A	イ	必要最低限の人員及び経 費で実施しており、削減の余 地はない。	A	適正に管理執行されてお り、現状を維持する。	A
0202	選挙人名簿 登録関連事業	選挙管理委員 会事務局	名簿登録対象 選挙人	住民基本台帳の異動情報等を基に、年間4回(3・ 6・9・12月)の定時登録や選挙執行時の選挙時登録 を行い、公職選挙法が適用される各選挙や、直接 請求に係る住民投票、裁判員・検察審査員候補者 の予定者抽選を適正に執行する。	有権者を的確に把握し、登録も れ等が無いよう適正に管理する。	916	A	ア	法令で定められた範囲で ある。	A	ア	適正に管理執行されてい る。	A	イ	必要最低限の人員及び経 費で実施しており、削減の余 地はない。	A	適正に管理執行されてお り、現状を維持する。	A
0203	選挙等執行 事業	選挙管理委員 会事務局	選挙人	・共通選挙事務 選挙事務担当者の選任・配置、投票管理署・立 会人の選任、ポスター掲示場の設置、期日前・不在 者投票の実施、個人演説会の受付、選挙公報・入 場整理券の配布、当日投票の管理執行 ・泉南市議会議員一般選挙(令和2年10月25日執行)	選挙を適正に執行する。	0	A	ア	対象範囲(選挙人)・執行 経費とも、法令で定められ た範囲である。	A	ア	概ね各選挙とも適正に執 行されている。	A	イ	選挙執行経費基準法に定 められた範囲の導入に限定 されるが、中・長期的な導入 計画で読取分類機の導入な ど、機械化により総事業費 の削減・効率化に既に取り 組んでいる。	A	事業の性質上、マンパワー に頼らざるを得ない部分も多 いが、開票事務については機 械化等により、迅速かつ効率 的な執行が可能と思われる。 引き続き、新型コロナウイルス 感染症対策を踏まえ、機械 化できるものについては計画的 に導入していく。	A
0204	新型コロナウ イルス感染症対策 事業	選挙管理委員 会事務局	選挙人	・新型コロナウイルス感染症対策を行い、投票所に 訪れる選挙人、投票事務従事者及び開票事務従事 者等の感染拡大を防止することで、安心安全な投 票環境を確保する。 (マスク・消毒用アルコール・筆記具等・換気用工業 扇・コードリール・投票用紙読取分類機増設ユニ ット・投票用紙自動交付機の購入・運用)	選挙を適正に執行する。	5,485	A	ア	新型コロナウイルス感染 症対策として必要な対応で ある。	A	ア	概ね適正に選挙が執行さ れている。	A	イ	選挙執行経費基準法に定 められた範囲の導入に限定 されるが、中・長期的な導入 計画で読取分類機の導入な ど、機械化により総事業費 の削減・効率化に既に取り 組んでいる。	A	新型コロナウイルス感染症 対策を踏まえ、適切に選挙を 執行できた。	ウ

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画				
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後 の方 向性	今後の 展開 方針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どおりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
0301	監査事業	監査委員事務局	市の全部局 (部、事務局)	監査委員による会計監査・審査の準備と意見書を集約し、地方自治法、公営企業法の規定に基づき、委員の事務を円滑に補助する。 監査結果を議会及び市長等に提出し公表するなどにより、民主的かつ効率的な行政の執行を確保する。	公正で合理的かつ能率的な市の行政運営を確保するため、違法・不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施することによって、市の行政の適正性・効率性・妥当性を保障する。	14,996	A	A	監査の対象は地方自治法等で定められている。	A	A	公平・公正及び効率的、効果的な行政運営が確保できている。	A	I	法令で定められた業務を執行しているため、削減の余地はほとんどないが、監査事務が円滑に進むよう今後とも努力していく。	A	年々、監査の専門知識が高度化していることへの対応が課題である。	A	
0401	公平委員会事業	公平委員事務局	職員、職員団体	地方公務員法の定めるところにより、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に対する不服申立の審査事務等のほか、職員の苦情処理、職員団体の登録、管理職員等の範囲の決定に関する事務を行っている。	職員の権利・利益を保護し、その身分を保障する。	3,843	A	A	業務の内容は地方公務員法で定められている。	A	A	人事行政の公正と職員の利益の保護が確保されている。	A	I	独立性のある事業のため。	A	時代の変化とともに、新たに生じてくる審査請求や措置要求に的確に対応するために、自治体相互の連携による不断の研究を重ね、専門的知識と経験をさらに十分に習得していく必要がある。	A	A
0501	固定資産評価審査委員会事業	固定資産評価審査委員会	固定資産課税台帳に登録された価格に対する審査申出	固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に対する不服審査の申出について、固定資産評価審査委員会が審査し、審査の決定を行う。	固定資産税評価額の妥当性、適法性を審議する。審査申出に対し公正・適正な審査を行い、決定する。	612	A	A	法令で定められた内容について事務を行う。(審査申出があった場合のみ)	A	A	固定資産の評価額の不服審査の申出について固定資産評価審査委員会が中立的な立場から審査・決定を行うことは、公正・適正な価格の決定を保障するものであり、成果は得られている。	A	I	法令に基づき設置された行政委員会が審査申出に対して審査・決定するものであるが、審査が円滑に進むよう今後とも努力していく。	A	固定資産評価事務関係者の評価技術の習得及び向上等が課題である。	A	A
0601	会計事務事業	会計課	公金の収入・支出、物品	収入・支出関係証書類を審査・確認し、収入・支出事務を行う。 決算書を調製する。 共通物品を一括購入し、出納・保管する。	収入・支出事務を正確・適正に執行する。 決算書を調製し、各会計決算を議会に附し、配布・公表する。 共通物品を一括購入することにより予算の効率化を図る。	30,488	A	A	市の収入・支出事務を適正・正確に執行することは基本的な事務であり、必要不可欠である。	A	A	市の収入・支出事務が適正・正確に執行されている。	A	I	会計課職員が個々の収入・支出関係証書類を、審査・確認した上で収入・支出事務を執行する必要があるため、一定の人員は必要である。	A	会計事務職員研修と併せて、より適正な公金の収入・支出事務の適正化に努め、安定した行政サービスを提供し、もって財政運営の健全化に資する。	A	A
0602	資金管理運用事務事業	会計課	公金(歳計現金)、公金(基金)	歳計現金については、資金需給の的確な予測に基づき資金が不足すると見込まれる場合には必要最小限の一時借入を行う。 基金については、指定金融機関等への預金等、安全確実かつ効率的に運用を行うとともに必要に応じ、歳計現金への繰替運用を行う。	公金(資金)を安全確実かつ効率的に運用するとともに、必要に応じ一時借入を行うことにより支払事務の円滑化が図られる。	2,927	A	A	一時借入金に係る支払利息については、市の財政状況に左右されるが、今後も縮減に向けて進めていく。	A	A	収入・支出事務の円滑化が図られている。	A	A	一時借入金に係る支払利息については、市の財政状況もさながら突発に発生する風災害対策のための資金調達の必要性を考慮しつつ、資金需給の的確な予測や基金の繰替運用の活用等により、より一層の縮減を目指す。	A	一時借入金に係る支払利息の縮減、及び資金のより一層効率的な運用に向けて今後も進めていく。	A	A
1101	秘書事務事業	秘書広報課	市民・団体、市長・副市長	①市民・団体が開催する事業に対して、趣旨、内容、実績等を動かし、後援名義の使用を承認、または、メッセージ等を送付する。 ②日程予定表に基づき、市長、副市長の予定を調整するとともに、会議等に随行する。	①活動を支援することにより、市民活動が充実する。 ②市長、副市長の円滑な業務が可能となる。	10,646	A	A	活動を支援することにより、市政参加に対する意識を維持するには、社会通念上の範囲である。	A	A	参加者の意識の向上や、より市政への参画意欲の向上が図られる。	A	I	経費がかからない対応を図っている為、新たな方法は難しい。	A	—	A	A
1102	表彰事業	秘書広報課	市民・団体	市民表彰・自治功労者表彰として、毎年功労のあった市民や団体に対し、表彰する。	市民や団体に敬意を表するとともに更なる活動への契機とする。	3,484	A	A	市政参画、市民協働意欲の向上の観点から、全市民を対象とした市政に関する貢献者の表彰は、費用においても社会通念上の範囲である。	A	A	更なる活動の契機や市民への模範となることによる波及効果。	A	I	事業の内容から現状の方法が好ましい。	A	—	A	A
1103	広聴事業	秘書広報課	市民・団体	市民提案メール、相談メール、郵便、ファックス、投書箱等により、市民・団体から要望等を受け、所管部署とその対応について調整を行う。	市民の声をできるだけ市政に反映するとともに、職員の意識改革、市民生活の問題点・課題の把握に役立てる。	4,444	A	A	市政への積極的な市民参加により、市民の意見が市政に取り入れられ、また市民協働の市政運営が図られていくものとして適合している。	A	A	頂戴した意見等は速やかに担当部署に回付し、協議していくことにより実現が図られる。	A	I	Eメール、投書箱、直接などあらゆる機会を通じて意見等をいただくようにしている。	A	—	A	A

基本的事項			事務事業の現状把握			事務事業の評価								総合評価		改革、改善計画			
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	理由・説明等	評価	理由・説明等						
1104	広報紙等作成発行事業	秘書広報課	市民	①原則、毎月1回市内全世帯に、市が発行する広報紙「広報せんなん」を配布する。(視覚障害者の方には「声の広報」を作成し、市ウェブサイトへ添付する。希望者にはCDやカセットテープに録音した「声の広報」を郵送する。)またせんなん伝市メール講座として団体やグループに対して市職員を講師として派遣する。 ②市内外を問わず、幅広い人に積極的に情報発信する場合には、マスコミ各社に市政情報を提供する。 ③広報紙以外の情報伝達手段として、市掲示板が設置されているため、その維持管理をする。	①「広報せんなん」をより多くの人に読んでもらう。「声の広報」を視覚障害者の方が、利用できる状態にする。)せんなん伝市メール講座では市のやっている事業や施策についての行政情報の普及に努める。 ②市が情報提供した内容を、マスコミ各社に利用してもらえるようにする。 ③市掲示板の機能を維持する。	17,981	A	A	現在の広報ツールとしては、広報紙のほかには市ウェブサイトやSNSといったものがあるが、市民にとって一般的なものは広報紙である。また、報道情報提供については、報道機関で取り上げて貰えれば、その影響力は絶大である。掲示板については、市ウェブサイト等を何らかの理由により閲覧できない方にとって有用である。	A	A	広報紙を市内全世帯に配布することにより、市政情報を市民の方に周知できている。報道機関への情報提供は、取り上げってもらう回数が増やされるように努める。	A	I	印刷製本費や広報紙配送料は増加傾向にあり、継続的に広報紙編集ソフトの維持費等を要しコスト削減が困難な状況。	A	市の広報ツールとしては、市ウェブサイトやSNSなど様々な種類があるが、市民の方に市政情報を平等に知ってもらうためには、広報紙は欠かせないものである。また、報道機関への情報提供も同様である。掲示板についても、利用者がいるため直ちに廃止は妥当ではない。	A	
1105	ウェブサイト等運営管理事業	秘書広報課	全市民	市政情報や市の施策、各種申請書関係を、可能なものはすべて市ウェブサイトに掲載している。インターネットを経由し、市ウェブサイトから24時間、市に関する情報を誰でも閲覧することができるよう情報発信を行う。また、各種申請書のダウンロードなどを行うことができるようにする。	ウェブサイトを介したノンストップサービス、自宅にいながらにして、市政の情報、行事・イベント情報、各種申請手続き方法等が閲覧できる。	6,219	A	A	本市ウェブサイトはリニューアルを機におよそ9割の自治体で導入済みであるCMSを導入し運用保守費用の増加したもののこれまでに要してきた時間外勤務を含む人件費の減少や広告収入の増加などプラス要素も発生することから社会環境に適合していると考え。	A	A	ウェブサイトでの情報発信は今や広報紙とともに無くてはならないものとなっており、フェイスブック・ツイッターなどのSNSをはじめ、今後もニーズに応じた情報発信手法を検討していく必要がある。	A	I	運用保守の形態を変更したことで直接事業費は上昇したものの時間外勤務経費を含む人件費の減少及び広告収入の増加等コストダウンにつながっていると考え。ウェブサイト広告収入も高い水準で維持している。	A	—	A	
1106	地域情報化推進事業	秘書広報課	市内のCATVを利用する市民および今後利用する市民(全市民)	泉州4市3町地域情報化推進協議会(貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町で構成)により策定されたテレビピア計画に基づき、本地域の情報化を推進するため、㈱ジェイコムウエストによる都市型ケーブルテレビの整備を推進する。	市内全域にケーブルテレビ網を整備し、ケーブルテレビを利用したい市民がいつでも利用できるようにし、行政情報・地域情報を提供する。	229	B	A	ケーブルテレビの整備事業は、テレビピア計画に基づき、4市3町で出資している㈱ジェイコムウエストが行っている。	B	I	A	I	全国的な経済状況の悪化により、㈱ジェイコムウエストによるケーブルテレビの整備状況は、進んでいない。引き続き未整備エリア解消に向けて働きかけていくが、これ以上のケーブルテレビ網の整備は困難が予想される。	現在、泉州4市3町地域情報化推進協議会において、負担金は0円である。また㈱ジェイコムウエストへの出資金については、テレビピア計画に定められ、各団体の世帯数により按分されている。現在では出資額を上回る株主配当が得られている。	A	当初、泉南地域におけるケーブルテレビ網整備の完遂を条件に、㈱ジェイコムウエストに出資することを決定しているため、その点は引き続き要請していかなければならない。近年出資者である4市3町に対して、高額株主配当が続いており、出資額を上回る配当額が得られている。	A	
1107	市制50周年事業	秘書広報課	団体	全庁照会を行い、長きわたり行政と連携し、地域貢献されている団体を推薦いただき、その功績に対して表彰を行う。	生成50周年の歩みをもって、今後の市政繁栄の礎とする機会を市民とともに迎えることにより、市への愛着を深め、参画・協働の意識の高揚を図る。	873	A	A	市政への積極的な市民参加により、市民協働意欲の向上がはかられ、市内全団体を対象とした市政に関する貢献者の表彰は、市民協働による市政運営が見込まれる。	A	A	A	I	事業の内容から現状の方法が好ましい。	B	コロナ対策のため表彰式典を実施できなかったため、10年後の市制施行60周年には式典を開催し、市民協働の意欲の更なる向上を図りたい。	ウ		
1201	人事管理・給与支給事業	人事課	特別職を含む市職員	社会環境の変化を的確に把握し、簡素で効率的な行政運営を進めていくため、定員管理計画に基づき適正な定員管理を推進する。 また、職員の任用管理、人事記録の管理、給与支給、出退勤管理等を人事情報総合システムを用いて行っている。	適正に給与等を支給することで、職員の生活の安定を保障する。	31,183	A	A	法令に基づいた支給を行っている。	A	A	B	A	R3年2月のシステム更新によりクラウド化へ移行及び、出退勤システムの導入。R2年度より義務化となったeLTAX電子申告(給与支払報告書票・異動届の電子的提出)の開始。機密情報の管理について審議する必要があるが、給与計算業務については、委託化することで削減が見込まれる余地がある。	B	R3年度より運用開始する出退勤システムの導入により、人事課の業務内容改善及び、庁内全体の出退勤・時間外手当の管理等がよりシステム化・効率化できるよう、実情に即した運用を図る。	B	A	
1202	職員研修事業	人事課	市職員	地方公務員法、職員研修規程、職員研修計画及び職員人権研修計画に基づき、職場研修、職場外研修(①基本研修:新規採用職員研修、監督職研修、管理職研修などの階層別研修、②特別研修:ハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修、債権管理回収研修、能力向上研修等、③派遣研修:おおさか市町村職員研修研究センター、技術職員研修、全国市町村国際文化研修所等)を実施する。 また、泉南五市職員研修協議会(構成団体:岸和田市、貝塚市、泉佐野市、阪南市、泉南市)及び泉北三市・泉南五市合同研修を実施する。	職務の遂行に必要な知識の習得、技能の向上等の人材育成を行うだけでなく、「泉南市人材育成基本方針」、「人事評価制度」及び社会情勢の変化等に合わせた職員研修を充実させることで、全体の奉仕者としての自覚と責任感を持ち、優れた市民感覚、コミュニケーション能力、積極性を備えた市民から信頼される職員を育成する。 協議会研修や合同研修においては、他団体職員との交流による情報交換や相互啓発の機会を設けることで、他団体との連携強化及び行政を取り巻く環境の変化に対応できる人材を育成する。	7,922	A	I	職階、経験年数に応じた研修を実施することで、職員のレベルアップをはかり、より質の高い行政サービスの提供に繋げることができる。また、働き方改革関連法案施行に伴い、ワークライフバランス推進など、行政を取り巻く環境の変化に応じた研修を実施している。	A	I	職員研修の目的をより明確にすることで、受講後のアンケート結果からも研修の成果が読み取れる。しかしながら、研修数の減少や事業の増加等により、積極的に研修を受講する雰囲気には乏しい面も見られる。また、働き方改革関連法案施行に伴い、ワークライフバランス推進など、行政を取り巻く環境の変化に対応できる人材を育成する。	A	I	職場内研修プログラムの構築、参加負担金が発生しない「市町村職員研修研究センター(マッセOSAKA)」への派遣を積極的に活用しているため、外経費はすでに抑えられているので、これ以上コストを削減することは難しい。	B	より質の高い行政サービスを提供するためには、人事評価結果と関連付けて研修を構築し、効果的な人材育成を進めていく必要がある。また、新型コロナウイルスの第4波が懸念される中において、他団体職員とのネットワーク構築、相互啓発及び視野拡大を図り、行政を取り巻く環境の変化に対応できる人材育成を進めていくために、リモートによる研修等、実施方法を見直していく必要がある。	I	b

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画				
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
1203	職員福利厚生事業	人事課	市職員	地方公務員法、労働安全衛生法、規則等に基づき、事業主が職員の安全と健康の保持・増進を目的とした福利厚生に係る活動を行っている。 【職員健康診断】 職員健康診断規程に基づき、対象職員に対し、年齢別、担当業務別に応じた必要な検診項目の定期健康診断を実施している。 【職員厚生会事業】 職員の厚生制度に関する条例等に基づき、アウトソーシングによる福利厚生事業等を実施している職員厚生会に対し、会員・事業主の負担割合を折半負担とし、補助金及び負担金を交付している。 【公務災害補償】 地方公務員災害補償法に基づき、職員の公務上の災害に対し、事業主に代わり、必要な補償を実施する公務災害補償基金に対して負担金を支出している。	職員の健康を維持・増進し、身体面及び精神面の充実を図ることで、安心して日々の業務に専念することができるようにする。	16,038	A	A	労働安全衛生法に基づいた定期健康診断であり、対象範囲・検査項目等の内容において、他団体と比較して大きな基準の違いは無い。	A	A	人間ドック(基本健診コース)の費用について、職員厚生会から全額補助されることから、定期健康診断を受診できなかった職員も、人間ドックを受診することで、自身の健康管理に役立っている。	A	A	適切な見積もりを徹しており、人件費においても1名で行っていることから削減はできない。	A	—	A	
1204	職員採用事業	人事課	市職員をめざす人(事務職)、市職員をめざす人(技術職)	地方公務員法及び泉南市職員採用規則に基づき、公正・適正な競争試験を実施する。 また、「泉南市の求める人材」を獲得するため、人物評価を重視した採用試験を実施する。	変化を感じ取り、新しい視点や発想で物事を考え、積極的に自ら行動することができる。将来の泉南市の行政運営を担う優秀な人材を採用する。	10,898	A	A	対象年齢の引き上げ、公務員試験対策をしていなくてもチャレンジできる筆記試験問題、人物を重視(面接重視)した採用試験の実施等、他団体との差別化により受験生からは好評を得ている。	B	I	対象年齢の見直しや人物を重視(面接を重視)した採用試験の実施により、事務職の応募者数は一定確保しているが、技術職の応募者数は伸び悩んでいる。	A	I	より多くの受験生の中から、優秀な人材を確保するため、短期間に受験生の資質・将来性を判断する必要がある。面接試験を他課の職員の協力を得ながら実施しており、これ以上の削減は困難である。	B	「地方創生」のスローガンの下、国からの補助金などが徐々に減られる中で、多様化する市民のニーズに応え、収入を稼ぎ、コストを削減する覚悟が求められている。このような変化に対応するためには、単に国や制度に基づく方針を無難にこなすだけの人材ではなく、地域のニーズを見極め、資源を活用しながら、新しいことに取り組む人材が不可欠になっている。	I	b
1301	総合政策推進事業	政策推進課	市職員	市政運営に関わる総合調整会議及び庁議の運営(泉南市庁議及び総合調整会議の設置及び運営に関する規定に基づく)、市政運営方針の作成、組織機構の検討、並びに議会との約束事項の進捗管理等、総合的な調整を行う。	全庁的に政策・施策の庁内調整を行うことによって、すべての職員に対して市の政策の方向性を示す。	3,050	A	A	発生する行政課題が複雑、高度化していくと部署横断的な調整が必要となってくる。	A	A	部署間を横断する課題について連携をとって対処するなど、調整の成果が表れている。	A	I	行政運営の調整事項については、コストを削減する余地なし。	A	行政課題が複雑、高度化するにつれて、部署を横断して対応しなければならない。	A	
1302	総合計画推進事業	政策推進課	市民、市職員	新たな政策課題に対応するため、第4次計画を継承した第5次計画を策定し、周知啓発を行うとともに、実施計画を策定し、掲載した事務事業の進捗を管理する。まちづくりの基本である基本構想、基本計画を市民へ周知するとともに、政策課題に対応して策定した実施計画に基づき事業を進める。	実施計画事業を着実に実行していく。	2,972	A	A	現在の政策課題、市民ニーズ等を捉え、第5次総合計画に反映させている。	A	I	実施計画に掲載する事業基準を検討しているため、一定の推進がみられる。	A	A	実施計画の策定については、必要最小限の人員で行っており、データでHP上に配架することですでに事務経費の削減を行っている。第6次総合計画策定の折に実施計画の構成について検討を行う。	A	実施計画に掲載する事務事業の選定基準の検討を引き続き行う。	A	
1303	予算決算説明事業	政策推進課	市民	決算の調整後、決算の主要施策の成果説明を作成し、市民へ公表する。	本市の予算決算について、市民への説明責任を果たし、施策への理解を深めてもらう。	1,671	A	A	行政評価との連携・統合を進めるべき。	A	A	市民への説明責任を果たすなど、一定の成果は得られている。	B	I	説明資料の内容及び表記を工夫することで、経費を変えず、掲載する事業数を増やすことは可能。	A	決算について主要施策の成果説明であることから、現在、別に実施している行政評価との統合を視野に入れ、より市民に対してわかりやすい説明書とすることを目指し、今後検討する必要があると考える。	A	
1304	地域交流促進事業	政策推進課	市民	地域間交流の促進を目指して、国際理解講座や泉州マラソンの招待選手の誘致など市内外から多くの方が参加できる事業を実施している。また、令和元年には田辺市からの龍神マラソンの招待を受け本市から1名選手を派遣するなど交流の幅が広がっている。	多くの方が本市を来訪し、市内外の方が交流し互いに情報交換を行い、有用な情報を取り入れることができる。	153	B	I	協働意識の高揚に伴い、市民が主体となって積極的な交流を行う必要あり。	C	I	現在、行っている交流事業は定期的に実施されているため、一定の成果は挙げられている。	C	A	地域間交流を市民主体で実施することができれば、コスト削減につながる。	B	現在自治体が主体となって交流を行っているが、自治基本条例に掲げる協働の理念に基づき、地域間交流については市民が主体となって活動ができるような体制を構築する必要がある。まずは、市と市民との協働による地域間交流を行い、いずれは市民主体での活動となるようにしていきたい。	I	b

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価										総合評価		改革、改善計画	
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容				令和2年度 総事業費 (人件費含む) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	評価	理由・説明等		評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等	評価	理由・説明等						
1305	地方分権推進事業	政策推進課	大阪府、移譲対象事務	大阪版地方分権推進制度に基づき、大阪府が担っている事務のうち、提案された移譲候補事務について市への事務移譲を検討し、移譲可能な事務については、移譲を受ける。	これまで大阪府で行っていたサービスの一部を、住民に一番身近な地方自治体である市で行うことができる。	763	A	A	移譲候補事務の内容、性質を精査して、市民サービスの向上に直結する事務については、積極的に移譲を進める。	A	I	専門性の高い事務、事務量が膨大な事務等については、人材育成、広域での体制構築などを検討する必要がある。	B	A	移譲に伴う大阪府からの移譲事務交付金については、その額を精査し、不足するものについては大阪府へ要望していく。	A	—	A		
1306	りんくうタウン調整事業	政策推進課	大阪府	関西国際空港(以下「関空」)の対岸に位置するりんくうタウンの現状、課題などについて、大阪府と緊密に連携を取りつつ、りんくうタウンのまちづくりについて意見交換と情報共有を行う。	泉南市が目指すりんくうタウンのまちづくりに対して、大阪府にそのビジョンの理解と積極的な協力を得る。	458	C	ウ	りんくうタウンの活性化は、本市のまちづくりにとって重要な課題であり、大阪府や2市1町(泉南市、泉佐野市、田尻町)で連携してきたが、当該地区の開発が進んだことにより必要性が低下し、協議会は随時開催となった。	A	A	現在、りんくうタウンへの企業進出が100%となっているため、一定の成果は得られている。	A	I	大阪府と協議、調整を頻繁に行うことが事業効果を上げる方法であるため、経費を削減することは困難。	D	報告、意見交換すべき事項は見当たらないことから、当連絡会については、存続はするものの、会合は必要が生じた場合に開催することとし、定期的な開催は行わないこととなった。	エ		
1307	広域連携推進事業	政策推進課	近隣市町	近隣市町と情報及び意見交換を行うとともに、互いの課題を補完できるよう広域連携の可能性を模索する。	あらゆる分野の事業について連携検討を行い、広域連携の実現性を検討する。	1,832	A	A	広域連携の枠組みについては、固定せず柔軟に対応するため、検討分野に応じてあらゆる可能性を踏まえて枠組み(構成団体)を検討する必要がある。	A	A	本市が課題としている事業分野については、順次広域化が実現している。	A	I	広域連携の検討は、人件費のみのため、削減する経費なし。	A	大阪府市町村振興補助金の活用を含め、あらゆる分野で広域連携を検討しており、これまで図書館の広域利用など複数の成果をあげている。今後も各分野の作業部会等において専門的な検討を引き続き進めることで、広域連携を進めコストの削減や市民サービスの拡充を図る。	A	ア	
1308	空港関係調整事業	政策推進課	全国民間空港関係市町村協議会・泉南市・町関西空港推進協議会・関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会	全国民間空港関係市町村協議会：空港を市町村域に有する市町村が掲げる課題を総合的に調査研究し、解決するための方策を推進することを目的とする当該協議会へ分担金をもって参画している。 泉南市・町関西空港推進協議会：堺市以南の9市4町(堺市、泉大津市、高石市、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町)で構成し、協議会、幹事会を開催し、関西国際空港(以下「関空」)の活性化を推進するための課題の検討と国の関係省庁への要望や海外航空会社等へのプロモーションを実施する。 関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会：関西国際空港連絡南ルートの早期実現を目指して、近隣市町(貝塚市・泉佐野市・阪南市・田尻町・岬町・和歌山市・海南市・紀の川市・岩出市)と連携して関西国際空港(以下「関空」)のリスマネジメント及び関空を核とする広域ネットワーク構築の観点から、南ルートの必要性と早期実現を訴えていくため、期成会を結成している。目的の達成のため、啓発活動を行うとともに、期成会の活動方針や事業計画を定め、毎年幹事会として幹事会、総会を開催し、国等への要望活動を実施する。	空港を有する自治体としての課題の解決するため、会として要望を国へあげるなど、会の活動を活性化する。	1,873	B	I	関空の動向は、本市のまちづくりへ及ぼす影響が大きい。	B	I	関係自治体と連携・協力することにより事業の実現性や要望等に関し、影響を与えることができる。	A	I	各市町分担金は算出方法が決まっていれば削減の余地がないものもあるが、削減の余地があるものについては経費の精査を行い、削減について協議会当事務局へ提案をしていく。	A	関空が2市1町(泉南市、泉佐野市、田尻町)で構成されているため、関空に関する要望は2市1町で調整する必要あり。	A	ア	
1309	ふるさと寄附推進事業	政策推進課	市内外の市民	平成20年度の地方税法等の改正により、「ふるさと納税」制度が設けられ、本市において本制度を活用するため、あらゆる媒体を通じて本市をPRするとともに、一定の額以上の寄附者へ特産品を進呈する制度を設置。また、令和2年度中にふるさと泉南特産品サポート事業者として新たに5事業者と契約し、合計28品目の商品と特産品を設け、商品発掘と情報発信を行うとともに新たに有料PRサイトと契約しPRを強化、継続してクレジットカード収納、コンビニエンスストア収納、Pay-easy収納を利用し、寄附者数拡大につとめた。	寄附を通じて本市と本市の特産品への興味を高めて寄附をしてもらい、寄附者の想いに沿ったまちづくりに活用する。寄附者の想いをまちづくりに反映するため、寄附金を基金に積み立て、基金を活用して寄附者の想いをまちづくりに反映する事業を実施する。	263,604	B	A	他市町と比べると泉南市特有の返礼品は少ないが、寄附者のニーズに沿った返礼品のラインナップに努めている。	A	I	寄附件数、金額ともに進展し、一定の効果は得られていると考えているが、更なる展開が必要。	A	A	特産品の進呈に係る業務は、寄附件数及び寄附金額に連動するものであるため、市の事務経費の削減は見込めないが、一部の業務を除き大半の通常業務については、令和3年度に外部委託を行う予定。	A	引き続き、寄附受入額向上の為に、市内事業者の新規開拓や新たな返礼品の開発など、市のPR及び市内事業者の活性化に務める。	A	イ	b
1310	地域コミュニティ調整事業	政策推進課	地域コミュニティ	地域と行政との情報共有を図るため、33地域の代表である区長で構成される総会を年2回と市内10ブロックの代表である幹事区長で構成される幹事会を概ね毎月開催し、地域と行政との協働を推進するとともに、各区が抱えている課題について検討し、調整する。	地域に生じている課題について、迅速な情報共有を行うとともに、解決に向けた活発な意見交換を行う。	1,886	A	A	現状では今の区単位の地域コミュニティが、市民ニーズを把握するために最も適切である。	B	I	結果が出るまでに時間がかかる案件が多い。	A	I	会議費等の地域コミュニティの活動費に充てられており、また、平成30年度に削減したため、更なる削減は難しい。	A	時代に即した地域コミュニティの在り方の検討と行政情報の伝達方法を工夫する必要がある。	A	ア	

基本的事項			事務事業の現状把握					事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画			
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後 の方 向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
1311	市民協働推進事業	政策推進課	市民	自治基本条例の施行に伴い、当該条例の周知・啓発を行うとともに、市民がまちづくりに参画し、行政との協働の仕組みづくりを構築するため、「泉南まちづくりサロン」や「市民協働講座」を開催する。	市民参画及び市民協働の意識を向上させる。	2,378	A	ア	条例の制定により、市民協働によるまちづくりを推進していくこととなっており、条例や市民協働についての周知、啓発を図ることは社会環境にあっている。	B	イ	平成24年10月に施行されて以来、その周知・啓発に取り組んでおり、一定の成果は得られている。	A	イ	まちづくりサロン開設事業や啓発講座開催事業を泉南市ABC委員会と共催することで事業費の削減を図った。	B	自治基本条例や市民協働によるまちづくりについて、サロンや講座などの手法も含めながら新たな手法を検討し、引き続き周知、啓発を実施する必要がある。	イ	b
1312	ABC委員会活動支援事業	政策推進課	泉南市ABC委員会	泉南市ABC委員会とは、市民による平和で清潔な文化の薫り高いまちづくりを推進するため、事業計画等について総合的に検討を行い、その実施に努めることを目的とし、その目的を達成するために、花と緑の推進、まちの清掃・美化の推進、平和・国際交流の推進、文化の薫り高いまちづくりの推進、地域コミュニティの醸成などの事業を行っている団体である。 その泉南市ABC委員会への補助や広報、市ウェブサイト、チラシ等による情報提供を広く行うことで、泉南市ABC委員会の活動を支援している。	多くの活動を支援することで市民活動が活発化し、より多くの市民が活動に参加できるようにする。	3,358	A	ア	市民参加という観点における市民活動の活発化が求められており、現在最も事業に適した団体と思われる。	A	ア	創意工夫したイベントを積極的に多数実施している。	A	イ	最低限のイベント経費で行っており、削減は困難である。	B	参加している団体等への若者の参加が望まれる。	イ	b
1313	ボランティア・NPO促進事業	政策推進課	市民	市民に対し、市民ボランティア団体・NPO法人などの市民公益活動団体に関する活動状況などの情報を広報や市ウェブサイト、チラシ等により提供するとともに、NPO法人の設立認証等に関する事務を行う。また大阪府の実施する事業を活用し、市民公益活動団体を支援するほかに、団体育成、市民協働への理解促進を目的とした市民協働啓発講座を開催する。	より多くの市民が参画するとともに団体の活動を活性化させることになり、市民ボランティア団体・NPO法人などの市民公益活動団体の数が増加する。	1,626	A	ア	市民活動の活発化など今後の動向等を考えると、市民ボランティア団体・NPO法人などの市民公益活動団体数は増加すると考えられ、市民ニーズや社会環境から、さらなる市民協働の場の創出などの受入環境の整備が必要になると思われる。	B	イ	市民と市との協働によるまちづくりを推進していく上で、さらなる支援が必要である。	A	イ	最少の事業費で行っており、削減するのは難しい。	A	平成26年1月に大阪府から、NPO法人の設立認証等に関する事務が移譲され、各種届出の受理などの事務を行っている。	ア	
1314	地方創生総合戦略推進事業	政策推進課	部課等、市民	平成26年に制定されたまち・ひと・しごと創生法を受けて、本市においても第5次泉南市総合計画に基づき、国が示したまち・ひと・しごと創生の政策5原則(自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視)の趣旨を踏まえ、人口の現状と将来の展望を提示した「人口ビジョン」と平成27年度から平成31年度までの5年間の基本的方向、具体的な施策等をまとめた「総合戦略」の2つを策定した。令和元年度には令和2年度を始期とする5年間の本市の地方創生の基本的方向や施策等をまとめた第2期総合戦略の策定を行った。最終年度に掲げた重要業績評価指標(KPI)指標値を達成できるよう、各部課等において事業を適正に管理し、着実に推進する。	人口急減・超高齢化という大きな課題に早期に対応すべく、総合戦略に掲げる事業を強力に推進することにより、若者が結婚し子どもを産み育てることに希望が持てる環境を整え、地域の活性化を目指す。	3,294	A	ア	国全体で掲げる課題、市民ニーズ等を捉え、事業を推進している。	A	ア	総合戦略は平成27年度から平成31年度までの5年間の基本的方向、具体的な施策等を定め、おおむね順調に推進している。	A	イ	事業の進捗管理、重要業績評価指標(KPI)指標値の検証を適時、的確に行う。	A	目標達成のため、現行の手法で進捗管理をおこない、事業を推進する。	ア	
1315	市事務委託事業	政策推進課	市民	地域と行政との情報共有を図るため、33地域の代表である区長に対し、行政からの情報を適切、かつ的確に連絡、調整し、各区内の住民に伝達していただくことにより、行政事務を円滑に実施する。	市内全域に適切かつ的確に情報を伝達し、行政事務を円滑に実施する。	7,034	A	ア	現状では今の区単位の地域コミュニティが、市民ニーズを把握するために最も適切である。	B	イ	円滑に実施できている。	A	イ	規程に規定されており、削減は困難である。	A	今後、時代に適した地域コミュニティ単位の検討と行政情報の伝達方法を工夫する必要がある。	ア	
1316	市制50周年事業	政策推進課	市内外の市民	泉南市は、1970年(昭和45年)7月1日に市制を施行し、2020年(令和2年)に市制施行50周年を迎える。様々な記念事業を展開することで、市内外に本市の魅力を発信し、一体感を持って50周年を盛り上げることで、「泉南市」を広くPRしていく。 ※令和元年度の直接事業は、①ロゴマーク作成②市歌楽譜作成③プレ事業としての中学校連合文化祭④市勢要覧作成を行った。 ※令和2年度の直接事業は、新型コロナウイルスの影響もあり最小限の事業を実施することとなったが、①NHKラジオ公開録音②中学校連合文化祭の2事業を展開した。	本市が市制施行から半世紀(50年)経過したことを認識し、市への愛着と郷土愛を育み、より一体感を持ち50周年を盛り上げ、市制施行50周年を市内外の市民とともに祝う。	549	A	イ	新型コロナウイルス感染症の影響により、最小限の事業を実施した。	A	ア	新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら①NHKラジオ公開録音②中学校連合文化祭の2事業を展開し、2020年に50周年を迎えるということを知り啓発できた。	A	ア	市内の各種関係団体に「市制50周年記念」の冠称を依頼することでコストをかけずに広くPR出来る。	B	2020年が50周年という節目の年であるが、新型コロナウイルスの感染防止対策を図ったうえで実施できる事業を実施した。 10年後の市制施行60周年には様々な記念事業を展開することで、市内外に本市の魅力を発信し、「泉南市」を広くPRしていきたい。	ウ	

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画				
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含む) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
1317	シティブランド創出事業 (シティプロモーション事業)	政策推進課	市民	市内に所在する地域資源を活用して、大阪府が推進する大阪ミュージアム、泉州9市4町をはじめ、他団体とも連携協働して市のPR活動を積極的に推進する。 「花笑み・せんなんプロジェクト」を開始し、ノベルティグッズの作成、市内イベントで配布を行っている。その他パナースタンドや車両プレートの作製を行い、本市の魅力を発信している。 R2年度は新たに本市のふるさと納税返礼品でも人気で全国的にも周知されている吉田珈琲本舗性のドリップコーヒーを使用して恋人の聖地誘客連携におけるPRグッズを作成し、新たに開園したSENNAN LONGPARKをはじめとする泉南市の魅力を広く発信し、誘客を図る。	市内外の多くの人に泉南市を知ってもらい、泉南市に魅力を感じてもらう。	2,183	A	A	少子高齢化、定住促進は、自治体にとって全国的かつ喫緊の行政課題である。	B	I	現在は、他の市町村との連携により、PR活動を進めているため、一定の成果はみられる。	B	I	まずプロモーション推進計画を策定して一定の成果を出してから、コストについて検討すべき。	B	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見据えた上で、今後の国内・国際イベントの動きに合わせたプロモーション推進計画を策定し、積極的に時機を活用してプロモーション活動を展開すべきと考える。	I	a.b
1318	総合計画策定事業	政策推進課	市民、市職員	現行の第5次泉南市総合計画が令和4年度で期間満了となるため、令和5年度を始期とする第6次泉南市総合計画の策定を進める。策定にあたり市民意識調査、小中学生アンケート、金融機関・不動産事業者ヒアリング、基礎調査、第5次総合計画の検証などを実施し、総合計画策定のための基礎資料をそろえ、これらをもとに市民及び庁内職員が協働しながら、策定を進める。	市民との協働により第6次泉南市総合計画を策定する。	9,433	A	A	条例により策定が必須となっている。	A	A	令和2年度は策定に係る基礎調査、市民意識調査等実施し、策定のための基礎資料を作成した。	A	I	最小のコストで最大の成果をあげる手段を既に講じている。	A	—	A	ア
1319	誘客連携による地域活性化事業	政策推進課	市民	泉南市の恋人の聖地「泉南マーブルビーチ」をはじめとする地域の魅力を掘り起こし、その魅力等を市内外へプロモーションすることで、地域の観光資源に対する評価及び知名度の向上ひいては地域経済の活力向上・観光誘客を図るため、旅行者の増加と広域周遊を促す。	市内外の多くの人に泉南市を知ってもらい、泉南市に魅力を感じてもらう。	3,784	A	A	誘客連携による知名度の向上は、喫緊の行政課題である。	B	A	コロナ禍で限られた内容ではあるが、事業の展開により誘客連携に一定の成果はみられる。	B	A	業務委託先との調整方法において、工夫が可能。	A	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見据えた上で、今後の国内・国際イベントの動きを鑑みながら、積極的に時機を活用してプロモーション活動を展開すべきと考える。	I	a.b
1320	地域コミュニティ活動支援事業	政策推進課	コミュニティ団体	コミュニティ団体が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を高めるため、市内各区分から申請を募り、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備を支援する。	一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、コミュニティ団体のコミュニティ活動を活性化させる。	4,026	A	A	コミュニティ団体としては市内33区を対象としており、事業については各区において区のニーズや環境に合った内容を実施している。	B	I	コミュニティ活動の活性化により、市民と市との協働によるまちづくりの推進につながっている。	A	I	補助事業であり、削減はしない。	A	コミュニティ活動を活性化させるためには、複数のコミュニティ団体が助成を受けられるようにする必要がある。	A	ア
1321	特別定額給付金給付事業	政策推進課	市民	新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ、迅速かつ的確に家計への支援(国民一人当たり10万円を支給)を行う。	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しつつ、経済活動を停滞させないため、国民一人一人に迅速に給付金(10万円)を支給する。	6,138,096	A	A	全国一律の制度である。	A	A	ほぼ、全市民に支給された。	A	I	—	A	新型コロナウイルスの感染防止対策を図りつつ、経済の活性化に寄与できた。	ウ	
1322	国際交流事業	政策推進課	市民	独立行政法人国際交流基金関西国際センターからのホームステイ依頼を受けて、ホストファミリー登録者と日程調整を行う。その他機関(りんくう湘南高校等)からも依頼があり、ホームステイ受入れが市民の国際交流の場となっている。	ホームステイ受入れが増加することで、市民の国際交流の機会が増える。外国人へ対する親しみや海外へ興味を持つ市民が増える。	76	A	A	ホストファミリー登録者数は横ばいではあるが、市民の国際交流推進に繋がっている。	A	A	ホームステイ受入れがあることで、市内でもNPO法人等による国際交流イベントが開催され、地域市民の国際交流の広がりを見せている。	A	I	他市では国際交流センターがホームステイ受入れ事務を行っているが本市にはない為、ABC委員会の事務局のあるところが行う必要がある。	B	ホームステイ受入れを行うことで、市民の国際交流への意欲が高まり、市全体の外国人の受入れ体制強化に繋がっている。今後、今般のコロナウイルス感染症対応も含め、国際交流をどう展開していくかの手法の見直しが必要となる。	A	ア
1323	総合教育会議推進事業	政策推進課	市長、教育委員会	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成27年4月に施行されたことに伴い、市長が教育委員会と協議・調整し、教育大綱を策定することとなった。 また、予算の調製、執行や条例提案など市長の権限に係る事項も協議対象となったことから、総合教育会議を設置し、必要に応じ開催する。	市長と教育委員会で協議・調整し、教育行政の指針となる教育大綱を策定する。 また、教育に関する諸問題について、意思疎通を図る。	382	A	A	総合教育会議の設置は義務付けられており、社会環境にあっている。	A	A	総合教育会議を設置し、平成27年10月に教育行政の指針となる「教育大綱」を策定し、所管する事務について執行しているのので一定の成果は得られている。	A	I	最少の事業費で実施しており、削減するのは困難である。	A	今後も定期的に総合教育会議を開催し、市長と教育委員会の連携を強化し、教育行政における責任の明確化や迅速な危機管理体制を構築していく。	A	ア

基本的事項			事務事業の現状把握					事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画			
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後 の方向性	今後の 展開方針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
1401	暴力団等排除促進事業	危機管理課	市民、市職員	暴力団排除条例を制定し、市、市民等の責務を明らかにするとともに、警察等との関係団体と連携して暴力団等の排除活動を推進する。	市民及び市職員等が自らの責務を認識し、暴力団排除の意識を高める。	382	A	A	国・大阪府とともに暴力団排除を推進していくにあたり、市民等の意識向上は不可欠である。	A	イ	暴力団排除に関する啓発事業等の検討が必要。	B	A	A	平成25年7月1日から暴力団排除条例を施行しているが、薬物犯罪、振り込め詐欺など、身近なところで犯罪は起こっており、引き続き、市民、事業者、市が一体となって暴力団の排除活動に取り組む必要がある。	A		
1402	防災対策推進事業	危機管理課	市民、職員	泉南市防災計画に基づき、大規模災害時の被害軽減を図るための防災対策として、以下の事業を実施する。 ・防災意識向上のための防災講習 ・市民参加型防災訓練の実施 ・職員用防災訓練の実施 ・防災計画等の管理運用 ・避難行動要支援者の支援体制の整備	防災事業を日常的に実施することにより、防災意識を向上させ自助、共助、公助にかかる総合防災力を向上させる。	11,882	A	A	防災訓練や伝市メール講座など、効率的に業務を実施している。	B	A	伝市メール講座の申込み数が増加するなど、市民の防災意識の向上につながっている。	A	イ	—	A	総合的な防災対策については、多様な主体が個々の防災力を高めるとともに、主体間の連携を強化する。	A	
1403	防災備蓄整備事業	危機管理課	災害時の避難市民、職員数(任期付含)	大阪府地域防災計画等に基づき、国等からの支援が見込めないとされる大規模災害発生後3日間を、大阪府及び泉南市で対応することを想定し、避難所生活に必要な救援物資を備蓄する。	大規模災害発生時、家屋の倒塌等により被災した市民及び、応急対策活動に従事する職員の生命を確保する。	10,907	A	イ	大阪府の想定に基づいた適正な量である。	A	イ	計画的に必要な物資の目標数量を設定し確保している。	A	イ	—	A	目標数量の達成に向け、計画的に食糧を備蓄することができた。	A	
1404	防災情報伝達推進事業	危機管理課	市民、防災用広報システム	市内各所に設置したスピーカーにより、災害発生にかかる防災情報を、市民に対して迅速かつ正確に提供する「泉南市防災用広報システム」の運用、及び災害情報をあらかじめ登録した府民に防災情報メールとして配信する「おおさか防災ネット」を大阪府と府内市町村で共同運用している。泉南市防災用広報システムは、平常時から各種行政情報の放送を実施し有効活用している。	市民に正確な情報を確実に伝えること及びシステムの安定的な運用。	13,285	A	A	「防災用広報システム」は、MCA無線を活用することにより、他団体よりも安価にシステムを構築している。また「おおさか防災ネット」も府内市町村による共同運営であり、身近に防災情報を取得してもらえる手段の一つである。	B	イ	「防災用広報システム」は、日常より防犯、イベント告知など行政情報の伝達活用も行っており、災害時の情報発信に備えている。また「おおさか防災ネット」についても登録することにより、身近に防災情報を取得してもらえる手段の一つである。	A	イ	「防災用広報システム」の維持には、定期的な保守点検業務が必要。	A	気候などの外的要因により、放送内容の可聴範囲に影響が現れるため、情報発信方法の多重化、多様化に努める必要あり。	A	
1405	国民保護計画推進事業	危機管理課	市民、市職員	泉南市国民保護計画を策定し、武力攻撃等から市民等を保護し、その被害が最小となるよう、住民の避難、救援、及び武力攻撃災害への対応などの国民保護措置にかかる体制を構築するとともに、国民保護措置の重要性について啓発に努める。	市職員は、組織的に迅速な国民保護活動に取り組むことができ、市民は市職員の誘導に従い適切な避難を行うことができる。	687	A	A	国民保護法に基づき泉南市国民保護計画を作成している。	B	イ	防災訓練と比べて、国民保護に関する取組は進んでいない。	A	イ	—	A	法律に沿った計画の修正と必要な訓練を適切に実施していく。	A	
1406	自主防災組織強化事業	危機管理課	市民、自主防災組織	大規模災害が発生した場合、行政の応急対策活動には限界があるため、自主防災組織の活動は必要不可欠である。自分たちの地域は自分達で守るという「自助」「共助」の意識を推進し、新たな自主防災組織の結成を図るとともに、既存組織の充実を図る。	新たな自主防災組織の結成と既存組織の活動内容の充実強化する。	10,312	A	イ	過去の大規模災害の教訓から、自主防災組織の役割が再認識されている。	C	イ	市から独自の支援等が少ないため、新たな自主防災組織の結成が進んでいない。	B	イ	自主防災組織の新規結成の促進にあたり、補助金による支援は必要である。	A	自主防災組織の新規結成については、市及び既存の自主防災組織が共同して未結成地域に対して、指導、支援を行う必要がある。	A	
1407	泉州南消防組合参画事業	危機管理課	泉州南消防組合、泉南市民	泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町の3市3町で構成する泉州南消防組合に対し、消防活動(消火活動・救急救助活動)及び防災・減災予防活動に伴う運営費用を負担する。	広域消防のメリットを活かし、大規模火災や災害が発生した場合でも、市民の生命、身体、財産を守るため、消防・救急救助体制の充実を図る。	818,666	B	イ	広域化により、市民の生命、身体、財産を守る基盤は整備できたが、負担金が増額している。	A	A	広域化により重大な事故や災害に対する基盤整備が図られる。	A	A	組合設立前の各消防本部に設置されていた指令室の統合により事業費の抑制につながる。	A	負担金のあり方(配分)・人員の配置体制について、今後検討の余地がある。	イ	
1408	消防施設整備事業費負担金事業	危機管理課	空港本島内での就業者・滞在者等に対し、消防活動を行う	泉州南消防組合設立前に関西国際空港本島の消防活動(救命救急活動・消火活動)を泉佐野市に委託していたため、施設整備費・車両等購入費に伴う償還の償還を令和7年度まで行う。	空港本島内の就業者・滞在者等の生命、身体、財産を守るため、消防・救急業務等に対処する。	2,694	A	A	—	A	A	広域化により重大な事故に対する体制整備が図られる。	A	イ	—	A	事業開始時に十分な検討の上設定。	ウ	

基本的事項			事務事業の現状把握					事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画					
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針				
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等		
1409	消防団事業	危機管理課	泉南市消防団、 泉南市民	消防団運営に関する事業として、火災出動時の費用弁償等の支払い、報酬の支払い、福利厚生事業、教育研修等行う。	消防団員の士気の高揚及び技術の充実を図り、火災、その他の災害から市民の生命、身体及び財産を守る。	39,787	A	A	消防団員は非常勤特別職の地方公務員であり、市民の安心安全を確保することは、行政の責務である。	A	A	近年、大阪府消防協会の指導により、複雑多様化する消火活動に対し、成果を得ている。	A	I	—	A	活動助成について、今後検討の余地がある。	A			
1410	婦人防火クラブ事業	危機管理課	泉南市の婦人	家庭における火災予防の普及徹底並びに防火思想の向上を図り、より安全でより良い地域社会の実現に資することを目的として活動を行っている。	防火意識の高揚並びに初期消火技術の向上。また、AEDの訓練事業の習熟。	876	A	A	地域密着型の組織であり、複雑多様化した現代においては、市民のニーズに合致しているものと考ええる。	B	A	防災・減災・防火意識の高揚並びに災害発生時に迅速かつ適切な初期活動ができる。	A	I	—	A	消防団活動の育成強化や近隣市町の応援が可能であるため、今後も継続事業として実施する。	A			
1411	消防団施設等管理事業	危機管理課	泉南市消防団	消防団機械器具置場(格納施設)の整備及びポンプ車等緊急車両・機械器具の維持管理。	災害発生時に迅速・適切な消防・防災活動を行うことができる。	28,899	A	A	火災その他の災害から市民の生命、身体、財産を守り、被害の軽減を図ることを目的としている。	A	A	消防団機械器具置き場(格納庫)及び消防団車両の適正な維持管理により、災害発生時に迅速かつ適切な消防防災活動が実施できている。	A	I	—	A	市民の安心安全を守る消防防災活動を行う上で、施設等の維持管理及び消防防災活動に伴う車両の管理については市の責務であるため今後も継続を望む。	A			
1412	消防水利整備事業	危機管理課	泉南市民	火災による被害を最小限に抑えるため、水利不足地域への消火栓や防火水槽の設置、また、消火栓等の不具合による修繕を行っている。	開発区域における防火水槽や消火栓の新設工事を行うことにより、消防力の充実強化を図り、市民の生命・財産を守る。	10,229	A	A	防火水槽や消火栓を設置し、消防力の充実強化を図ることにより、災害発生時に市民の生命・財産を守ることができる。	A	A	消防用水利の設置は、市町村の責務であり、現況の業務では、成果が十分に果たされているものと考ええる。	A	I	—	A	必要最小限の事業費で執行しているため、削減の余地はない。	A			
1501	駐車場管理運営委託事業	人権推進課	駐車場を必要としている市民	駐車場は宮本、芝手、鳥淵を設置し、その管理はNPO法人に委託で実施している。 料金内容:普通車 3,500円/月 軽自動車 3,000円/月	路上駐車を解消し、もって交通の円滑化及び歩行者の安全確保を図る。	3,183	A	A	1世帯あたりの車両保有台数が増加傾向であり、駐車需要が高くなる。	A	I	稼働率も高く、路上駐車解消の面からはある程度は成果は上がっていると考える。	B	I	—	A	現行も入札方式により委託者を決定している。	A			
1502	人権啓発事業	人権推進課	市民	例年、憲法週間、人権週間等に、全市民的な取組として映画上映・講演会・コンサートなど市民の集いを泉南市人権啓発推進協議会と共催で開催していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により一堂に会しての啓発事業の多くが中止となったり、人数を制限しての実施となった。 少人数による参加型学習を通じて、身近な人権課題について考え、気づきの場とする講座については、オンラインでの開催を行うことで、従来通りの啓発を行っている。 新型コロナウイルス感染症に関連した誹謗中傷や差別が起こらないよう、「コロナ差別は許さない！人権尊重のまちづくり宣言」を発するとともに、コロナ差別に関する啓発冊子を作成し、市内公共施設等へ配布した。 各小学校校区での、小学校・PTAとの協働による、地域に根ざした人権啓発活動を行っている。また、多くのの人に協議会を知っていただくために機関誌の作成を行っている。	人権について身近に感じてもらう、人権の重要性について認識してもらう。また、人権を尊重するまちづくりに自主的、自発的に参画する市民を養成する。 協議会の組織の強化・充実を図り、人権を尊重する市民の活動を地域に根付いた市民運動として定着させる。	15,739	A	A	活動内容や活動に係る費用に関して、近隣他市町等にくらべても適切な状況にある。	A	I	本年度は、コロナ禍により一堂に会しての啓発事業が実施できなかったため、新たな啓発手法の検討が必要となった。	A	I	—	A	現行の取組を継続していくことが重要である為、今以上のコスト削減は難しい。	A	コロナ禍においても実施できる啓発手法の検討。	A	
1503	人権擁護委員協議会補助事業	人権推進課	岸和田人権擁護委員協議会 泉南市地区委員会、市民	法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員が行う啓発活動や人権相談所の開設を支援する。 ・就学前施設で「人権の花」運動を実施する。 ・月2回、市役所や社会福祉施設等で人権相談を行う。 ・人権擁護委員の活動紹介パネルを掲示し周知を行う。	①人権意識の普及啓発・人権侵害に対する相談等の人権擁護活動の充実。 ②市民の人権意識の高揚につながるのと同時に、誰もが安心して相談できる体制が整えられる。	1,907	A	A	人権相談は市民のセーフティネットとして重要な機能である。	A	A	人権擁護委員による相談を月2回、市役所や社会福祉施設等で人権相談を行っており、有効に実施されている。	A	I	—	A	泉南市地区委員会と連携をとりながら、人権啓発活動や相談事業を行っており、その活動を支える負担金について、今以上のコスト削減は難しい。	A	相談件数が減少傾向にあるため、人権教室や福祉施設での啓発を行うなど、人権擁護委員による相談窓口の周知方法について検討していきたい。	A	
1504	平和事業	人権推進課	市民	「平和パネル展」を開催。また、平和月間周知のため、市役所壁面に懸垂幕の掲示、玄関ロビーでのビデオ上映、戦下のパネル展による平和意識の啓発を実施している。	戦争の悲惨さを認識し、日々の生活の中では意識することの少ない、命の大切さや平和の尊さについて考える機会とする	1,970	A	I	コロナウイルス感染拡大防止に伴い、急遽、計画を変更して対応したため。	A	A	平和の尊さや命の大切さを次世代へ語り継ぐことができる。	A	I	—	A	現行の取組を継続していくことが重要である為、今以上のコスト削減は難しい。ただし、現状以上の成果を出すための取り組みはできると考える。	A	現状のままの事業を進めていくとともに上記にも記載したように教育委員会との連携も行うことで、より一層の効果に繋げていきたい。	A	

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画			
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含む) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	今後の方向性	今後の展開方針	
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	理由・説明等	評価	理由・説明等					
1505	人権条例審議会事業	人権推進課	人権尊重のまちづくり審議会	人権尊重のまちづくりを推進するため、人権施策に関して必要な事項を調査審議するために、「泉南市人権尊重のまちづくり審議会(H29.12.26一部改正)」を定期的に開催している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により委員を集めての開催が難しかったため、書面開催とした。	人権尊重のまちづくりを推進するための重要事項を調査審議してもらうとともに、市の人権施策が適切かどうかを審議してもらう。	767	A	I	報酬単価は条例の範囲内である。構成委員については、今後も検討が必要である。	A	ア	市の人権施策について市民の意見を聞くことのできる貴重な機会となっている。	A	I	現行の取組を継続していくことが重要である為、今以上のコスト削減は難しい。	A	ー	ア
1506	女性相談事業	人権推進課	泉南市在住の女性、電話相談員	①女性相談(第1金曜日午後1時から4時、第2火曜日午後5時から8時、第4金曜日午前10時から午後1時) 女性カウンセラーによる面接。 ②電話相談(毎週木曜日午前10時から12時まで及び午後1時から3時まで。但し、第5木曜日、祝日はなし) 女性電話相談員が対応。 ③相談員等に対する研修事業の実施	女性が抱える悩みやトラブルの解決を図る。 講座においては、相談員・支援員のためのスキルアップや対応への悩みを解消するため、また受講者が周りの人との良い関係が築ける力をつけることにつながる。また、相談員・支援員にあっては相談を受けることで、自分の悩みと捉えられにくい状況にならないよう、専門家によるケースカンファレンス・研修を受けることで、自身のレベルアップにつながる。	3,138	A	ア	市の条例に基づく施策であり、多くの相談を解決することにつながる。	B	I	女性相談(面接)については、利用率は比較的高めであるが、電話相談の件数は少ない。	A	I	現行の取組を継続していくことが重要である為、今以上のコスト削減は難しい。	A	ー	イ b
1507	人権相談事業	人権推進課	市民	「人権相談(担当課:人権推進課)」、「地域就労支援(担当課:産業観光課)」、「進路選択支援(担当課:指導課)」及び「生活相談(担当課:人権推進課)」など市民の身近な相談に対して、適切な助言ならびに情報提供を行う。事業に応じた適切な関係機関とのケース検討会議、紹介、取り次ぎ等 人権侵害の実施把握を行っている。 相談日:月～土曜日 9時～17時30分(土曜日は事前予約必要) 場 所:市民交流センター 委託先:一般社団法人泉南市人権協会	市民の生活や健康に関する悩みや相談、困ったことを、一人で悩まず相談できる体制を整備し、的確な助言や情報提供を行い解決を図る。	11,653	A	ア	人権相談は市民のセーフティネットとして重要な機能である。	B	I	相談件数の増加が必要と考える。	A	I	すでに委託しており、現行の取組を継続していくことが重要である為、今以上のコスト削減は難しい。	B	ー	イ b
1508	男女平等参画啓発事業	人権推進課	市民、登録グループ	男女平等参画啓発を推進するため、下記の事業を実施した。 ①男女平等参画社会づくり講座 ②男女平等参都市宣言啓発講演会。 ③男女平等参画情報誌「ステップ」発行(発行回数1回、発行部数2,500部)。 ④男女平等参画社会に関心を持つ市民を通して、市民の必要としているテーマを探り、講座の企画を検討する。また、職員が女性相談内容を把握し、女性が抱えている問題を直視し、施策の検討の参考にする。 ⑤男女平等参画ルーム「ステップ」(男女平等参画推進のための拠点施設)を通して、男女平等参画社会形成を促進。(登録グループのネットワーク会議を開催することで、各グループ相互の連携、交流、情報交換活動等を行う。平日9:00～17:30まで開所している。参考図書を蔵書し、随時貸出しを行う。)	講座やセミナーを開催することにより、男女平等参画社会形成のための理解を深めてもらう。 男女平等参画の啓発や、男女平等参画に係る情報を提供し、市民及び市民グループを育成・支援する。	5,120	A	ア	社会情勢の変化に応じて、男女平等参画における適切なテーマを選択した講座を開催している。	A	ア	少しずつではあるが着実に男女平等参画社会の意識は醸成されており、男女平等参画の推進が図られている。	A	I	現行の取組を継続していくことが重要であり、今後のことを考えると、環境整備においては、今以上のコスト増もあり得る。	A	ー	ア
1509	せんなん男女平等参画プラン管理事業	人権推進課	せんなん男女平等参画プラン	男女平等参画プランに掲げられた事業の実施や目標値達成の進捗管理を行い、男女平等参画審議会で見直し聴取し、男女平等参画推進本部会議に報告する。 令和2年度中に第4次せんなん男女平等参画プラン策定に向け準備・検討した。	プランを計画通りに進める。	3,398	A	ア	男女平等参画推進条例のもと、男女平等参画プランは「泉南らしい男女平等社会の実現」にとって非常に重要な役割を担うものである。	A	ア	第3次せんなん男女平等参画プランに掲げる進捗目標値の実現に向け、取り組んでいる。	A	I	現行の取組を継続していくことが重要である為、今以上のコスト削減は難しい。	A	ー	イ a
1510	配偶者からの暴力相談・防止事業	人権推進課	市民	関係機関への取り次ぎや、女性相談(面接)、電話相談の案内など、社会資源情報の提供、また、職員が受ける相談を通じて、大阪府女性相談センターや警察等と連携し、被害者の安全確保を行う。「配偶者等からの暴力防止連絡会議(DV防止連絡会議)」を開催し、DV被害者に対する適切な対応を行うための情報共有や支援策の検討など、速やかなDV対策を行うための関係機関等の連携強化を図る。	被害者が抱える課題の解決に向け、少しでも不安の解消につなげるよう支援を行う。また、被害者に危害が加えられるなどの緊急性がある場合は、一時保護措置を行う。	1,915	A	ア	関係機関がDV被害者に対する共通認識をもち、相談対応も連携して行うことが必要であり、現状の体制は必要である。	A	ア	DV被害の相談については速やかに対応し、緊急性のある場合は緊急一時保護を実施。被害者の救済、支援の充実を図っている。	A	I	現行の取組を継続していくことが重要である為、今以上のコスト削減は難しい。	A	ー	ア

基本的事項			事務事業の現状把握			事務事業の評価										総合評価		改革、改善計画	
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	理由・説明等	評価	理由・説明等						
1511	事業所人権推進連絡会補助事業	人権推進課	泉南市事業所人権推進連絡会	会員事業所に対し、従業員等への人権啓発推進のため、大阪企業人権協議会主催の研修会等への誘導・案内を行う。 役員会2回、総会1回、いずれも書面議決により実施している。 会費年間2,000円は、徴収せず。	事業所におけるさまざまな人権問題の解消に向けて、正しい理解、認識を深めてもらう。	1,363	A	イ	会員企業が人権に関する社会的責任を果たすため、泉南市事業所人権推進連絡会を組織し、関係諸団体との連携により人権啓発推進の取組が図られている。	B	イ	事業所における人権啓発に貢献している。	A	イ	補助事業であり、現行の取組を継続していくことが重要であるため、今以上のコスト削減は難しい。	B	会員数の増加を図るためホームページの掲載を行い、会員数増に努めたが、その他の方法についても検討が必要である。	イ	b
1512	人権協会補助事業	人権推進課	一般社団法人泉南市人権協会	補助金の交付申請に基づき、交付決定後、請求に応じている。 人権意識の高揚を図るための人権啓発事業に取り組んでいる。具体的事業としては総合相談の現状に沿った研修会・講座等の啓発事業を実施。 市民の集いや市民交流センターまつり(コロナ禍により中止)	市民の人権意識の高揚及び様々な人権問題の解消に向けた取組を進めることができる。	6,298	A	ア	市民を対象にさまざまな啓発・講習・講座を行っている。	A	ア	様々な啓発事業等により、市民の人権意識の向上に繋がっている。	A	イ	補助事業であり、現行の取組を継続していくことが重要であるため、今以上のコスト削減は難しい。	A	ー	ア	
1513	おおさか人材雇用開発人権センター参画事業	人権推進課	一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター	負担金の支払い。 広報・情報提供を通して、行政、会員企業等に就職困難者等の人材開発、養成に関わることや雇用・就労の促進を図り、人と仕事をつなぐ企業の育成を行っている。	就職困難者の就労の促進を図り、加入市町村内及び加入団体への雇用へ繋げる。	317	A	イ	当該団体の役割として、府民全体を対象としており、分館も市町村の規模に応じたものとなっている。	A	イ	府内加盟企業による人材開発・養成事業、情報発信などの事業を行っていることから成果が得られている。	A	イ	市町村規模に応じて、試算されているので、軽減できない。	A	ー	ア	
1514	子どもの権利相談・救済事業(地域共生のまちづくり推進事業)	人権推進課	市民	「泉南市子どもの権利に関する条例」第6条に位置づけられた、子ども自身が相談と救済を受けることができる仕組み。(子どもオンズパースン(第三者機関)の設置) ◆子どもオンズパースン(第三者委員会)の事業内容 ○市内子ども施設での子どもの権利学習、相談・救済制度の周知 ○子どもの声を聴くおとな(ゆうてみいサポーター)の養成 ※令和元年度においては、子どもオンズパースン(第三者機関)設置に向け、準備委員会を立ち上げた。令和2年度においては、子どもの声を聴くおとな(ゆうてみいサポーター)を養成するための研修①職員研修②市民研修③子どもへの権利教材づくりの実施に取り組んだ。	子どもが話を聴いてもらい、自分の思いや意見が尊重され、自らが考え行動することにより、主体を回復していくこと。	3,496	A	ア	子どもの相談や救済にかかわっている子どもオンズパースン制度を実施している市町村では、事業費規模は大きい。今後同様の制度を実施する場合は、事業費の検討が必要である。	A	イ	制度設置の環境整備に向け、R2年度より地方創生事業を活用し、事業を行っている。	B	イ	地方創生事業の活用により事業を立ち上げ継続した取り組みとなるようにR2年度より開始している。	B	地方創生事業の活用により、オンズパースン制度の設置に向けた検討を行っているが、本市の独自制度に向けた更なる検討が必要である。	イ	b
1515	交流啓発事業	人権推進課	市民	①人権意識の向上に繋がる隣保館事業として、地域の内外での交流啓発事業の実施。 ②講座内容 ・生花教室(年23回) ・健康教室(年14回) ・市民交流センターまつり(新型コロナウイルス対策により中止)	コミュニティの活性化や地域交流により、人権尊重の必要性を更に深めてもらう。	1,793	A	ア	市民交流センターまつりに代わり、啓発講座を実施し、センター利用団体の意識高揚に繋がった。	B	ア	参加者の関心を高めるための事業展開を図りたい。	A	イ	関係各課・団体と連携して、実施内容を精査し取り組んでいく。	B	新たなコミュニティづくりに繋がる内容等も検討する必要がある。	イ	b
1516	市民交流センター管理運営事業	人権推進課	市民	貸館・講座などの来館する利用者の安全・安心な利用を図るとともに、センター内の清掃、設備などの維持管理を行う。 人権啓発の発信・地域コミュニティの活動拠点として人権啓発の推進や市民の抱える悩みや人権侵害等の解決を図るため、すべての市民対象に様々な啓発事業を行うとともに、相談事業を実施している。 ふれあいだよりを発行する。 開館日 月曜～金曜日 開館時間 午前9時～午後9時00分 土曜日 開館時間 午前9時～午後5時30分 ふれあいだより月1回発行	人権意識の向上、住民交流の拠点として役割を発揮し、安心・安全な利用が図られる施設とする。	8,807	A	イ	人権と福祉のコミュニティの場として管理運営を行っているが、維持管理にかかるコストを削減する必要がある。	B	イ	人権問題および地域住民の生活・福祉の拠点として啓発活動を行っているが、来館者数については、近年、横ばい傾向であり、利用者の固定化が進んでいる。	B	ア	施設の維持管理については業務委託の見直し等を行っており、継続してコスト削減に努めている。	B	来館者数の増加を目指し、地域住民や利用団体との連携により、人権啓発・コミュニティの活動拠点として利用しやすい施設の検討をする。	イ	b
1517	共同浴場管理運営事業	人権推進課	市民	共同浴場の若松湯の運営を地元NPO団体へ業務委託している。入浴時間は、午後4時から午後9時30分まで、休館は毎週月曜日、第4日曜日、年末年始である。 入浴料金は、大人250円、老人(65歳以上)100円、小人(12歳未満)100円である。	地域の公営住宅の自家風呂が未だ低水準にある現況等に鑑み、入浴機会を提供し、公衆衛生の向上を図っている。	14,675	A	イ	自家風呂未設置家庭については、必要な施設である。入浴料については、民間の充実した設備と比較し低料金で利用となっている。	A	ア	利用者に対して、入浴機会の提供が図られている。	C	ア	管理、運営の業務委託をしているが、委託内容、方法の見直しを検討する必要がある。	B	建築後50年以上が経過しており、施設全体の老朽化が進んでいる。今後、FM計画に基づき、施設のあり方を検討していく。	イ	b,c

基本的事項			事務事業の現状把握			事務事業の評価										総合評価		改革、改善計画	
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法 で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にし たいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られています か。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
2101	庁舎管理事業	総務課	庁舎	庁舎の定期的巡回・各課報告等で不良箇所の設備を確認し、必要に応じ改修・修繕を行う。庁舎等設備の維持のため適正管理を行う。また、庁舎案内地図モニターや懸垂幕装置により市民にイベント案内や自衛隊員募集の広報を行っている。 〔点検〕消防設備・電気工作物・空気環境測定等〔保守管理〕警備業務・清掃業務・ゴミ収集・電話交換保守・エレベーター保守・自動ドア保守等 令和元年8月から庁舎案内及び電話交換業務を委託した。	省エネ化を推進し、庁舎の適正な保守管理を行い、安全で快適に利用できる状態を保つ。	71,261	A	A	庁舎の安全性及び快適な空間が求められている。	A	A	適正な管理をすることで重大な事故には結びついていない。	B	A	複数業務をひとまとめにして事務費の低減に努める。	A	庁舎適正管理のうち、庁舎受付および電話交換において、仕様書等を見直し、質的向上・コスト低減を図った。	A	
2102	文書管理業務事業	総務課	公文書	総務課において全部署の簿冊データを把握しており、保存年限が満了となった文書において廃棄リストを各課等に配布するとともに、各課等において新たに発生した簿冊データを総務課に提出することにより、公文書の検索に必要な資料を作成する。また、文書保存変更が生じた場合にはその都度変更する。	市民等に対し、公文書の検索や閲覧が容易に行えるよう保有する情報の整備に努める。	394	A	A	市民と行政との信頼関係を深め、市政への参加を推進し開かれた行政を確立し、より一層民主的な市政の発展を図るため、文書等の情報公開は市民のニーズに答えるものとする。	A	I	部署により文書管理の意識が異なるように見受けられるが、ある程度成果は得られている。	B	A	効率的な管理方法を考える必要がある。	A	現行は文書のみの管理を行っているが、将来的に電子決裁システムによる決裁業務と一体化して管理を行うこととなった場合、コスト投入が必要となると考えられる。	A	
2103	郵便物発送管理事務事業	総務課	各課	各課の郵便物を 後納郵便として一括して郵便局に引き渡しを行う。 また システム入力することで 市内の100通以上の郵便物は、割引を適用できるように対応している。	一定部数以上の市内郵便物における割引の適用等を行い、各課等の郵便コストを低減する。	1,612	A	A	個人情報を含む郵便物の発送は、必要不可欠であると考えられるため、社会環境にあっている。	A	A	多種多様の郵便物の種類があるが、システム管理で一本化している。	B	I	郵便物発送は不可欠事業でありこれ以上のコスト削減は難しい。	A	—	A	
2104	市民総合賠償補償保険事務事業	総務課	市民	「全国市長会市民総合賠償補償保険」と称する。賠償責任保険に加入し、市が所有・使用・管理する施設の瑕疵や市の行う業務遂行上の過失に起因する事故について、市に法律上の賠償責任が生じることによって被る損害に対して保険金の請求をする。	事故発生件数の減少に期待するが、万が一の場合の事故発生に伴う一時的な多額の財政負担を補うための保険事業である。	984	A	A	最近における地方分権の推進、地域の特性に応じた行政運営など都市を取り巻く環境は急激に変化している。このような公的分野を担う行政運営特有のリスクに対する構えとしている。	A	I	一時的な多額の財政負担を補うことができる。	A	I	規定の賠償補償保険料を支払っているため、コスト削減の余地はない。	A	—	A	
2105	新型コロナウイルス感染症対策事業	総務課	オンライン会議端末、サーマルカメラ	新型コロナウイルス感染症予防対策としてオンライン会議の推進を行うとともに、庁舎内にサーマルカメラを設置することにより、来庁者等の感染の拡大を予防する。	新型コロナウイルス感染症予防を推進するため会議等のオンライン化を推進するとともに、来庁せざるを得ない場合において感染症対策を十分におこなう。	2,188	A	A	新型コロナウイルス感染症に対して必要な対応である。	A	A	オンライン会議の推進や来庁者の安全確保から期待通りの成果が得られていると考えられる。	B	I	各部署への端末の貸与事務と通信機器の管理のためコスト削減は難しい。	B	オンライン端末において、利用状況に応じて通信機器の増減を定期的に検討する必要がある。	A	
2106	行政事務事業	総務課	市民、市職員	例規類の制定改廃について、審査する。制定された例規類の公布、市例規集(インターネット上)へ登録する。 例規集の更新、例規検索・編集システムは業者委託している。 なお、令和2年度においては、条例33件、規則43件、訓令9件及び規約2件の審査を行った。	市民に対しては例規類の制定改廃を周知することにより地方自治の本旨である団体自治を実感してもらう。 市職員に対しては、法令順守コンプライアンスを意識させる。	9,809	A	A	対象は、条例、規則、訓令等で、必要最小限である。業者への委託料なども妥当と考える。	B	I	例規類の更新は2～3か月後になるが、誰でもいつでも閲覧できる状態になっている。	A	I	例規類の更新件数は、地方分権等により増加傾向にある。委託料の見直しを考えたが、コスト削減は難しい。	A	今後も適正に事務を行うよう努める。	A	
2107	議会調整事務事業	総務課	議案	議決事項について、議案書を作成し、議会に提出する。 定例会と臨時会において、理事者から議案について説明する。 なお、令和2年度においては、135議案を上程し、134議案が可決され、可決率は99%であった。	行政執行における重要事項について議会の承認を得る。	6,487	A	I	他団体と比較して投入人員が少ない。	A	A	可決率99%。	B	A	各部に議案提出についての責任担当者を置く。議案の事前のチェック体制を厚くすることによって、効率よく正確な議案書を議会に提出できる。最終的には人の意識と目にかかっている。また、令和元年度からタブレット化により印刷製本費の計上をしていない。	A	今後も適正に事務を行うよう努める。	A	
2108	車両管理事業	総務課	公用車	車検業務は市内業者で見積合わせのうえ依頼。 車両修繕は直近車検受任業者に原則依頼。自賠責保険加入については、市内業者に均等に割振依頼。任意保険については全市市有物件災害共済会に依頼。また、車両月報による管理担当課からの報告により使用状況を把握し、早期修繕を行い事故・故障の防止に努める。	車検整備等により公用車の安全運行をできる状態とし、適正に管理する。また、燃費向上と環境保全に配慮して、低公害車への移行をすすめていく。	14,058	A	I	車両の安全性及び運行の効率性は常に求められている。	B	I	適正な管理をすることで重大な事故には結びついていない。	C	A	安全運転講習の受講やドライブレコーダー設置により、職員に対し安全運転への意識を向上させ、未然の事故防止に努める。	B	修繕及び故障件数を改善するためにコスト面を考慮する観点から、既存の更新と併せてリース車両の導入も検討する余地がある。	I b	

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画			
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針	
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価
2109	情報公開事業	総務課	市民等	市の保有する情報を市民からの請求に応じて公開し、市民に対する説明責任を果たすことにより、市政に関する市民の知る権利を保障するとともに、市政に対する理解と信頼を深める。 なお、令和2年度においては、50件の処理を行い、開示率は99%であった。	市民が必要な時に、必要な情報を得ることができる。	994	A	A	市民と行政との信頼関係を深め、市政への参加を推進し、開かれた行政を確立し、より一層民主的な市政の発展を図るため、文書等の情報公開は市民ニーズにこたえるものとする。	A	イ	情報公開請求の件数は横ばいだが情報公開コーナーの利用が増えている。情報公開コーナーで情報提供できるものがあれば情報公開請求という手続によらずにいつでも自由に閲覧できる環境であるといえるため情報公開が進んでいるともいえる。	A	イ	情報公開事業はほとんどコストがかかっていない。	A	「開かれた行政」を確立するため、より積極的に市の情報を提供していく必要がある。	A
2110	個人情報保護事業	総務課	市民	市の保有する個人情報の適正な取扱いについて基本的なルールを定めるとともに、だれでも自己の個人情報の開示、訂正、削除と利用等の中止を求めることができる。 なお、令和2年度においては、13件の処理を行い、開示率は100%であった。	だれでも自己の個人情報をコントロールできる権利を保護する。	1,983	A	A	適正であると考えている。	A	ア	個人の権利利益の保護につながっている。	A	イ	情報公開・個人情報保護制度運営審議会等の委員報酬であるため、事業費を削減する余地はない。	A	個人情報を有効に活用できるよう配慮しながら、個人の権利や利益を保護する。	A
2111	住民情報記録システム運用事業	総務課	システムを利用する職員	住民基本台帳などに基づく住民データを用いる窓口業務(市民課、税務課、国民健康保険、介護保険など)について、コンピュータシステム化を推進する。	システムの安定稼働と正確な業務処理の実現および利用する職員の事務処理の効率化を図る。	98,488	A	A	事務処理の迅速化が図られることから、市民サービスの向上に資するものである。	B	イ	システムを利用することで、職員の事務処理の効率が図られているが、コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の影響により、システムに不具合が生じた時の委託業者の調整がうまくいかず、対応の遅れが生じたこともあった。	A	ア	システムを他団体と共同利用することがえられる。	A	—	A
2112	泉南市行政LAN事業	総務課	市職員	庁内及び出先機関を高速で安全なネットワークで結び、必要とされるパソコン機材を配置し、高度な行政ネットワークを構築する。	庁内及び出先機関を行政ネットワークで結ぶことにより、行政情報の通信インフラとして、事務事業の多くを電算化し、情報共有と情報配信の迅速化を進める。	30,988	A	A	市が所有する情報は、住民情報など個人情報が多く、特にマイナンバーによる情報連携が開始されたことを受け、セキュリティの観点から安全対策を強化するなどの管理責任を負う。	A	ア	庁内ネットワークシステムを利用して庁内の情報交換と情報の共有が実現している。電子自治体の基盤を整備することになるので、高度情報化が推進される。	B	ア	パソコンの調達については、全庁的に一括調達をし、コストを抑える。また、引き続きトラブルの初期対応を可能な限り市職員で行うことにより、保守委託のコストを抑えている。	A	庁内全てのLAN端末の更新が完了した。	A
2113	総合行政ネットワーク事業	総務課	総合行政ネットワークシステム(LGWAN)、市職員	地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続したネットワークを構築し、さらに国の各府省のネットワーク(霞が関WAN)とも接続することで、電子メールや公的個人認証、電子申告システムなどの高度な情報の流通を可能とする通信ネットワークを整備する。	システムの安定稼働と正確な業務処理の実現および利用する職員の事務処理の効率化を図る。	4,442	A	A	マイナンバーによる情報連携を行い、行政事務の効率化が図られる。	A	ア	LGWANは重要なインフラであり、行政サービスの向上に寄与している。	A	イ	LGWAN(大阪府域ネットワーク)を利用して将来的に経費削減ができる方策がないかを各市町村とともに検討している。	A	—	A
2114	自治体情報セキュリティ強化対策事業	総務課	大阪版自治体情報セキュリティクラウド	自治体のセキュリティレベルの底上げを図ることを目的に、府内市町村が個別に設置している、Webサーバ等の監視対象を大阪府と府内市町村が協力して集約し、高度なセキュリティ対策を実施する。セキュリティ対策の強化を図るため、地方公共団体を相互に接続する行政専用ネットワーク(LGWAN)とインターネット接続システムを分離するための対策を講じる。具体には、財務会計などLGWANを活用する業務用システムと、Web閲覧や、インターネットメールなどのインターネット系システムとの通信経路を分離する。	高度な情報セキュリティ対策を講じる。	8,034	A	A	高度な情報セキュリティを維持できる。	A	イ	重要なICTインフラであり、情報セキュリティの強化に結びついている。	A	イ	大阪版自治体情報セキュリティクラウドの利用、インターネット系システムの保守に關し、セキュリティ対策の強化上、必要最低限の経費により行っている。	A	—	A
2115	統計調査事務事業	総務課	統計調査従事調査員、統計調査従事指導員	基幹統計調査についての国への要望を行うにあたり意見交換、統計講習会に出席し統計知識の習得及び向上、その他基幹統計調査交付金の対象とならない統計に関する業務を処理する。	基幹統計調査における調査客体や調査員の調査環境の改善を推進する。	542	A	A	必要最低限の経費であり、社会環境にあっていると考えられる。	A	ア	一部調査のインターネット回答の導入等により、少しずつではあるが調査環境は改善されている。	A	イ	現状においても最低限の支出と考えられるため、さらなるコストカットは難しいと考えられる。	A	—	A
2116	基幹統計調査事務事業	総務課	【工業】市内製造業事業所	調査員及び指導員として市が推薦した者を国又は大阪府が任命をおこない、任命された調査員は世帯又は事業所等に調査票の記入依頼・回収を行う。その後、指導員及び市による調査物品の検査を行い、大阪府を通じて国へ調査物品の提出をおこなう。 【5年周期調査】 ・国勢調査・経済センサス—基礎調査・商業統計調査・経済センサス—活動調査・全国家計構造調査・農林業センサス・漁業センサス・就業構造基本調査【1年周期調査】 ・工業統計調査(1年周期 ただし経済センサス—活動調査実施年は中止)	調査対象を把握するとともに、すべての調査票の回収をおこない、正確な各種統計データを収集することにより、産業や生活実態等の動向・実態を明らかにする。	37,155	A	ウ	プライバシーを重視し、個人情報の保護を最重要と考える市民のニーズには合致しないが、市民の実態を把握する上で必要である。	A	ア	調査票の回収率も概ね90%程度あり、統計情報として有効であると考えられる。	A	イ	正職員及び任期付職員の人件費以外はすべて府からの交付金で賄われているため、コスト削減は難しいと考えられる。 (正規職員及び任期付職員の超過勤務手当についても交付金で賄われている。)	A	—	A

基本的事項			事務事業の現状把握					事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画			
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後 の方 向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法 で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にし たいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られています か。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
2201	財政運営事務事業	財政課	市財政各課	当初予算・補正予算の編成、予算執行の管理にあつては、予算編成方針、行財政改革実施計画、財務規則等に従い、予算を編成し執行管理する。 決算統計、各種指標の作成にあつては、関係各課等に照会することにより、普通会計としての決算を調整するとともに、各種指標を作成し公表する。 交付税・各種交付金の算定、報告にあつては、関係各課等に照会し、適切に報告する。 財政計画の策定にあつては、近年の決算状況、個別の事業計画及び個別施設設計画などから財政状況を推計し、令和3年2月に「泉南市中期財政計画」を策定した。	健全な財政運営と透明性の確保、効果的・効率的な財源の配分・執行、交付税・各種交付金の財源確保を目標とする。	32,515	A	A	予算の編成、執行は市民サービスの提供に不可欠であり、限られた財源の中で効率的に取り組んでいる。	A	A	黒字決算と行財政改革の年度目標を達成することができた。	A	A	事業費の大半が人件費であり、国府制度の動向把握に努め、財務会計システムを最大限活用するなど、業務遂行にあつての効率性を高める。	B	2年度決算においては、黒字決算と行財政改革の年度目標を達成することができた。しかしながら、市財政を取り巻く状況は依然厳しく、今後も、更なる財政健全化の取組が必要。	イ	b
2202	市債管理事業	財政課	市債	予算編成方針・行財政改革実施計画等に従い、市債の発行・償還を実施する。	計画的な市債の発行・償還を目標とする。	2,718,900	A	A	編成方針、計画にのっとり定められた範囲(事業)に対し起債している。	A	A	「将来に負担を残すこととなる地方債の新規発行については、元金償還額以下に抑制することを基本」とした予算編成方針に従い予算に計上した市債を発行し、必要な財源を確保している。	A	A	事業費は、市債発行による元利償還額であるため、計画的な市債の発行・償還により事業費の削減に努める。	A	市債の計画的な借入と償還を進めることが、健全な財政運営を行っていくために必要となる。しかしながら、市財政を取り巻く状況は依然厳しく、今後とも計画通り事業を進めていく。	ア	
2301	市税賦課事務事業	税務課	納税義務者(市府民税・法人市民税・軽自動車税)・納税義務者(固定資産税・都市計画税)	【共通】：窓口電話対応業務(各種証明書発行・問い合わせ等) ①【市府民税】：申告書等受付(12月～3月)⇒申告内容等のチェック(12月～3月)⇒データ入力(12月～4月)⇒税額計算(3月～5月)⇒賦課決定(5月～6月)⇒納税通知書の発送(5月～6月)⇒修正申告、税額変更及び変更通知書の発送(随時) ②【固定資産税】：土地・家屋の評価業務(調査・評価)・固定資産の異動処理(データ入力・台帳整理)・相続人代表者指定に関する業務・償却資産申告書発送業務・償却資産申告データ入力・納税通知書発送業務(4月末から5月上旬)	①【市府民税】：修正申告、更正通知等による更正以外の更正を減らし、適正かつ公正、公平に課税される。 ②【固定資産税】：評価誤り等による更正を減らし、適正かつ公正、公平に課税される。	175,166	A	イ	市民税申告会場の混雑を解消する取組を継続して行う必要がある。	A	A	市民税の更正件数のうち、減免・修正申告の更正件数も含んでいるが、課税誤りによる更正はわずかで、おおむね適正に課税できている。	A	イ	事務の大部分を占める評価・賦課決定等の業務は委託することができず、現状可能な範囲での委託・IT化は行っている。	A	—	ア	
2302	市税徴収事務事業	税務課	市税納税義務者及び市税滞納者	納めていただいた市税の金額や納付日などを確認の上、納付額と納付すべき額との差額を行い、過誤納金が発生した場合は、還付・充当処理の手続きを行うなど、市税の正確な収納管理を実施している。 また、大多数の方々々が納期限内納付にご協力いただいている一方で、何らかの事情で納税いただけない納税義務者に対して、督促状や催告書の送付、必要に応じて直接電話や訪問による納税相談・交渉により市税納付を促すとともに、自主納付に応じただけない場合は、財産調査等を実施の上、判明した財産の滞納処分を行うなど、市の自主財源の根幹でもある市税の安定的確保に努めている。	納付していただいた市税(税目ごと)の正確な記録及び収納管理を行うとともに、未納者及び滞納者に対して納税を促し、市税の未納・滞納額の解消を図る。	185,936	A	A	誰が、いつ、どれだけの額を納付したかを正確に収納管理することは、市民から付託された最重要公務である。また、市税の自主財源の安定的確保及び税負担の公平性確保の原則のもと、市税の滞納解消に努めることが行政運営に不可欠である。	A	A	コンビニ収納の導入による利便性の向上並びに滞納処分の強化と粘り強い取り組みにより、徐々にではあるが徴収率が向上(改善)した。	A	A	民間委託による電話催告(コールセンター)等の手法もあるが、費用対効果については未知数である。滞納者の現状把握や納付指導を実施する中で、現税務情報・滞納整理システムを駆使しながら効率的に行っているものの、人員不足は否めない。	A	市税口座振替のより一層の推進や納税しやすい環境の整備、市民の納税に対する意識の高揚を図る必要がある。また、滞納整理は自主財源の確保に直結するものであるため、担当職員のさらなる専門知識の習得とスキルアップ、人員の増強を含めた徴収体制の強化が必要である。	ア	
2401	物品購入等契約事務事業	契約検査課	市職員、物品関係入札参加有資格者	市職員に対し、適正な仕様書作成の協議を行う。 物品関係入札参加有資格者に対し、公正公平で競争性のある入札参加者の選定を行うとともに、透明性のある入札、見積合せを実施する。	必要とされる物品の調達を行う。	7,632	A	A	地方自治法等で市が実施することとなっている。	A	A	予算の範囲内で必要とされる物品の調達がなされている。	B	ア	入札・見積合せのために入札参加者へ配布する資料をデータ化することにより紙書類を削減する。	A	—	ア	
2402	入札参加資格者管理事業	契約検査課	入札等参加を希望する者	市が発注する際の有資格者について、市が作成した入札等参加申請要領に基づき、期間を定めて参加申請を受付け、また随時変更申請を受付ける。	申請時において必要書類の審査を行い適正な有資格者の登録を行う。	9,332	A	A	適正な履行の確保のため、適正な入札参加資格を有する者でなければならない。	A	A	不良不適格者を排除することで、適正な履行の確保に繋がる。	B	ア	近隣市町と入札参加資格者管理の一元化が考えられる。	A	—	ア	
2403	工事・工事関連委託契約事務事業	契約検査課	建設工事入札参加有資格者、設計コンサルタント入札参加有資格者	建設工事入札参加有資格者及び設計コンサルタント入札参加有資格者に対し、公正公平で競争性のある入札参加者の選定を行うとともに、透明性のある入札・見積合せを実施する。	入札参加者の選定に基づき、法令を遵守し適正に契約する。	3,434	A	A	地方自治法等で市が実施することとなっている。	A	A	法令を遵守し、公正性、透明性、競争性が確保され、また市内入札参加有資格者の受注機会も確保されている。	B	ア	入札・見積合せのために入札参加者へ配布する資料をデータ化することにより紙書類を削減する。	A	—	ア	
2404	検査事業	契約検査課	物品納入業者、工事請負業者	物品購入においては発注した仕様書に基づいた規格の物品及び数量が納期内に適正に納品されているかどうかの確認を行う。 工事については発注した設計書、仕様書に基づき品質の確保された目的物及び数量が工期内に施工されているかどうかの確認を行う。	適正な納品、適正な工事の実施がなされていることを確認することにより適正な契約の履行を確認する。	2,671	A	A	必要な検査を実施している。	A	A	適正な施工、適正な納品が確保されている。	A	イ	—	A	—	ア	

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画			
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後 の方向性	今後の 展開方針	
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					
																		評価
2405	公正入札調査検討・指名委員会事務事業	契約検査課	入札等参加有資格者	入札制度の改善等を行う。 入札参加有資格者の格付け、入札参加者の選考を行う。	法令等を遵守し適正な事務を行うことにより、入札制度を常に最善の状態とし、公正公平な入札・契約を行う。	2,671	A	ア	事業規模等に合わせて入札参加者の選定を行っている。	A	イ	公正性、透明性、競争性が確保され、また市内入札参加有資格者の受注機会も確保されている。	A	イ	市の入札契約方法の改善や入札参加者の選定、談合等への対応に係るものであるため削減できるものではない。	A	—	ア
2406	契約情報公表事業	契約検査課	市民	契約検査課発注の契約や原課発注の委託・賃貸借契約に関する情報をホームページや情報公開コーナーで公表する。	市民に周知し、透明性を確保する。	1,297	A	ア	法律に則って、適正に行っている。	B	ア	手順に則って公表している。	B	イ	手順に則って公表しているため。	A	—	ア
2407	契約事務適正化事業	契約検査課	市職員	入札・契約・仕様書等に関する相談・調整を行い、必要な通知等を行う。	適正な仕様書の作成や予算執行、原課での発注業務の適正な入札・契約、確実な履行の監視・確認ができる状態にする。	2,290	A	ア	業務内容を適正にし、確実な履行を確保している。	A	イ	不適切な仕様書、契約事務が少なくなった。	A	イ	—	A	—	ア
2501	行財政改革推進事務事業	行革・財産活用室	行財政改革実施計画	行財政改革実施計画の成果を把握し、進捗管理を行う。 計画における取組事項について担当課から達成状況を調査し、結果を公表する。	計画に記載された取組事項の達成状況を把握し、実効性の高い計画にする。	5,094	A	ア	「行財政改革推進本部会議」を中心に、全庁を上げて行財政改革を推進する必要がある。	B	ア	市全体の収支としては黒字決算を達成できた。	A	イ	事業費はほぼ人件費であり、取りまとめ作業の簡素化などの工夫の余地はあるが、大幅な削減は困難である。	B	—	ア
2502	債権管理適正化事業	行革・財産活用室	泉南市債権管理対策会議 構成員	債権管理に対する部局横断的な構成員による債権管理対策会議を設置する。事務局として、債権管理条例の策定や付随する施行規則等に関すること、全庁一体的な債権管理推進体制の整備に関しての、意見集約やとりまとめを進める。また条例策定やマニュアルの整備を行い、毎年徴収計画を策定し、債権管理の適正化を目指す。	各種債権担当課からの意見集約を図り、統一的な処理基準その他必要な事項を取りまとめ、債権管理の適正化を図る。	2,209	A	ア	債権管理担当部署を中心として、全庁を上げて取組む必要がある。	B	イ	債権管理ノウハウの向上を全庁的に進めていく必要がある。	A	イ	会議開催における事業費はほぼ人件費のため、大幅な削減は困難である。	B	—	イ b
2503	行政評価実施事業	行革・財産活用室	事務事業職員(任期付含)	事務事業の実施結果を様々な観点から担当者自身が評価して、その結果を次年度の事務事業の見直しなどに反映する。 (令和2年度 407事業の事務事業評価:407事業、事務事業の上位にあたる施策の評価:235施策)	客観的な評価を実施し、その結果を基に適切な事業の選択や行政資源の効果的配分と効率的活用、行政活動の改善を継続的に行うことで、成果重視の行政運営を行う。 市民の視点で事業の成果や効率性を意識し、事業を進めることで政策形成能力を高めるとともに、職員の意識改革を図る。 ホームページ等で評価シートを公表し、行政活動の情報を市民と共有することで、行政の透明性を確保し、協働のまちづくりを進める。	8,315	A	ア	市に関わる全事務事業の評価を実施することとしており、対象範囲としては十分と考える。	B	ア	全部署が事務事業の必要性、有効性、効率性を踏まえ総合評価を行うことにより各事業を検証することができた。	B	ア	事業費はほぼ人件費である。評価シートは膨大なものとなっているため、集計作業等の事務効率性向上への検討を進める。	B	—	イ b
2504	指定管理者制度導入施設に係る評価実施事業	行革・財産活用室	指定管理者制度導入施設	多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るべく導入した指定管理者制度について、その業務実績に関し管理運営のサービス向上とコスト等の評価を行う。 指定管理者による「自己評価」、施設所管課による「所管課評価」を踏まえ、評価の客観性や中立性を確保する観点から、施設に利害関係を有さない公正・中立な第三者評価機関(第三者評価委員会)による「第三者評価」を行う。さらに、これらの評価をもとに市としての「総合評価」を行う。	指定管理者制度の適切な運用を確保し、事業の推進とサービスの質が向上した効果的・効率的な施設運営を行う。	4,991	A	イ	多様化する住民ニーズに対応するため、民間の能力を活用し住民サービスの向上を図るべく指定管理者制度を導入した。その業務実績を多面的に評価することは住民ニーズに応えるものと考ええる。	A	ア	各指定管理者とも、評価に応える工夫を行っている。	B	イ	事業費がほぼ人件費のため、第三者評価の運営に工夫の余地はあるものの、削減は困難。	A	—	イ b
2505	市有財産管理事業	行革・財産活用室	市有財産(普通財産)	普通財産(公有財産のうち公用又は公共用に供するもの以外のもの)の維持管理や売却及び賃貸借を行う。 普通財産保有数:13ヶ所	普通財産について、財産の効率的な維持管理運営を行うとともに、売却や貸付による資産としての有効活用を図る。	8,747	A	ア	個々の市有財産の状況に応じ、鑑定、境界設定、草刈等を実行している。	B	イ	令和2年度は普通財産(市有財産)の売却が1件にとどまった。	A	イ	入札等について、従前より時期を決め集中的に事務に取り組むことで効果的効率的に進めている。	A	—	ア

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価										総合評価		改革、改善計画	
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針			
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等	
2506	ファシリティ マネジメント 推進事業	行革・財産活用室	市公共施設等	公共施設等最適化推進基本計画(H27)、同推進実施計画(H28)に基づき、各施設所管課においてより具体的な最適化について必要な検討をおこない、それに基づく取組を支援する。また平成32年度までに、有する公共施設の、中長期的な視点に立った維持管理並びに更新に関する具体的方針、対策経費及びその優先順位等を施設ごとに定めた個別施設計画を策定する。計画策定にあたっては、庁内組織である推進本部並びに検討部会において具体的な最適化事業や日常点検等施設維持管理方法等の検討を深め市附属機関である推進委員会において検証協議し、全市的総合的見地に立った個別計画をしその推進を図る。あわせて、施設の最適化に関する理解啓発を図っていく。	老朽化や耐震化に問題のある公共施設等の建て替え、改修の必要性を判断しながら、施設の複合化、集約化等を民間活力も視野に入れて検討し、公共施設等の最適化を進めるもの。	12,404	A	ア	全国的に検討実施されている。	A	イ	昨年度行った劣化度調査結果等を基に、各施設所管課と協議検討を重ねながら、個別氏悦計画を策定した。	A	イ	取りまとめ作業の簡素化などの工夫の余地はあるが、人件費の削減は困難。	A	平成28年度に策定した実施計画を踏まえ、各公共施設の第1期個別施設計画を策定した。	ア		
2507	財産区財産 管理事業	行革・財産活用室	財産区財産	各財産区との連絡及び情報交換を行い、管理会議や草刈り、修繕及び財産貸付を実施している。	財産区財産の適正な維持管理運営を行う。	83,134	A	イ	財産区財産の維持管理自体が、必ずしも地域住民のニーズ等に合致しているわけではない。	B	ア	令和2年度において、財産区財産の保全にかかる調停、訴訟等が全て解決することができた。また、道路等周辺整備事業を実施した。	B	ア	法務局への申請事務や除草作業等を職員で実施するなど、コストの削減に努めている。	A	現状のまま事業を進めることが妥当である。	ア		
3101	住民登録事務事業	市民課	本市に住所を有する人、有しようとする人、有していた人等、本市に住所を有する15歳以上の住民で、印鑑登録及び証明を必要とする人	転出・転入・転居に伴う住民異動届書の受付審査受理等の事務を迅速に行い、正確な記載・通知等を行う。適切に住民記録を調製し、保管する。提出された申請書をもとに、迅速かつ正確に必要な証明の発行を行う。正確な印鑑情報の管理と迅速かつ正確に必要な証明の発行を行う。市民サービスの向上のため、コンビニ交付による印鑑証明、住民票の発行を行う。住民票コードを基に個人番号を付番し、通知カード(R2.5.25以降は個人番号通知書)を住民に送付する。	適正な住民に関する記録の管理を行い、住民の居住関係についての公証を正確、迅速に受け取ることができるようにする。印鑑の印影が登録された本人のものであることを適正に公証する。厳格な本人確認を実施の上、マイナンバーカードを適切に交付する。	103,840	B	イ	他団体と比較すると、一部の手数料は高いが、コンビニ交付を導入し、時間外、休日に公証できるようにすることで、市民ニーズに応えている。今後さらなる住民サービスの向上に向けた検討を引き続き実施する。	A	イ	適正に管理し、公証しており、市民満足度は安定している。	A	ア	オンライン申請の導入については、窓口負担が減る一方、内部事務において時間を要する事も予測できることから一概にコスト削減や効率化に繋がるとは言えないが、市民が来庁する必要がなくなる点、接触機会が減少し感染症予防となる点ではメリットがある。	B	現状においても証明書の発行等については一定市民の満足度はあると思われるが、今後到来するIoT社会に対応していくための情報収集等は継続していく必要あり。	イ	a	
3102	戸籍事務事業	市民課	本市に本籍を有する人、有しようとする人、有していた人	婚姻、離婚、出生、死亡など戸籍届出の受付審査、受理等の事務を正確に行い、戸籍簿に記載・調製のうえ、適正に保管する。適正な審査を行い、本人確認した上で、日本国民の国籍と親族的身分関係を明らかにする除籍、戸籍の謄・抄本及び附票の発行を行う。	適切な戸籍簿の管理を行い、日本国民の国籍と親族的身分関係の公証を正確、迅速に受け取ることができるようにする。	49,664	B	イ	平成21年度に戸籍電算化を実施したことで、戸籍証明交付時間の短縮や、人件費削減につながっている。今後、市民ニーズに対して戸籍システムのコンビニ交付を検討すべきところであるが、現状、莫大なシステム導入費及び維持費等やセキュリティの観点から再検討の必要がある。	A	ア	紙戸籍の時と比較して、該当戸籍の検索、各市民の必要な戸籍の特定など戸籍証明書交付時間短縮により市民満足度は向上されている。	B	ア	戸籍事務には専門性が求められることから、一部委託を導入している自治体もある。委託導入によるメリット・デメリットを検証し、業務改善を図る事が可能なの検討を行う必要がある。	B	事務の効率化に向けた一部委託についての検証を行う必要がある。また、コンビニ交付について戸籍関係は実施していない点から、今後の在り方についても検討が必要。	ア		
3103	住居表示事務事業	市民課	住居表示実施地域で付番を必要とする人、変更証明書、住居表示プレートの再交付を必要とする人	住居表示実施地域で付番を必要とする人から付番の申請があれば、迅速正確に申請を受理し、該当の家屋建物に対して適正な付番を行い、付番の証明並びに住居表示プレートを交付する。住居表示実施前の住所から実施後の住所に変更になった旨の証明が必要な方に迅速正確に台帳を確認の上、変更証明書を交付する。改築などで、住居表示プレートがなくなってしまった方に対して、迅速正確に台帳を確認の上、再交付を行う。	適正な付番の交付を受けることで正確な住所を把握でき、適正な証明書等の交付を受けることができる。	1,584	A	ア	住居表示実施区域内での付番と変更証明書等の発行を必要とする市民に対して実施している。	A	ア	正確な住所把握できることで市民満足度が得られる。	A	イ	プレートの在庫管理を徹底する。	A	—	ア		
3104	パスポート 交付事業	市民課	住所を有する市民及び居所を有する他市町村の市民	旅券法の一部の改正により、大阪府では順次市町村への旅券事務の権限移譲がなされた。泉南市では平成29年10月から旅券申請・交付事務を行っている。泉南市に住所がある方・居所のある方を対象に旅券申請を受け、審査後大阪府バスポートセンターへ送付し、作成された旅券を交付している。申請・交付を行う場所：泉南市役所 市民課窓口 申請日：月～金 9:00～16:30 交付日：月～金 9:00～17:30 土・日・祝休日・年末年始(12/29～1/3)除く	旅券申請交付に関する事務について正確かつ迅速に対応を受け、旅券の交付の確実に受けられることに市民の利便性が向上。	10,585	A	ア	外務省が決定した、単価等なので他と比較できない。	A	ア	適正に管理し、公証しており、市民満足度は向上されている。	B	イ	パスポート窓口業務でも確認事項が増加し、厳密な審査が必要であり、現在も最小限にコスト削減しており、これ以上の削減は難しい。	C	コロナウイルス感染症による海外渡航自粛により、令和2年度の申請は前年までと比べ大幅減となった。今後もウイルス感染が終息せず、申請者数の伸びが見込めない場合は広域化等運用見直しの場合の検討が必要。	ア		
3201	そ族昆虫除去事業	環境整備課	一斉清掃時消毒散布者(区・自治会等)、害虫等駆除者	区、自治会等の一斉清掃時の水路等の消毒に対して、消毒車及び薬剤を無料で貸出、配布している。	地域における健康で快適な生活環境の確保を図る。	764	B	イ	区、自治会等の一斉清掃時に特に消毒車の貸出依頼が多い。	A	ア	地域住民の快適な生活環境が維持されている。	A	イ	事業費としては、薬剤購入と消毒車の維持管理だけである。	A	—	ア		

基本的事項			事務事業の現状把握			事務事業の評価							総合評価		改革、改善計画				
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含む) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
3202	動物愛護協議会運営補助事業	環境整備課	犬の登録件数	地域における犬・猫等の動物の愛護の推進に熱意と識見を有する者から動物愛護推進委員を委嘱し、動物の愛護及び管理の推進を図る。 (泉佐野市に事務委託)	市域で飼われている犬や猫等の動物の愛護と適正飼育に関する普及啓発活動を行う。	944	A	A	犬・猫等の動物の適正飼育に関する啓発活動の取り組みが必要である。	A	A	市域で飼われている犬・猫等の動物の適正飼育に関する啓発活動に貢献している。	A	I	広域連携による事務として、泉佐野市へ委託している事務であるため、本市単独でのコスト削減は困難である。	A	今後も市域で飼われている犬や猫等の動物の適正飼育の啓発活動への取組は、動物の愛護及び適正管理の推進につながる。	A	
3203	公衆衛生協力事業	環境整備課	大阪府泉佐野保健所尾崎地区公衆衛生協力会	団体への助成を通して、公衆衛生思想の普及、講習会、研修会及び優良会員の表彰を行う。	団体への助成を通じて、協力会の啓発運動を促進し、地域社会における公衆衛生が向上する。	412	B	I	公衆衛生向上のためには関係団体との連携が必要	B	A	地域社会における公衆衛生の向上に寄与する活動に貢献している。	A	I	助成している関係市町との協議が必要となってくる。	A	—	A	
3204	火葬場施設管理運営事業	環境整備課	人体を火葬する遺族等、動物を火葬する市民	火葬場施設の特長性を鑑み、指定管理制度の導入することにより、高まる市民ニーズに対応し、サービス水準の向上・より柔軟に火葬場施設を常に良好な状態を確保するなどの適正な管理運営を行う。 また、旧火葬場(樽井火葬場・西信達火葬場:平成31年3月末で廃止)については、除却までの期間、適正に管理を継続する。	火葬場施設を常に良好な状態を確保するとともに、適正な管理運営を行うことにより、市民(遺族等)に対するサービス水準の向上を図る。	59,079	A	A	火葬場は市民に必要不可欠な施設であり、火葬場使用料についても近隣市町と比較して適正である。	A	A	指定管理者等により市民ニーズに応えるとともに、適切に管理運営が行われている。	A	I	事業開始時より指定管理制度を導入することにより、コストの削減に努めている。	A	—	A	
3205	旧火葬場除却事業	環境整備課	墓地利用者、施設がある周辺住民等	令和元年4月1日より泉南阪南共立火葬場が供用開始されたことに伴い、旧火葬場(樽井火葬場・西信達火葬場:平成31年3月末で廃止)の除却工事を行うものである。樽井旧火葬場においては地元協議の結果を踏まえ、既設ブロック塀の改修及び照明の改修工事を行い、西信達旧火葬場においては地元協議を進めるための地中調査を行う。また、両施設ともダイオキシン類及びアスベスト調査委託業務を先行し、その結果をもって実施設計業務を完成させ、令和3年度中に樽井旧火葬場の除却、西信達旧火葬場については令和4年度中にブロック塀の改修などの周辺整備と除却工事を実施する。	旧火葬場両施設ともに令和元年4月の新火葬場の供用開始後、廃止された施設であり、近年の大型台風の襲来や大地震などの災害によって倒壊・崩落の危険性があり、墓地利用者や周辺住民等に対して危険が及ばないよう安全を確保する。	14,593	A	A	旧火葬場は新火葬場が供用されると同時に除却することが理想であるが、除却後の周辺整備などの課題もあり、それについては関係先との協議も進んでおり、近隣市町と比較してやや遅れてはいるが施設の規模を考慮すると概ね適正である。	A	A	樽井旧火葬場については予定通りの工程で概ね成果を上げている。また、西信達旧火葬場についても問題を整理し、関係先との協議を進めている。	A	I	関係先との協議の中で除却後の整備について可能な限りのコスト削減に協力を求め理解を得ている。	A	R2年度については、実施設計を行い除却に向け取り組むことができた。	ウ	
3206	公害防止事業	環境整備課	届出対象現場(公害発生の可能性のある届出対象となる現場)届出対象施設(公害発生の可能性のある届出対象となる施設)	公害に対する苦情対応により、発生の拡散を未然に防ぐ。また環境分析を定期的に行い、環境の異常をいち早く察知できるようにする。(河川7箇所で行った水質分析、公園2箇所で土壌中ダイオキシン類分析、市内2箇所で空気中アスベスト濃度分析、環境騒音8箇所、交通騒音5箇所) また環境法令に基づく届出により、公害発生の可能性のある施設、現場等を把握する。	公害の発生を防止する。又、発生した公害に対して改善を求める。	4,408	A	A	国・府の業務も市の責務となってきたり、その規模は大きくなることはあっても、縮小することはない。	A	A	公害発生防止、生活環境の保全に資している。	A	I	委託していた業務を自分で行うなどして経費節減に努めている。	A	公害の発生防止と生活環境の保全のため、より一層の事業の充実が望まれる。	A	
3207	大阪湾環境保全協議会運営補助事業	環境整備課	協議会に参画する団体	大阪府、兵庫県、和歌山県をはじめ、大阪湾沿岸の17市3町で構成する大阪湾環境保全協議会に参画し、大阪湾の環境保全を図るため相互協力を密に啓発、情報提供等を実施している。	関係団体からの情報交換により環境保全に係る知識を得、啓発活動を行う。	1,327	A	A	環境保全に対する意識が高まっている。	A	I	関係団体からの情報交換により知識が得られているが、市民に対して環境保全活動等の情報提供があまり出ていない。	A	I	大阪湾岸の自治体との連携による協議会への参画であるため、本市独自でのコスト削減は困難である。	A	今後も関係団体からの情報交換により環境保全に係る知識を得、市民に対し情報提供を行っていく。	A	
3208	飲料水衛生管理事業	環境整備課	専用水道設置者、簡易専用水道設置者	・市内に設置されている専用水道について、水道法に基づく立入検査や定期水質検査報告を通じて維持管理状況の把握及び維持管理に対する指導を行う。 ・市内に設置されている簡易専用水道について、設置状況の把握及び維持管理に対する指導等を行う。	市内に設置されている専用水道等が飲料水として安全に利用していただくために、維持管理状況の把握及び維持管理に対する指導等を行う。	3,683	A	A	飲料水の安全について関心は高い。	A	A	設置者から飲料水に対して水質異常等の連絡はない。	B	I	専用水道等の突発的な水質事故に対応するための水質検査費用は必要である。	A	生活に密着した飲料水をより安全に利用していただくために、今後も専用水道及び簡易専用水道等の維持管理状況の把握、指導等を行っていく。	A	

基本的事項			事務事業の現状把握					事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画			
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後 の方 向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
3209	合併処理浄化槽設置補助事業	環境整備課	下水道の普及していない地域で合併処理浄化槽を設置する市民	・対象地域において合併処理浄化槽を設置する市民に対して費用の補助を行う。 5人槽・・・332,000円 7人槽・・・414,000円 10人槽・・・548,000円 を予算の範囲内で、補助金の交付をしている。	・補助金を出すことによって浄化槽設置の推進を行うことにより河川の水質保全が図られる。	3,571	A	A	公共用水域の水質浄化策として、下水道事業を補完する観点から、補助対象地域となる区域を下水道の未認可区域に限定しており妥当。単価は、国の要綱で補助基準額が決まっている。	A	A	補助金枠の限度まで毎年補助できている。	A	I	国の要綱で補助基準額が決まっている。人件費は、補助の受け付けから現場確認まで、必要最小限の人員で行っている。	A	泉南市の生活排水処理計画では、公共下水と浄化槽の整備を進め、処理率100%を目指しておりますが、整備には相当の期間が必要である。合併処理浄化槽の処理能力は下水道に匹敵し、また耐震性にも優れており現在見直されている状況にあり、汲取りや単独浄化槽が依然多数存在することからも、引き続き補助が必要である。	A	
3210	汲取世帯支援事業	環境整備課	汲取世帯人口、汲取業者	窓口や委託販売所で汲取券を販売したり、適宜汲取業者に対して指導を行うことにより、適切な汲取が行われるようにする。	適切に汲取を行う。	37,968	A	A	他市と比較しても高くはない。(他市の現況を調査した結果)	A	A	汲み取りが適正に処理されている。	A	I	—	A	令和元年度の横領事件後、第三者委員会の提言を受け「し尿販売委託者」の精算業務の中で職員が極力現金を取り扱わないという改善は出来ているが、し尿汲取券の廃止については汲取業者の協力等を得るのに苦慮している。	I	b
3211	双子川浄苑維持管理事業	環境整備課	し尿処理施設を管理する運転管理業者、汲取及び浄化槽人口	設備の計画的な更新工事・修繕・点検を行ったり、運転維持管理を業者に委託し、監督指導することにより、し尿の適切な処理を行う。 また、令和2年度においては、双子川浄苑施設の改修整備工事を行う。	施設の安全かつ適正な運転業務を行う。また本施設は老朽化が著しく、延命化を行いつつ今後の維持管理について新設や広域化の可能性を検討していきたい。	154,994	A	A	運転管理委託に関しては設計を行い、適正な価格で管理してもらっている。	A	A	廃棄物の適正な処理に資している。	A	I	運転管理委託に関しては設計を行い、適正な価格で管理してもらっている。	A	廃棄物の適正な処理と排水処理を行ってほしい、一層の公害防止に資することが望まれる。	A	
3212	双子川浄苑周辺環境整備事業	環境整備課	樫井西町会、大苗代区自治会、下村区自治会	し尿処理施設設置に伴う地域の環境保全のために、周辺自治会に補助金を支払うことにより、その役務を担ってもらっている。	補助金を支払うことにより、周辺環境の保全のために活動してもらおう。	6,932	A	A	活動報告書によれば補助金は適正に活用されており、額が多いとは思えない。	A	A	し尿処理施設周辺の環境保全が図られている。	A	I	—	B	周辺自治会への補助金について次回見直しの時に補助金額について協議する必要がある。	I	c
3213	伊賀市廃棄物処分場環境整備事業	環境整備課	伊賀市	当市のし尿処理によって発生する脱水汚泥処分を伊賀市に所在する処分場に搬入するにあたり、同市が条例で定める負担金を納付する。	当市で発生する脱水汚泥の適正な処理を行う。	2,062	A	A	伊賀市の条例で1トン当たり1,000円と定められている。	A	A	廃棄物が適正に処理されている。	A	I	—	A	当市で行うべき、し尿処理に伴い排出される脱水汚泥の処理を他市に委託しており、これからも引き続き事業の継続が必要になる。	A	
3214	空き地の適正管理事業	環境整備課	空き地の所有者	適正管理をされていない不良空き地を調査し口頭での啓発及び通知書の送付。	除草剪定等を行ってもらう事により周辺環境の保全をする。	572	A	A	社会環境を考えると一番市民のニーズに対して大事な事業である。	A	I	空き地の所有者に通知等で啓発をし改善を促している。また苦情者にも納得をしていただいている。	A	I	—	A	—	A	
3215	違法屋外広告物除去事業	環境整備課	違法屋外広告物	大阪府と連携して、違法屋外広告物クリーンキャンペーン期間(6月、10月)に市内の違法な広告物(はり紙、はり札等)の除却活動を実施している。	市内から違法な広告物をなくす。	458	A	A	良好な景観の形成は市民も望んでいる。	A	A	除却活動により、違法な広告物は減少傾向にある。	A	I	—	A	市内の環境美化に貢献できるよう、違法な広告物の除却活動を続けていく。	A	
3216	自転車置場管理事業	環境整備課	駐輪場利用者・自転車	・シルバー人材センターへ自転車置場監視業務委託により市内4駅の通勤、通学等(土・日・祝を除く午前7時～9時)の自転車等利用者に対し道路上に放置しないよう指導と、自転車置場場内の整理整頓を行っている。放置自転車については職員がパトロールし対応している。	・駐輪場を整理整頓することにより、多くの自転車を駐輪することが出来ることにより駅前の無秩序な放置自転車を減らし、交通利便や景観の形成に役立てる。	11,514	A	A	時間は朝の通勤時間だけと最小限で行っている。	A	A	駐輪スペースが出来ることにより駅前の放置自転車は抑えられ景観の形成に役立っている。	A	A	民営化による有料化に伴い、コスト削減となった。	A	R3年度7月より駐輪場の一部が有料化となる。	ウ	
3217	コミュニティバス運行事業	環境整備課	運転業者、市民(70歳以上の高齢者と障害者)	運転業者へ補助金を交付し、さわやかバスを協定書に基づき安全かつ適切に運行してもらう。現在はバス4台、14コース、35便で運行。 市民(70歳以上の高齢者と障害者)に対して、コミュニティバスが無料又は半額で利用できる割引乗車券を発行する。	市民の生活交通、高齢者の方や障害者の方に対する交通手段を確保する。	57,005	A	I	可能な限り市民のニーズに応えられるようには努めている。	A	I	市民の利便性の為に移動手段の提供が出来ている。	A	I	平成29年度から5年間の長期契約で行っているため削減は出来ない。	A	平成28年度実施したアンケート結果を踏まえ、平成29年度から運行時刻・路線の変更を行い、今後も市民の生活交通、高齢者の方や障害者の方に対する交通手段の確保に努めるとともに、より多くの市民に利用していただくよう改善していく。	I	a

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画							
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針					
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等			
3218	放置自転車対策事業	環境整備課	放置自転車	・市内4駅前の違法駐輪、放置自転車等の防止の啓発をし、警告に応じない違反者に対し撤去作業を行い、返還申し出があった場合自転車2,000円、原付バイク3,000円を徴収し返還する。返還申し出の無い自転車については入札にて売却する。	・違法駐輪、放置自転車等の警告・撤去することにより駅周辺の景観保持や歩行者の通行の安全確保に努める。	2,457	A	A	景観を保全、安全確保を望むニーズにも合っている。	A	A	啓発活動や警告を続けていると成果は得られているように感じる。	B	I	業務をシルバーなどに委託する方法もあるが、駅前の放置だけではなく突発的な場合も多々あるので、かえって事業費がかさむと思われる。	A	R3年度7月より駐輪場の一部が有料化となるが放置自転車の対策は継続していく必要がある。	I	e			
3219	交通安全対策事業	環境整備課	市民、泉南市幼児交通安全クラブに加盟している市内の幼稚園・保育園の児童	市民が交通事故を起こさないように団体の事務局を当課に置いて、大阪府及び警察と連携をとって交通安全街頭啓発等をする。 また、幼児が交通事故に遭わないように交通安全指導を行う。	市民が交通事故にあわないよう、街頭啓発活動や講習会等を行い注意喚起している。 また、幼児の交通事故を未然に防ぐために市内幼稚園・保育所の幼児や保護者に対して交通安全の指導を行っている。	6,212	A	A	全国的にも高齢者の交通事故の割合が増加しており、警察と連携して啓発活動を行う必要がある。	B	A	市民の交通事故がなくなるよう、交通安全指導や啓発活動を行ない成果が上がるよう努めている。	A	I	市民のボランティア活動による協力も得ている。 また、市内幼児の交通安全に関わる事業については現状でよい。	A	—	—	A			
3220	汚水処理施設維持管理事業	環境整備課	汚水処理施設跡	敷地内の定期的な清掃及び建物補修等を行うことにより、施設の維持管理に努める。	適切に維持管理を行う。	509	A	A	点検時には見積等を取り価格も適正に管理している。	B	A	敷地内の定期的な清掃及び建物補修等を行うことにより、施設の維持管理に努めることで、公害の防止につながっている。	A	I	—	B	市の管理であるため今後も必要な事業であるが、跡地の有効利用を進めるために、既存建物の撤去を含め検討する必要がある。	—	I	a		
3301	ごみ収集事業	清掃課	市民、ふれあい収集利用者	・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬を行う。 ・可燃ごみ、不燃・粗大ごみ、資源ごみ、ふれあい収集業務(独居高齢者及び障害者の見守りを含む戸別収集) ・事務業務(収集量の集計、収集補助業務委託、廃棄物保管場所協議、収集日程カレンダー作成等) ・市指定袋作成業務	分別排出されたごみを適正に収集する事により、生活環境及び公衆衛生の向上を図る。	262,989	A	A	ごみの分別区分、収集回数、ごみ収集有料化(市民が負担する収集運搬手数料)は近隣市町村とほぼ同程度。	A	A	市民の協力により、ごみの分別が促進され、排出されたごみを適正に収集する事ができている。	A	I	職員の退職や移動で職員数は減少しているが、収集補助業務をNPO法人に委託することで人件費等を削減している。	A	—	—	A	現収集体制を維持し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努める。	A	
3302	3R推進事業	清掃課	市民、資源ごみ総量	ごみ減量・リサイクルへの取組を促進するために、概ね10世帯以上の市内の自治会、子供会、婦人会、老人会等の営利を目的としない住民団体に、1年間において4回以上集団回収を実施する団体に、回収量(新聞、雑誌、ダンボール、衣服、古着、牛乳パック、アルミ缶)1kgあたり4円の報償金を交付する。 生ごみの減量を促進するために、電気式生ごみ処理機器を購入した世帯に対し、購入金額の2分の1(上限2万円まで)補助金交付する。 生ごみ処理機器の利用を促進するために、生ごみ乾燥処理物と可燃ごみ指定袋との交換を行う。 (処理機器購入補助金を申請、交付されている方に乾燥処理物1kgと指定袋10210枚と交換)	リサイクル活動(3R)を推進するとともにごみを分別する。	9,982	A	A	近隣市町村でも同等の事業を行い、ごみの減量化に取り組んでいる。	B	I	コロナの影響が長引き、集団回収実施団体数、回収量ともに減少。生ごみ処理機は、購入補助金申請件数が増加。	B	A	有価物集団回収について、従来は年2回の申請(9月・3月)であったが、まとめて年1回の申請でも可として申請者の負担を軽減するとともに事業の効率化を図る。	A	—	—	A	年々集団回収量は減ってきているものの、活動団体は80団体を超えており、効率化を図りながら進めていく。生ごみ処理機器は、小型で購入しやすい価格帯のものが出回ったため申請者が増えた。	A	
3303	清掃庁舎管理事業	清掃課	清掃庁舎職員(再任用職員、任期付職員、臨時職員、NPO法人職員)	清掃庁舎を適正に維持管理する。 (塵芥車庫管理、消防設備点検委託、夜間警備委託など)	清潔で快適な執務環境を維持し、塵芥車を適切に保管する。	10,005	A	A	泉南清掃事務組合敷地内にて、泉南市、阪南市の清掃庁舎があり、適正に清掃業務を行っている。	A	A	保守点検・清掃・細やかな補修等を行うことで維持できている。	A	A	築30年を越え、経年劣化はあるものの、不具合箇所が極端に悪くならないように計画的に補修を行う。	A	—	—	A	一般廃棄物の収集運搬を円滑に行うため、庁舎の維持管理は必要不可欠(塵芥車の保管)。	A	
3304	塵芥収集車両管理・整備事業	清掃課	塵芥車	・塵芥収集車を適正に維持管理する。 ・使用年数を超えた車両の更新。 ・新規購入は登録業者による入札。車検業務は市内業者で見積合わせのうえ依頼。車両修理は車検受託業者に原則依頼。 ・自賠責保険や全国市有物件災害共済会に加入。	車検、点検及び修理することで、故障を未然に防ぎ塵芥車の効率的な運用を図る。	38,469	A	A	ごみの分別区分や収集体系を維持するには現在の塵芥車の保有台数が必要。	A	A	塵芥車を適正に管理することで収集業務を円滑に行い、市民の快適な生活が確保できている。	A	A	定期的にエンジンルームを開けて点検する事で故障を未然に防ぎ修理費の削減につなげる。	A	—	—	A	円滑な一般廃棄物の収集運搬には塵芥車の適正な管理が必要である。	A	
3305	泉南清掃事務組合負担金事業	清掃課	市民、一般廃棄物	2市(泉南市、阪南市)で構成する泉南清掃事務組合において、両市から排出される一般廃棄物の焼却及び再資源化を行っている。また、ごみを焼却するときの熱を利用し温水プールの運営を行っている。 組合の経費は両市の負担金でまかなわれ、負担金の算定方法均等割2/10人口割2/10重量割6/10である。	資源化と焼却処理に取り組む。	534,032	A	A	2市で運営を行っており、適正に維持できている。	A	A	不燃物処理資源化施設の稼働により効率よく資源化できているが、可燃ごみ、破碎後の可燃ごみ、資源化後の可燃ごみが若干増加したことにより、焼却処理量及び最終処分量も増加した。	B	A	市民に3Rを推進することで、ごみの処分量が減少し、処理コストが削減される。	A	—	—	A	一般廃棄物を適正処理するには、不可欠である。	A	

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画				
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後 の方向 性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	理由・説明等	評価	理由・説明等						
3306	廃家電4品目処分事業	清掃課	不法投棄された家電4品目	家電4品目とは、テレビ(液晶、プラズマテレビ含む)、冷蔵庫、洗濯機及びエアコンの特定家庭用電化製品をいい、公共用地等に不法投棄された家電4品目を撤去回収し、法令に基づき適正にリサイクルと処分を行う。	不法投棄された家電4品目を撤去回収することにより不法投棄を抑制する。	2,336	A	A	不法投棄された家電4品目をリサイクルするにあたり、「一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター」を活用し、適正価格で行っている。	A	A	不法投棄された家電4品目を適正処分することにより、生活環境がよくなっている。	A	I	家電4品目の不法投棄は予測が困難で、ある程度の予算確保が必要である。	A	市域の環境美化の観点から、今後も必要な事業である。	A	
3307	不法投棄監視処分事業	清掃課	市の面積,市の人口	・不法投棄を未然に防ぐため、監視カメラの設置及び巡回監視を実施している。 ・公共用地等に不法投棄されたものは迅速に撤去回収する。 ・回収したもののうち、廃タイヤ等については法令に基づき処分している。	不法投棄物を撤去・回収することにより、不法投棄を未然に防ぐ。	5,017	A	A	他の市町村においても、不法投棄の抑制として、監視カメラの設置及び巡回監視を実施している。	A	A	監視カメラ設置、監視巡回及び迅速な回収により、市域の生活環境及び公衆衛生に効果が上がっているといえる。	A	I	不法投棄は予測不能なため、一定規模の財源確保は必要。	A	今後も、不法投棄の未然防止に努め、不法投棄を迅速に撤去回収することにより、市域の生活環境及び公衆衛生を維持していく。	A	
3401	法律・行政相談事業	産業観光課	市民	弁護士による法律相談及び行政相談員による行政相談。法律相談は、年34回(基本は月に3回、木曜日)1回あたり8人で、1人あたり20分。行政相談は、毎月第3木曜日、人数制限、時間制限はない。	身近に相談できる専門相談会の定期的な開催。	3,249	A	A	すべての市民が相談でき、単価、規模も問題ない。	A	A	相談件数の増加から見て、妥当な成果が上がっている。	A	I	現在の委託内容が適当と思われる。	A	年々、相談件数は増加しており、市民が安心して暮らせるまちづくりのためには必要である。	A	
3402	農業振興事業	産業観光課	農業振興地域、農業従事者数	・農業地域の自然資源の多面的機能の保全等に配慮しながらほ場整備、農道及び用排水路施設の整備等農村集落道路等各種の農業農村整備事業を積極的に進める。	・農業従事者の減少への対応、高収益農業の展開にとって土地利用の高度化及び水資源の合理的利用、並びに農業経営規模の拡大を図り、本市農業の活性化を図る。 ・農業生産条件と生産環境との調和のとれた快適で住みよい地域づくりを推進する。	17,533	A	I	地産地消の観点からは合っている。	A	A	ほ場整備を行なった地区に関しては遊休農地はほぼなく、農業の振興が図られている。	A	I	泉南市農業振興地域整備計画に基づく事業のため困難である。	A	泉南農業振興地域整備計画に基づく事業も進めなければならない。	A	
3403	有害鳥獣被害防止対策事業	産業観光課	市民,市内農業者	・年々増加する鳥獣による農作物等の被害を防止するため、市民に捕獲檻を貸し出し、捕獲した鳥獣は市が処理を行ったり、大阪府猟友会泉南支部にイノシシの捕獲、駆除を委託、被害の発生防止に努める。 ・また泉南市鳥獣被害防止対策協議会へ補助金を交付し鳥獣被害対策に努める。	・アライグマやイノシシ等の鳥獣による農作物等の被害を防止する。	10,220	A	A	更なる防止対策を必要とする。	A	I	有害鳥獣捕獲を実施しなければ個体数が増え、被害が増加すると考えられる。	A	I	委託先である猟友会泉南支部との協議が必要である。	A	有害鳥獣被害防止対策は、市民のために必要であり、現在、事業費、人件費共に必要最低限で行っており、現状のまま継続することが望ましい。	A	
3404	経営所得安定対策推進事業(農業者戸別所得補償制度)	産業観光課	農家	・国、都道府県及び市町村が策定した「生産数量目標」に即して主要農産物(米、麦、大豆など)の生産を行った販売農業者(集落営農を含む)に対して、生産に要する費用(全国平均)と販売価格(全国平均)との差額を基本とする交付金を交付する。	・販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定を図る。	6,502	A	A	対象範囲等は、農業者戸別所得補償制度実施要綱に規定されている。	B	I	農家数に対し交付申請者が少ないため。	A	I	最少限の経費で運営している。	B	制度を利用できるが、利用していない人の理由を考え、周知方法を検討する。	I	b
3405	地域共生のまちづくり推進事業	産業観光課	農業漁業体験希望者	泉南市の北側は大阪湾に接し、南側は農業振興地域に指定された里山が広がり、都市生活と農業水産業が共存関係にある。近年、農作業の楽しさを味わいたい、自分で無農薬野菜を作ってみたい、自然とふれあいたいというニーズが高まりを見せており、市内農業者や漁業協同組合等の協力を得ることにより、農業漁業体験希望者を受け入れ、本市の豊かな自然に触れてもらう。	市内外から大人から子どもまでの幅広い世代の農業漁業体験希望者を受け入れ、本市の豊かな自然に触れてもらうことで、農業・漁業と観光を繋げ、多世代の人々により地域の活性化を図るとともに、農業・漁業の理解を深め関心をもってもらうことで、将来の担い手の呼び込みや育成に繋げることを目的とする。	2,263	A	A	農業漁業振興及び地域活性に貢献する。	B	I	コロナ禍により体験者の受入れは断念せざるを得なかったが、受入れ団体として5団体に参画いただいた。	A	I	泉南市観光協会への補助事業である。	A	本事業は地域活性化及び担い手育成に繋がる重要な事業である。ポストコロナに備え、より多くの受入れ団体に参画してもらい、様々な体験メニューを構築することで、農業漁業体験希望者数を増加させることが重要である。	A	ウ
3406	農道水路改修事業	産業観光課	農業従事者	・市単独事業 地元区長や水利委員の要望により、水路農道改修工事を受益者(地元区)3割負担により実施する。 ・耕地事業補助事業 泉南市耕地事業補助金交付要綱に基づき、土地改良区事業主体による水路改修事業に対し、補助金の交付を行う。	・水路は、機能の改善及び地域の環境保全。農道は安全通行。	25,090	A	A	老朽化が進む中、改修する施設は多くあり、今後は更に行う必要がある。	A	A	整備することにより必要な機能回復が図られている。	A	I	既に工事施工において資材の再利用などコスト削減に取り組んでいる。	A	—	A	

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画				
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後 の方 向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法 で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にし たいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られています か。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
3407	堀河ダム維持管理事業	産業観光課	堀河ダム下流 (金熊寺・男里 川水系)農地	・泉南市東南部山地金熊寺川上流部から下流域 における農業用排水を効率的に行うため、堀河谷 に大阪府営事業として昭和37年度より着工し、同46 年度末に竣工。同48年10月より泉南市に管理業務 が委託された。 ・ダムの取水施設等が老朽化したため、平成29年 度より令和元年度の3年間で改修工事をおこなう予 定であったが、工事の一部が令和2年度に延長と なった。	・金熊寺・男里川水系の農業用水 の確保。	2,837	A	A	最少の維持費で管理して いる。	B	A	本来100%を目指していた が大阪府の都合で満足 のいく成果までには至らな かった。	A	I	現在の事業費は維持管理 に必要な費用のみであり、 今以上の削減は維持管理に 支障きたす。	B	堀河ダムは、当市農家か らとって農業用水の確保と農 業用水を効率的に行うための 大切な施設であり、そのた めには、当市の管理・運営 は必要である。今後は大阪 府との協議により進めてい く必要がある。	A	
3408	農業公園維持管理事業	産業観光課	市民	・平成17年に開園した泉南市農業公園。花畑エリア では春はチューリップの鑑賞及び摘み取り、秋はコス モス鑑賞として運営を行ってきたが、平成22 年、泉南市農業公園内にある未利用地等における 事業提案を募集し民間企業等に貸付けることで有 効活用を図るため、事業者に当市農業公園の整備 方針に沿った、園の未利用地等を一括管理する 利用計画事業提案を募集した。これに応募した、デ ビッド・オーステン・ローズ株は、未利用地部分に バラ苗の育成、販売を行う生産施設を建設し、花畑 エリアをバラ庭園としてスペースを展開し、バラによ るガーデニングの素晴らしさを普及していきたいと 提案した。審査した結果、当市は、デビッド社に対 し、20年間の期間を定め、未利用地の貸付を行い 花畑エリアの維持管理を委託することになった。な お、芝生スロープ、浄化槽、受水層、修繕等に関し ては、市が維持管理を行なっている。	・泉南市農業公園条例・同施行規則 に基づき、美観や清潔さを保ち つつ、安全・安心・快適に利用で きるよう適正な維持管理に努め る。	15,041	B	A	最少の費用で維持管理し ている。	B	I	デビッド・オーステン・ロー ズのイングリッシュローズ ガーデンとして広く知られ、 ローズフェス開催時には市 内外から多くの人で賑わっ ている。	A	I	令和3年度より芝生広場や 芝生スロープ等の適切な維 持管理を直営で実施する。	A	バラの開花に伴なう「ローズ フェスティバル」の期間中は、 かなりの来園者であり、リピー ターも多い。	A	
3409	ため池改修事業	産業観光課	ため池・水利権 者・地域住民	・府営土地改良事業 補助率 国50%、府25%、市18%、地元7% 市および地元負担分を負担金として大阪府へ支 出する。 工事は大阪府が発注する。 ・ハザードマップの作成(H25～) 補助率 国100% 水防値や受益戸数などを総合的に判断し、ため池 の耐震診断等を行い、ハザードマップの作成を行 う。	・かんがい用水源としての正常な 機能回復と、降雨時の一時的な 出水量の増大に際して貯水する という地域防災における池周辺の 安全確保。	9,046	A	I	ため池の整備は農業用 取水施設として最小限の 整備で効果を発揮する内 容であるとともに、近年の 防災意識の高まりからもハ ザードマップを作成するこ とは必要である。	A	A	整備・調査することで必要 な機能回復・情報発信が出 来ている。	A	I	工事施工などにおいても土 砂の再利用などコスト削減 に取り組んでいる。	A	ただし、令和3年度について はハザードマップ作成に必要 なため池数を満たしていない ため休止。	A	
3410	林業振興事業	産業観光課	本市の森林	・本市の森林は、地域住民の生活に密着した里山 から林業生産活動が積極的に実施されるべき人工 林帯、天然性の広葉樹と多種多様な構成になって おり、市が管理する林道の除草及び修繕等の維持 管理を行う。	・森林に対する市民の意識・価値 観の多様化から、水源のかん養・ 景観資源など多くの機能を有する 貴重な市民の財産としての森林 資源の保全・整備に努め利用者 に安全に通行してもらう。	3,207	A	A	ウォーキングやハイキン グ利用市民も多く、除草の 要望も多い。	B	I	除草や修繕が必要とな るは毎年行なっている。	A	I	—	A	市管理であり、通行者の安 全の確保のためには必要で ある。	A	
3411	水産振興事業	産業観光課	樽井・岡田浦漁 業協同組合	・本市の水産業は、大阪府有効の魚介類の供給地 として重要な役割を果たしており、主要な地場産業 として発展してきたが、近年の漁業従事者数は横ば いで、漁獲量についても減少しているため、大阪湾 の漁業生産力を有効に活用した生産性の高い都市 型漁業を促進し、担い手の育成を支援する。	・樽井・岡田浦両漁業協同組合 など関連漁業団体と連携を図り、 地産地消を推進するとともに、 観光漁業などの生産性の高い都 市型漁業への転換を図る。	4,524	A	I	対象範囲は漁業従事者 であり、他団体と比較は難 しいが地元の新鮮な魚貝 類を求める市民のニーズに は合っている。	A	A	市外からの観光客が増加 している。	B	I	業務の改善、委託等は漁 業組合との協議が必要であ る。	A	樽井・岡田浦漁業協同組合 など関連漁業団体と連携を 図り、担い手の確保と育成を 図る。	A	
3412	漁港維持管理事業	産業観光課	樽井漁港、樽井 漁業協同組合	・泉南市漁港管理条例(平成16年6月1日施行)に基 づき、樽井漁港の適正な維持管理を行なうとともに 漁港の新事業の取組のサポートを行なう。	・更なる漁港の有効活用と活性。	3,175	A	A	樽井漁港内がにぎわい、 漁港利用者の交流が振興 する。	B	A	釣り堀開設により、水産 振興、観光振興に寄与して いる。	B	I	業務の改善、委託等は漁 業組合との協議が必要であ る。	A	漁場のみでなく、観光・交流 の場としても魅力のある漁 港として充実するよう努め る。	A	
3413	企業誘致促進事業	産業観光課	りんくうタウン進 出企業	りんくうタウンの土地を取得した進出企業に対し て、固定資産税および都市計画税の半額を報奨金 として支払う。基本は3年間。市内に本社を持つ企 業については、4年間の優遇措置をとっている。	企業創業、工場の立地を検討し ている企業に対して、泉南市での 操業が行いやすいように誘導す 事ができる。	1,145	A	A	泉南市において、りんくう タウンの活性化は不可欠で あり、社会環境の面から見 て妥当であると思われる。	A	A	りんくうタウンへの進出が 完了し、期待通りの成果が 上がっている。	A	I	—	B	りんくうタウンの企業進出に 効果があったが、進出率がほ ぼ100%を達成しており、内陸 部等への企業誘致を進める 仕組みが必要である。	ウ	

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画				
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
3414	商工業振興事業	産業観光課	商工業者	泉南市商工会、大阪タオル振興協議会、泉南市青果食料品小売商業組合連合会に対する補助金を支出することで、市内商工業者に対する支援を行い、地場産業育成や地場産品生産の活性化を図るもの。また空き店舗を利用して営業を開始した事業者に対し、最高3万円、最長24か月の家賃補助を行い、商店街の空洞化を抑制し、活力と魅力ある商店街づくりを推進するもの。加えて人件費事業として大阪府からの移譲事務として工場立地法や大規模小売店舗立地法、採石法等にかかる事務及び作業を行う。	泉南市商工会は市内最大の事業者団体であり、同商工会への補助金を通じて支援を行うことで、最も効果的に商工業者の活性化を図ることが可能となる。また地場産業や地産品小売業、新規事業開業者への支援を合わせて行うことで、市内商工業者の底上げや健全経営、商店街の活性化を促すもの。大阪府からの移譲事務の遂行にあたっては、事業者からの申請や届出に対し、指導助言を行い、事務処理の迅速化に努める。	14,874	A	A	産業が空洞化しないためには継続的な支援が必要である。	A	A	イベントの実施、PR活動等を通じて各商工業団体が活性化することで、支援の効果が得られている。	A	I	経済状況が大きく好転するなどすれば、事業者の補助金に対する比重が下がるものと推測されるが、現在の状況では困難である。	A	市内商工業者の継続的な活性化を促すための支援として必要である。	A	
3415	中小企業金融対策事業	産業観光課	市内商工業者	制度融資等に係る利子補給を行う。大阪府制度融資の経営安定サポート資金、新型コロナウイルス感染症関連資金及び、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を対象とする。当初融資額のうち500万円分を対象とし、返済利率の1%相当額を補給する。	市内中小企業に対して制度融資等の利子補給を行うことで、融資等の利用推進を図り、事業者が安定的な経営を行えるようにする。	7,486	A	A	経済変動が低迷状態の中、必要な事業であると思われる。	A	A	利用事業者が減少傾向にあるものの、企業の安定経営に対して大きく寄与していると思われる。	A	I	コストの削減は難しい。	A	中小企業の安定経営に貢献していると思われる。	A	
3416	総合交流拠点施設関係事業	産業観光課	施設	泉南市総合交流拠点(サザンびあ)では、指定管理者制度を活用し、市内特産品の販売、地場の食材を使った食事の提供、季節にあった各種イベントの実施を行っており、その活動に対して支援する。	泉南市民をはじめ、市外からもより多くの方に来場いただき、新鮮でリーズナブルな地場の農産物・魚介類といった地元特産品を広く周知するため、各種イベントや情報の発信を行っていく。	2,263	A	A	市民をはじめ、多くの来客があり、市民ニーズに適合する事業であると思われる。	A	A	集客に関して頭打ちになっている部分もあるが、泉南市のにぎわいづくりに寄与し、成果が上がっていると思われる。	A	I	—	B	地元特産品の販売促進、PRIに努めることで、泉南市のにぎわいづくりに貢献している。今後は、りんくう公園との密接な連携を構築し、更に大きなにぎわいづくりに努める必要がある。	I	b
3417	企業立地促進事業	産業観光課	事業所新設企業	要件を満たす事業者及び土地所有者に対して、奨励金及び助成金を交付する。 事業者への奨励及び助成 ①立地促進奨励金:取得した土地及び家屋に係る1会計年度の固定資産税及び都市計画税の合計額の1/2に相当する額を5年間交付(※1会計年度につき500万円を上限) ②雇用促進奨励金:操業開始日から2年を経過した日において、1年以上継続して市民を新規正規従業員として雇用している場合、新規正規従業員1人につき10万円を1回に限り交付(※200万円を上限) ③水道料金又は下水道使用料助成金:操業開始日から2年を経過した日において、事業者が納付した水道料金又は下水道使用料について、その額に1/10を乗じて得た額を1回に限り交付(※100万円を上限) 土地所有者(事業者)に自己が所有する土地を賃借した者)への奨励及び助成 事業者が新たに土地を賃借することによって、当該土地に係る固定資産税の課税標準額が賃借する以前に比して2倍以上となるときは、当該土地所有者に対し、土地に係る1会計年度の固定資産税及び都市計画税の合計額の1/2に相当する額を2年間交付(※1会計年度につき500万円を上限)	事業所新設を検討している企業に対して、市内への立地を推進することができる。	1,145	A	A	企業立地の促進に大いに寄与すると考えられる。	A	A	市内への企業立地に対する問い合わせが増加している。	A	I	—	A	市内への企業立地は必要である。	A	
3418	休業要請支援金(府・市町村共同支援金)事業	産業観光課	市内の中小企業・市内の個人事業主	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態措置により、大阪府から施設の使用制限による休業の協力要請を受け、深刻な影響を被っている中小企業・個人事業主を対象に、休業要請支援金を支給する。 支給額:中小企業 100万円(大阪府と市で1/2ずつ負担) 個人事業主 50万円(大阪府と市で1/2ずつ負担)	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態措置により、大阪府から施設の使用制限による休業の協力要請を受け、深刻な影響を被っている中小企業・個人事業主に対し、事業継続を下支えすることを目的としている。	41,284	A	A	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内の中小企業・個人事業主を支援することができるため、必要な事業である。	A	A	市内の中小企業・個人事業主の事業継続の下支えとして、大きく寄与していると思われる。	A	I	—	A	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内の中小企業・個人事業主に対する支援は必要である。	ウ	
3419	キャッシュレス決済等推進事業	産業観光課	市内中小企業者	市内の中小企業者に対して、新型コロナウイルス感染症拡大防止並びにインバウンド対応におけるキャッシュレス機器の導入に係る経費の3/4を補助する。(上限20万円)	新型コロナウイルス感染症の拡大防止並びにインバウンド対応におけるキャッシュレス環境整備の向上を推進する。	4,640	A	A	新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑制することができ、市内の中小企業者を支援することができるため、必要な事業である。	A	A	市内の中小企業者の安定経営に対して大きく寄与していると思われる。	A	I	—	A	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中、市内の中小企業者に対する支援は必要である。	ウ	

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価										総合評価		改革、改善計画	
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針			
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等	
3420	テイクアウト・デリバリー支援事業	産業観光課	市内の飲食店	市内の飲食店に対して、配食事業に係る経費の3/4を補助する。(上限20万円)	新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げの激減した飲食店の新たな事業へのサポートをする。	7,159	A	A	新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑制することができ、市内の飲食店を支援することができるため、必要な事業である。	A	A	市内の飲食店の安定経営に対して大きく寄与していると思われる。	A	I	—	A	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中、市内の飲食店に対する支援は必要である。	ウ		
3421	地域振興券事業	産業観光課	市民	市内の全世帯に対し、1世帯当たり1万円分の振興券を配布する。 商品券内容:500円券(大型店舗・小規模店舗共通券)14枚 500円券(小規模店舗専用権)6枚	新型コロナウイルス感染症の影響によって停滞した地域の消費活動を促し、地域経済の活性化を図る。	287,108	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響によって停滞した地域の消費活動を促し、地域経済の活性化を図ることができる。	A	A	停滞した地域の消費活動に対して大きく寄与していると思われる。	A	I	—	A	新型コロナウイルス感染症の影響によって停滞した地域の消費活動を促し、地域経済の活性化を図ることは必要である。	ウ		
3422	消費生活センター運営事業	産業観光課	市民	月～金の午前10時から正午、午後1時から4時まで消費生活専門相談員による相談を実施。商品の購入・サービスの契約にともなうトラブル、多重債務や悪質商法の問題などの消費生活全般についての相談に応じている。また、相談員による出前講座や講師を招いての消費者講座を開催したり、消費生活に関するリーフレット等の資料を配布することで、トラブルを未然に防ぐための啓発を行っている。	様々な情報提供を迅速に行っていくことで、消費者トラブルを未然に防止する。また、トラブルにあってしまったときには、専門の相談員がアドバイスを行ったり、斡旋解決を図っていくことで安全安心な消費生活を送ることができるようにする。	11,900	A	A	近年の悪質商法をはじめとする、問題の複雑化に対処するためには必要で、社会環境に合致する。	B	I	相談内容が複雑化する傾向にあり、相談や斡旋にも相当の時間を要することで、増加する業務量に追いつかない傾向にある。	A	I	—	A	消費者保護の観点から必要不可欠である。	ア		
3423	労働対策事業	産業観光課	市民	・労働相談(5月、8月、11月、2月)及び地域就労支援センターにおける就労相談事業による相談事業。 ・勤労意欲を高めるため、優良な勤労者を表彰する。 ・広域協議会による情報収集。	労働相談による労働者の保護及び雇用の拡大、就労支援により、安定した雇用環境を創出し、雇用、就労支援を推進していく。	2,097	A	A	失業問題、労働問題は、現代社会の大きな課題である。	A	A	特に就労支援センターの業務は、雇用の拡大、就労支援につながっている。	A	I	—	A	現代の社会情勢を鑑み、就労問題に関する窓口は、市に於いて必要不可欠である。	ア		
3424	共済掛金補助事業	産業観光課	市内中小企業者	中小企業退職金共済掛金の一部を補助する。 毎月の1人当たりの掛金の限度額を5,000円とし、1人～9人の事業所は20%、10人～30人の事業所は、15%、31人～50人の事業所は10%を補助する。	掛金の一部を補助することにより、中小企業の経営の安定及び雇用の安定を図り、労働環境を充実させる。	3,202	A	A	現在の雇用状況に鑑み適当であると思われる。	A	A	経営の安定、雇用の促進、雇用者の保護につながっている。	A	I	—	A	雇用の安定のためには必要である。	ア		
3425	観光振興事業	産業観光課	市民	泉南市観光協会、根来街道グリーンツーリズム振興協議会、一社)KIX泉州ツーリズムビューローに対する補助金及び負担金を通して観光振興をはかるもの。平成24年、泉南市観光の中核をなす組織として設立された泉南市観光協会の運営に係る補助金を支出することで支援をはかる。広域観光施策として、泉南市から岩出市へつづく、根来街道においてグリーンツーリズムに係る検討、観光ビジョンの策定、PR、イベントの実施等をおこなう根来街道グリーンツーリズム振興協会へ参画するほか、平成30年度に設立された一社)KIX泉州ツーリズムビューローへも参画し、これまでの泉州観光プロモーション、華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会、泉州国際マラソンの主要事業として継承するものであり、南泉州における広域観光施策の要となるものである。	市内外からの誘客を目的とし、本市観光の要となる泉南市観光協会が発展を期するもの。観光案内所の設置により、泉南市の観光都市泉南市の知名度の向上を図る。根来街道グリーンツーリズム振興協議会では、府県、市町村を跨いだ根来街道という枠組みのなかで、本市観光機能・体制の充実を図る。一社)KIX泉州ツーリズムビューローではインバウンドの誘客を柱として、観光にかかわるインフラの整備、泉州国際市民マラソンを主催することで、泉州地域をエリアとした広域的な観光振興を強力に進める。	18,709	A	A	国を挙げての「観光立国」の推進に合致し、さらなる振興が望まれる。	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催が難しい中、関係機関との連携、協力を継続的に行った。	B	A	—	A	将来的には独立採算できる体制が必要である。	ア		
3426	海水浴場開設事業	産業観光課	市民	関西国際空港、六甲山脈、淡路島を臨むロケーション抜群のタリイザンビーチにおいて開設者が泉南市、管理運営をりんくう南海海水浴場管理会へ委託し、海水浴場を開設していたもの。令和元年度からはりんくう公園の開園を目前に控え、運営体制の刷新を図っている。	タリイザンビーチといった市内有数の観光資源を活かし、7月から8月にかけて、海水浴場を開設し、多くの集客を図る。	2,263	A	A	市民にとって、綺麗で、安全な海水浴場の運営が必要不可欠である。	A	A	来場者数は、減少傾向にあるが、安全で美しい海水浴場として、遠方よりの来客も多い。	A	I	—	A	地元漁業組合やりんくう公園事業者の協力のもと、今後も安心安全な海水浴場の運営を図っていく。	ア		
3427	超広域観光圏創出事業	産業観光課	市民	和歌山県田辺市・奈良県十津川村と連携し、関西国際空港から紀伊半島への観光ルートを生み出し、誘客を図るため、関西空港に到着したインバウンド旅行者などに対し、共同でプロモーション活動を行う。	関西国際空港から泉南市を経由し、日本有数の観光地である熊野地方へ向かう観光ルートを生み出すことで、泉南市の観光交流人口の増加を図る。	1,388	A	A	関空から超広域での連携は、今後、観光施策の一つの主軸となる観光施策である。	A	A	超広域の連携により、新たな観光ルートの創出に寄与できた。	A	I	—	A	超広域で取り組む事業であり、これまでの取組の成果をブラッシュアップし、エリア全体での観光振興を図るため、今後とも連携を図っていく必要がある。	エ		

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画			
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含む) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針	
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価
3428	誘客連携による地域活性化事業	産業観光課	泉南市における休日滞在人口	共同プロモーション事業 恋人の聖地を核として、地域の新たな魅力づくりと情報発信を図るとともに、ICTの活用による旅行者のデータ収集・共有を可能とするプラットフォームを整備し、共同参画市町村間相互の観光交流促進と観光消費拡大を目指す。 観光客受入環境事業 全国各地の恋人の聖地への周遊プロモーション展開。恋人の聖地以外の地域事業の発掘・開発支援を行う。	来訪旅行者情報共有のためのプラットフォームを整備することで、旅行者と各地域の観光サービスを直接結びつけ、観光誘客を図る。	21,327	A	A	地域活性化を推進するために、必要な事業である。	A	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催が難しい中、関係機関との連携・協力により、サプライズ花火、イルミネーション等を実施することで、市の魅力を発信することができた。	A	I	—	A	市内への観光誘客が図られ、地域活性化に繋がる事業であり、継続して取り組むべきである。	A
3501	農業委員会運営事業	農業委員会事務局	農業委員、農地	・毎月1回定例会を開催し、農地法審議、泉南市からの諮問等、農地に関する審議を行い、転用許可案件を大阪府農業会議に意見聴取する。 ・遊休農地の発生防止・解消を行うため利用状況調査や意向調査を行い、担い手への農地利用の集積・集約化や新規就農者への支援を行う。 ・優良農地の確保と農地の有効利用を進めるために、農地パトロールの支援や農業経営育成のための研修会等を行う。	・農地法等の法律に基づき、迅速かつ適正に審議してもらう。 ・大阪府内農業委員会及び農業者の利益を代表とする組織として、農業委員会や農業者の意見を集約し、行政庁などに建議や意見の公表を行い大阪農業の発展及び活性を図る。 ・担い手の確保と遊休農地の解消を図る。	10,874	A	A	対象等は法に定められている。	A	I	農地に関する諸問題を解決している。また市の農業施策について様々な角度から提案している。	A	I	優良農地の確保と農地の有効利用を進めるため削減は困難である。	A	農地法令を遵守し、違法転用や遊休農地の解消に努める。	A
4101	国民年金事務事業	保険年金課	市民(20歳以上)、日本年金機構	年金に関する制度の説明や資格要件の確認、また各種届出及び請求等の受付を行ったり、窓口装置を使用しての個人の年金情報の提供を行っている。	制度の理解を深め、年金未加入者や未納を防ぎ、確実な年金受給につなげる。	16,508	A	A	法定受託事務である以上、業務内容は他市町と同じであり、また年金事務所の出先機関的な役割を担っているため、市民の利便性が図られている。	A	A	国民年金事務事業の更なる円滑な運営に努め、市民サービスの向上を図る。	B	I	最低限の人数態勢で事業を行っているが、現状ではかなり困難な状態である。	A	法定受託事務事業を運営しており、年金事務所の出先機関的な役割を果たしている関係上、市独自の施策を行うことは難しいが、市民サービスを考える面で、頻繁に改正される年金制度の周知・啓発を進めていきたい。	A
4102	後期高齢者医療負担金事業	保険年金課	大阪府後期高齢者医療広域連合	大阪府後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療制度について、必要な事務経費負担金および療養給付費負担金として、被保険者にかかる医療費の1/12を市負担金として支出する。	大阪府後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療制度について、必要な事務経費負担金および療養給付費負担金を支出し、制度の円滑な運営を行う。	679,101	A	A	医療費等の実績に応じて負担金が決定されている。	A	A	負担金を支払うことで、後期高齢者医療制度の健全な運営が図られている。	A	I	事業を行うために必要な人件費以外は法令に基づき算定された負担額であるため、削減等はできない。	A	—	A
4103	保険税賦課事務事業	保険年金課	国民健康保険被保険者、国民健康保険加入世帯	保険税算定にかかる所得の調査、業務発注、通知書及び保険証の発送、各種申請受受理や、一般被保険者と退職被保険者の資格適正管理を行う。	被保険者の資格の適正な管理を行うとともに、国民健康保険加入者に対し、適正な保険税を賦課する。	24,319	A	A	保険適用、保険税賦課の適正化を図ることによって、国民健康保険制度の健全な運営を行うことができる。	B	I	社会保険との二重加入となっているケースも見受けられるので、今後はオンライン資格システムなどを活用して適正化に努める。	B	A	日々の窓口業務の対応で、超過勤務となる傾向が強いので、窓口業務の委託についても検討する必要がある。	A	国民健康保険制度の周知に努める。また窓口業務が多忙であるため、窓口業務の委託を検討する必要がある。	A
4104	国保連合会参画事業	保険年金課	大阪府国民健康保険団体連合会	大阪府国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づき、会員である保険者が共同してその目的を達成するために設立された団体であり、その性格は公の法人で、国保業務を委託するとともに、その運営経費の一部を各会員で負担していく。	医療機関へ診療報酬の支払い及び診療報酬明細書点検等、国保事業に必要な業務について、市では実施できない業務等を委託し、適正な保険給付を行う。	4,882	B	I	負担金は各保険者の被保険者数により算定されているが、負担金額は連合会理事会・連合会総会で承認されている。	B	I	保険者からの意見を集約し、保険者の事務の効率化に必要な業務を立案するなど、保険者の目的達成のために努力している。	B	I	負担金額は連合会理事会・連合会総会で承認されており、市の判断において削減できるものではない。また市が直営で行うとなると人件費の増加や処理期間の延長による被保険者への影響が懸念される。	A	各保険者も同様な算定により負担金を支払っているため、現状のままの事業継続でやむを得ないと思われる。	A
4105	保険税収納管理事務事業	保険年金課	国民健康保険加入世帯、保険税未納世帯	納付方法について、口座振替を勧奨し収納率の向上に努める。未納世帯に対しては、督促送付、電話や訪問により支払いの勧告を行う。また、短期証や資格証を発行し、未納世帯に対し納付相談等を実施しながら未納解消に努めている。さらに、悪質未納世帯に対し差し押さえ等を実施する。	被保険者の公平性を保つよう、適正な保険税の納付とともに、保険税の滞納の減少を図る。	33,950	B	I	クレジットカード決済等による納付等、引き続き新しい納付方法について検討する。	B	I	督促状・催告書の発布による納付勧奨を行っている。	B	A	コスト削減とはならないが、文書による催告や、滞納者への資産調査などを民間へ委託することで事務の効率化は図られる。	B	民間委託実施の先進事例を収集し、費用対効果等検証を行う。	A
4106	国民健康保険運営協議会事業	保険年金課	被保険者、各代表者	国民健康保険法第11条に基づき、被保険者、公益、療養、被用者保険の各代表者で構成された協議会で、市の国民健康保険事業の運営方針等を決定する。	多種多様な視点で公平、中立な協議を行い、国民健康保険制度が適正運営されるよう、運営方針を決定する。	3,957	A	A	保険料(税)の賦課の見直し以外でも、国保情勢の変化等で、協議が必要となる場合にその都度開催する。	A	A	委員の意見を頂戴し、市の国民健康保険の運営方針に反映している。	A	I	協議会を行う上で、現状の委員定数が妥当。なお平成27年度に定数を削減している。	A	—	A

基本的事項			事務事業の現状把握					事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画			
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
4107	趣旨普及事業	保険年金課	国民健康保険加入世帯	被保険者に対し、パンフレット等啓発物を配布することにより、国民健康保険制度の周知を図り、適切な保険制度の利用を促進する。	国民健康保険制度の趣旨を被保険者に周知するのは保険者としての義務であり、また理解してもらうことにより適切な保険制度の利用を促す。	233	B	I	国保加入者の年齢層が高いので、ガイドブックでの周知が効果的である。	A	I	ガイドブックを利用することで、国保制度の内容がわかりやすい。	A	I	国保加入者の年齢層が高いので、ガイドブックでの周知が効果的であるため最善策であると考え、IT化普及により手法見直しも検討。	A	国保加入者は年齢層が高いので、ガイドブックでの制度周知が有効であるが、IT化普及により、今後は周知方法の多様化を検討する必要がある。	A	
4108	保険給付費等事務事業	保険年金課	国民健康保険被保険者、国民健康保険加入世帯	医療受診者や医療機関に対し、診療内容を審査し、療養諸費の給付や被保険者が出産した場合の出産育児一時金の給付、また高額医療を受けられた被保険者に対し限度額超過分の医療費の給付を行う。	療養諸費等の給付により、安心して医療機関を利用できるようにする。	4,877,824	A	A	給付の対象や割合については国民健康保険法に規定されている。	B	A	被保険者が医療を受けた場合は保険給付を受けることができる。また、入院等により、医療費が高額となった場合でも、高額療養費負担の活用により医療費負担を抑えることができる。	B	A	被保険者の利便性向上のため、高額療養費の自動償還を実現していく必要がある。	B	柔道整復等の不正診療による請求が見受けられるため、レセプト点検業務の全部委託について検討する必要がある。	A	
4109	特定健康診査等事業	保険年金課	40歳から74歳の被保険者、40歳から74歳の被保険者で特定健康診査を実施し特定保健指導の対象となった者	特定健康診査・特定保健指導を直営および、医療機関委託にて実施。	国民健康保険被保険者の健康の保持・増進を図る。	61,078	A	A	法令により対象者が定められている。	B	I	特定健診で要医療になられた方に受診を勧めていることで、重症化を防ぎ、医療費の適正化につながっている。	A	I	業務の改善できるところはその都度実施している。	A	医療費の適正化を目指し、特定検診・特定保健指導の受診率を向上させる。	A	
4110	保健衛生普及事業	保険年金課	30歳から74歳の被保険者、40歳から74歳の被保険者	人間ドック・脳ドック・総合ドックの費用助成を行うことで、自己負担を軽減する。また健診を受診しやすくする。	国民健康保険被保険者の健康の保持・増進を図る。	25,652	A	A	一定年齢以上を対象としていることから、受診対象者を限定している。	B	I	人間ドックの受診は病気の早期発見につながり、医療費通知は自己の受診管理により医療費適正化につながる。	A	A	業務の改善できるところはその都度実施している	A	—	A	
4111	保険税還付事業	保険年金課	国民健康保険加入世帯	保険者として市が徴収した国民健康保険税のうち、所得更正や資格喪失などにより超過となった保険税を被保険者に還付する。	更正等により徴収した保険税を被保険者に還付する。	13,126	A	I	必要最小限の事務量で行っている。	B	A	遅滞なく適切に処理している。	A	I	—	A	—	A	
4112	保険給付費等(特別交付金)償還金事業	保険年金課	国、府	国庫補助金等、国や府等より交付された負担金、補助金等について、過大交付となったものについて、必要な額を償還する。	国民健康保険制度の健全な運営を行う。	1,317	A	A	最小限の規模で事務を行っている。	A	A	毎年度の清算に対し、適切な処理を行っている。	A	I	—	A	—	A	
4113	後期高齢者医療制度事務事業	保険年金課	後期高齢者医療被保険者、大阪府後期高齢者医療広域連合	大阪府後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療制度の市の窓口機関として、各申請書(特定疾病認定・基準収入額適用・限度証交付)等の受理、申請された証の交付等の事務を行う。	後期高齢者医療制度について、運営を行う大阪府後期高齢者医療広域連合の窓口として、泉南市の被保険者の各種手続き等を行うことにより、市民サービスを提供し、市民のニーズに対応する。	15,553	A	A	最小限の規模で事務を行っている。	B	I	制度についてはある程度周知できている。	B	A	オンラインによる情報の共有化により、事務の効率化が図られる。	A	被保険者が75歳以上の高齢者であるため、制度の周知等について工夫する必要がある。	A	
4114	後期保険料徴収事業	保険年金課	後期高齢者医療被保険者	大阪府後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療制度について、市の役割分担として保険料の徴収事務を行う。	公正公平な納付により、後期高齢者医療制度の適正な運用に努める。	7,478	B	I	必要最小限の業務量で行っている。	A	A	分納相談等、被保険者の実情に応じた収納業務ができる。	A	I	必要最小限の業務量で行っており、削減できない。	A	—	A	
4115	後期高齢者医療広域連合納付事業	保険年金課	大阪府後期高齢者医療広域連合	大阪府後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療制度に対し、保険料として徴収したものを納付金として支出する。	大阪府後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療制度に対し、市の役割分担として徴収した保険料を、納付金として市から後期高齢者医療制度を運営するのに必要な財源として納付する。	883,447	A	A	必要最小限の規模で事務を行っている。	B	I	後期高齢者医療保険制度の円滑な運営が図られている。	B	I	最低限の人員と経費で行っている。	A	給付金は収納した保険料の徴収額が大半を占めるので、収納管理業務の徹底を図る必要がある。	A	
4116	後期保険料還付事業	保険年金課	後期高齢者医療被保険者	市が徴収した保険料のうち、所得更正や資格喪失などにより超過となった保険料を被保険者に還付する。	更正等により徴収した保険料を被保険者に還付する。	4,930	A	I	必要最小限の業務量で行っている。	A	A	遅滞なく適切に処理を行っている。	A	I	—	A	—	A	
4201	施設管理事業	保健推進課	市民	保健センター庁舎の空調維持管理、夜間警備、エレベーター管理、清掃等において業務委託をし、維持管理・運営管理を行う。	保健センターは、乳幼児から高齢者まで利用する健康づくりの拠点施設であり、安心・安全、清潔に維持管理する。	9,992	A	A	保健センターは市民の健康づくりの拠点でもあり、市民のニーズに合っている。	A	A	乳幼児健康診査やがん検診など多くの利用者があった。	A	I	—	A	施設管理事業は保健センター事業を実施するうえで必要不可欠である。	A	

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画					
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含む) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方針			
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等	
4202	泉南市献血推進協議会補助事業	保健推進課	泉南市献血推進協議会	泉南市献血推進協議会を財政的に補助し、協議会活動と連携し献血や血液製剤に関する教育及び啓発をするともに献血推進組織の育成等を行う。 ・献血に関する普及啓発活動 広報紙、街頭での献血PR ・市役所等での献血	献血について正しい知識を習得してもらい、献血に協力してもらうことにより安定的に血液を確保する。	308	A	A	血液を確保することは、人間の命に関わる事業であり、この協議会に対する補助事業は、献血を推進するうえで、社会環境に合っている。	A	A	若年層の献血離れがあるなか、献血実施回数を増やすなどの工夫を行うことにより献血者数の増加を確保できている。	A	I	人件費以外の事業費は定額であり、これ以上の削減は困難である。	A	今後も泉南市献血推進協議会への支援が必要であり、安定的に献血者確保が必要である。	A		
4203	泉南市エイフボランティアネットワーク補助事業	保健推進課	泉南市エイフボランティアネットワーク	会議への参加や、財政的に補助し、エイフ活動が円滑にいくよう支援する。 ＜泉南市エイフボランティアネットワークの活動内容＞ ・環境美化運動への参加 ・アドボカシー運動(桜の木への追肥や川の清掃) ・海辺の清掃活動 ・健康づくり推進会議への出席 ・結核予防推進大会への出席 ・健康づくりのための料理教室の企画等	団体としての活動が、どれだけ活発に活動しているかはかる。	185	A	A	補助金は、エイフによる地域の女性によって行われる健康づくり活動に使われている。これらは市民のニーズをより身近にとりいれた活動である。	B	A	女性の組織力を生かし、地域の中で子宮・乳がん検診等の受診勧奨が行われた。	A	I	人件費以外の事業費は定額であり、これ以上の削減は困難である。	A	他部署で同様の組織があり、今後会員数の減少が考えられることから統合などの何らかの見直しは必要かと思われる。	A	I	b
4204	泉州広域母子医療センター運営補助事業	保健推進課	泉州広域母子医療センター市民(主に妊婦と新生児)	泉州地域における周産期医療提供体制を確立するため、泉州広域母子医療センターとしてりんくう総合医療センターに周産期センターを、市立貝塚病院に婦人科医療センターを整備し、泉州地域4市3町(貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町)で協力して運営を図る。	質の高い医療ケアを提供する。 普通分娩をはじめ、ハイリスク分娩・未熟児にも対応し、安心・安全な分娩ができる。	20,663	A	A	全国的な産婦人科医師の減少があり、広域で、より高度で、安全で、専門性の高い医療を市民に提供することは必要なことである。	A	A	高度な周産期医療技術が必要な、泉州南部地域のハイリスク妊婦等の多くを受け入れている。	B	A	泉州広域母子医療センター連絡会議において、4市3町で業務改善等を含め検討している。 赤字運営が続き、毎年4市3町の負担が増加しているため、業務の内容または方法に改善が必要とされる。	A	専門医取得の促進や医療従事者の体制強化が必要とされる。 赤字運営が継続している状況を踏まえると、事業の運営方法または運営内容に問題がある可能性があり、今後、見直しが必要と考えられる。	A	A	
4205	地域医療研究補助事業	保健推進課	泉佐野泉南医師会	泉佐野泉南医師会活動の地域医療研究事業として行っている下記の活動等を一部補助する。 ＜救急医療・生涯学習等研修＞ ・航空機事故情報伝達訓練、医療救護活動図上訓練 ・救急隊員との協議会等 ・泉佐野泉南医師会学術講演会(高齢者の糖尿病について・認知症の最新治療) ・泉州胸部レントゲン検討会(マイコプラズマ肺炎・アレルギーについて) ・泉佐野泉南糖尿病病診連携の会(糖尿病・合併症に対する新しい薬物療法)等	泉佐野泉南医師会会員の生涯学習の体制を確保し、医療水準の質を担保し、会員のレベルアップを図る。	825	A	A	地域医療体制の中で質の高い医療を受けることは、市民に求められていることである。	A	A	医療機関は整備され、研修会等に積極的な参加がみられる。	A	A	補助事業の内容等については、今後医師会と関係市町とで協議を行う。	A	地域医療体制の充実には今後医師会との協力が不可欠である。	A	A	
4206	看護職養成運営補助事業	保健推進課	泉佐野泉南医師会看護専門学校	泉佐野泉南医師会看護専門学校の看護職養成に対して、運営の一部を補助する。	泉佐野以南で唯一の看護学校であり、地域医療に欠かせない看護職を養成し、泉州地域で働く看護職不足を解消する。	1,574	A	A	地元での看護職不足が懸念されており、社会環境に合っている。	A	A	卒業生の8割が3市3町に就職し、そのうち市内の医療機関に5人就職しており、看護職不足の解消に貢献できた。	B	A	補助事業の内容等については、今後医師会と関係市町とで協議を行う。	A	地域医療体制の充実には今後行政の支援及び看護学校との協力が不可欠である。	A	A	
4207	泉州医療圏二次救急医療対策事業	保健推進課	小児救急医療支援事業等 指定医療機関、病院群輪番制病院運営事業 指定病院	泉州医療圏(高石市・泉大津市・和泉市・岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・忠岡町・熊取町・田尻町・岬町「8市4町」)における救急傷病者の医療確保のため、泉州医療圏の8市4町が協力し、救急医療体制の整備・運営を行う。	二次救急診療体制(休日・夜間の診療)の機能強化を行い、市民が急病や怪我等により、医療が必要な場合に、安心して救急医療を受けることができる。	2,947	A	A	休日や夜間の診療時間外に受診する小児患者は、少子化傾向にもかかわらず増加し、市民の小児救急医療に対する需要が高まっており、社会環境に合っている。	A	A	市民の急病等の対応が図られた。	A	I	限られた予算と人員で実施している。	A	質の高い持続可能な二次救急医療をさらに確立する。	A	A	
4208	泉州南部初期急病センター運営費負担金	保健推進課	泉州南部初期急病センター利用者	泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町の3市3町で協力し、初期救急体制の整備・運営を行う。	日曜、休日、土曜日夜間、木曜夜間の診療体制を強化し、地域住民の急病、怪我等に対する救急医療体制を確保する。	512	A	A	休日や夜間の診療時間外に受診する患者の受入れ体制の整備は、必要不可欠であり、需要は高く社会環境に合っている。	A	A	市民の急病等の対応が図られた。	A	I	限られた予算と人員で実施している。	A	質の高い持続可能な二次救急医療をさらに確立する。	A	A	

基本的事項			事務事業の現状把握			事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画					
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後 の方 向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
4209	新型コロナウイルス感染症対策事業 給付金事業	保健推進課	市内医療機関等妊産婦	①緊急事態宣言が発出された令和2年4月7日以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じながら医療等の提供を実施している、もしくは実施していた医療機関等で、令和3年3月1日時点で泉南市内所在地を有する事業所に個別に案内、申請書を送付し、支援金を給付する。 病院等(有床)100万円 診療所(無床・医科)・診療所(歯科)・薬局・助産所20万円 ②妊産婦が新型コロナウイルス感染症に対するリスクを軽減し、安心して出産できる環境づくりを目的に、令和2年度泉南市子育て臨時特別給付金の対象とならない令和2年5月25日(緊急事態宣言解除)時点で妊娠または出産している方に1万円を給付する。	①医療現場において感染の危険と隣合せて新型コロナウイルス感染症患者の治療等を行う医療機関等に支援金を給付することで医療等の提供の継続を応援する。 ②経済的支援を行うことにより、妊産婦が新型コロナウイルス感染症に対するリスクを軽減し、安心して出産できる環境づくりに寄与する。	21,431	A	ア	新型コロナウイルス感染症拡大大時に伴う、不安に対して、対応した事業であった。	B	ア	経済的支援であるため、成果はみられている。	B	イ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業で予定外の一時的な事業であり、感染の収束がみられれば、実施する必要性はないため。	D	新型コロナウイルス感染症の感染状況、生活への状況により事業の実施の検討が必要。	ウ	
4210	母子健康増進事業	保健推進課	乳幼児と保護者、妊婦と家族	母子の健康増進事業として、下記の事業を実施する。 ・赤ちゃんママ相談(助産師相談) ・こんにちは赤ちゃん家庭訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業) ・未熟児、新生児、乳幼児、妊産婦などの家庭訪問事業 ・ほっとままサロン ・赤ちゃん教室 ・地域の子育てサロンなどでの育児相談等 ・BCG時のミニ講座 ・親子教室 ・離乳食講習会 ・はじめて！赤ちゃん(両親学級) ・歯みがき教室 ・特定不妊治療助成事業 ・産後ケア事業	赤ちゃん訪問や育児についての講習会等を開催し、母子の健康の保持・増進を支援する。 ・保健師等による家庭訪問を実施、家庭における母子の状況を把握し、相談に応じる。 ・妊婦や母親が集う場を設定し交流を図り、育児の楽しさの体感や仲間作りを行う。 ・上記に加え、専門性の高いスタッフによる相談等の機会を設け、妊娠中や産後間もなくの不安に応じる。 ・特定不妊治療を受けている夫婦に対して、治療費の一部を助成し、経済的負担を軽減する。 ・出産後自宅での支援者がいない家庭で、育児不安がある母に安心して過ごせるように、ショートステイ、デイサービス、短時間デイサービスを提供する。	23,163	A	ア	対象や実施方法等については、母子保健法・施行規則等に定められている。	C	ウ	新型コロナウイルス感染症予防や緊急事態宣言等により、事業を中止にしたり、参加者数を制限したため、目標としていた成果指標は得られなかった。	A	イ	一つ一つの事業は人件費以外の経費については低額であり、事業ごとに評価・改善を実施しており、限られた予算内で工夫をこらしている。事業の実施には専門職の雇用が必要なので、人件費は妥当である。	B	新型コロナウイルス感染症予防や緊急事態宣言等により、当初予定していたとおりの事業内容で遂行することが難しく、中止になった事業もあった。感染対策を施しながら事業を効果的に遂行するための工夫が必要である。	イ	b
4211	母子健康診査事業	保健推進課	乳幼児と保護者、妊婦と家族	乳幼児・妊婦に健康診査及び保護者等に保健相談を実施する。保健センターで実施する「集団健診」と指定医療機関で実施する「個別健診」の方法がある。 ・産婦健康診査 ・新生児聴覚検査 ・乳児一般健康診査 ・乳児後期健康診査 ・4か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳3か月児健康診査 ・2歳6か月児健康診査 ・3歳6か月児健康診査 ・乳幼児経過観察健康診査 ・発達相談 ・妊婦健康診査(妊婦健康診査受診券の発行) ・母子健康手帳の配布	健康診査等により、母子の健康管理を支援する。 ・保護者が、子どものからだこころの成長を確認できる。 ・子どもの病気や障害を早期発見する。 ・育児不安や育児負担を早期に発見し切れ目なく育児支援をすることで、乳幼児の健全な発育を促進する。 ・健診時に日頃から気がかりに思っている子育ての疑問や不安を相談する。 ・妊婦の経済的負担の軽減、健康管理の充実を図る。	75,308	A	ア	対象は母子保健法に定められており、健診料の委託料単価は、大阪府下統一単価である。	A	イ	健康診査の受診率は高水準で維持できており、母子の健やかな成長の確認ができている。	A	イ	健康診査委託料は、大阪府下統一単価であり、削減はむずかしい。	A	—	ア	
4212	予防接種事業	保健推進課	予防接種法に基づく者(定期予防接種)、府の要綱に基づく者(任意予防接種)	保健センターで実施する集団接種と医療機関で実施する個別接種方式で、下記の予防接種事業を行う。予防接種の必要性等普及啓発を行う。 ＜予防接種法に基づく定期予防接種＞ ・A類疾病(乳幼児・学童) BCG、ポリオ、四種混合、二種混合、日本脳炎、麻疹風しん、水痘、小児の肺炎球菌感染症、Hib感染症、ヒトパピローマウイルス感染症 ・B類疾病(高齢者) インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症 ＜任意予防接種＞ ・大人の風しん予防接種費用助成	予防接種接種対象者が、必要な時期に、予防接種を受ける。	184,306	A	ア	対象は予防接種法に定める者であり、単価は診療報酬に基づき算出している。	B	ア	結核やポリオ、麻疹などの感染症の流行は阻止されている。	A	イ	委託料は、診療報酬に基づき積算しており、委託料を下げる根拠はないためコスト削減は困難である。	A	予防接種法に定められた事業であり、継続的に実施する必要がある。	ア	
4213	狂犬病予防事業	保健推進課	犬の飼い主、飼犬	狂犬病予防事業として、下記の事業を実施している。 ・狂犬病集合注射に関する調整事務 ・飼犬登録事務 ・狂犬病注射済票交付事務 ・捕獲犬の告示 ・飼育マナー教育 ・狂犬病予防に対する普及啓発	犬の飼い主が狂犬病に対して正しい知識をもち、飼犬の登録と予防接種を確実に行うことが必要であり、また、飼育マナーを守ることにより、公衆衛生の向上を飼い主に理解してもらう。	3,726	A	ア	狂犬病は依然海外での発生がみられるため、狂犬病予防事業の継続は必要である。	A	ア	日本の周辺国では依然として狂犬病の発生はあるが、国内発生はなく、予防接種等により狂犬病は予防されている。	A	イ	人件費以外の事業費は低額であり、これ以上の削減は困難である。	A	大阪府獣医師会と連携し、狂犬病予防のため登録や予防接種の普及啓発を行い予防接種頭数を増やす必要がある。	ア	

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画				
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後 の方向性	今後の 展開方針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
4214	新型コロナウィルスワクチン接種体制確保事業	保健推進課	予防接種法に基づくもの(臨時予防接種)	①人的体制の整備 ②予防接種台帳システム等のシステム改修 ③接種券、予診票、案内等の印刷・発送 ④接種の実施体制の確保 ⑤相談体制等の確保	新型コロナウィルスワクチン接種対象者が、必要な時期に、円滑に接種できるよう進めていくため。	37,086	A	A	対象は、予防接種法に定める者。 近隣の三市三町・地元医師会・市内・関係機関と連携・情報共有・調整を図りながら、随時きめ細かく対応。	A	A	接種体制の確保。 相談体制の確保。	A	I	—	A	予防接種法に定められた事業であり、継続的に実施する必要がある。	A	
4215	成人健康増進事業	保健推進課	市民(健康増進法に定められた年齢の者)	<健康増進法第17条第1項に基づく健康増進事業> 市民の健康増進に対する正しい知識の普及を行い、健康相談など市民の健康増進のための事業を積極的に行う。 ・健康手帳の交付・健康教育(生活習慣病予防教室・自殺予防対策として、心の健康教室・ゲートキーパー研修等)・健康相談・訪問指導	健康教室や健康相談を利用してもらうことにより、正しい知識を普及し、がんや糖尿病・高血圧などの生活習慣病を予防及び重症化を防ぐ。 「食」は、心身の健康を維持する基本であり、「食育」を推進することにより、各ライフステージに応じた正しい食習慣を実践していくことができる。 市民の心の健康の保持・増進を図るとともに、社会問題である自殺については、自殺企図に気づき、適切な相談機関につなぐことができるゲートキーパーを養成し、自殺を予防する。	7,635	B	I	対象者・実施方法等は健康増進法に基づき、健康増進事業実施要領で定められている。 高齢化が進行するなかで、予防に重点をおき、健康寿命を延伸することは求められている。	B	I	市民健康づくりサポーター養成講座では、9名参加され4名が健康づくりサポーター「道草会」に参加され、サポーターの人数を増やすことができた。ボランティア養成講座や食生活を中心に、健康教室の卒業生が自主グループを結成し、健康づくりの活動を継続するなど一定の成果があらわれている。健康教室終了後のアンケートでは平均すると約7割以上が「よくわかった」「わかった」に回答がみられる。	B	A	事業を共催で実施するなどの業務見直しを行い、コスト削減に努めている。 官民連携・協働で事業の啓発・教室の共催など検討する。	B	生活習慣病の予防には知識の習得が大切であり、健康教育・健康相談は今後も継続して実施する必要がある。参加しやすい日時の設定、テーマの設定や関係機関や官民連携の推進が必要である。 。今後、新型コロナウィルス感染症の状況(ワクチン接種状況)も考慮しながら、教室・相談を従来の対面での実施のみならず、将来的には、情報発信の在り方を含め検討が必要である。	I	a.b
4216	成人健康診査事業	保健推進課	市民(健康増進法に定められた年齢の者)	<健康増進法第19条第2項に基づく健康増進事業> 市民の健康を増進するため、各種検診等を実施する。 ・がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん)・基本健康診査と保健指導(30歳代と生活保護受給者)・肝炎ウイルス検診・骨粗鬆症検診・歯周疾患検診	検診等を受けることにより、生活習慣病を予防し、がん・肝炎等疾患の早期発見・早期治療を支援し、QOLの低下を予防し、健康寿命を延伸する。セルフチェック能力の獲得をめざし、自分の健康づくりができる。	55,744	A	A	対象は健康増進法に基づくものであり、単価は診療報酬により精算していることから、他市と比べ高い水準にはない。(近隣3市3町で医師会への委託料は調整している)	B	I	がん検診全体の受診率は伸びはみられず、令和元年度は平成30年度と比較して減少した。肺がん検診のみ受診率が微増した。	B	I	委託料は、診療報酬に基づき精算している。	B	日曜検診、保険年金課の特定健診とのセット検診等、受診しやすい検診体制を今後も検討する。 がん検診の啓発や受診勧奨案内を送付し、受診勧奨に努める。 新型コロナウイルス感染症のため、検(健)診の受診を控えないよう啓発を実施する。	I	
4301	保育子育て支援事業	保育子ども課	就学前児童と保護者	保育所等(10箇所)への入所(園)の受付、保育料等の徴収など、子育て支援に関わる事務手続きを行う。	年々保育所等の利用ニーズが高まる中、保護者のニーズに沿った利用調整を行い、待機児童ゼロを目指す。 また、子どもを産み育てることへの不安やためらいなどを解消し、出産・育児ができる環境整備を行う。	12,958	A	A	夜間保育などの特別な事業展開以外は、市民のニーズや地域性から判断しても社会環境に一定即していることと判断している。	A	A	入所事業についての待機児童は生じていない。	A	I	児童福祉法に、入所事務については市町村が行うこととされている。また、入所のニーズが高止まりしていることに加え、幼児教育保育無償化等の制度の複雑化する状況下での削減は困難である。	A	—	A	
4302	保育所事業	保育子ども課	就学前児童と保護者	公立保育所1施設(浜保育所)において、平成27年度から指定管理者制度を導入し、公立保育所時代の保育を継承しながら、児童福祉施設最低基準等を遵守した保育を実施する。また、延長保育や一時保育、障害児保育などの特別保育事業を行う。 また、ひきこもりがちな家庭など、来所型の地域子育て支援拠点事業では支援が届きにくい在宅の子育て家庭への支援として、家庭訪問・出前保育・出前育児相談など地域に出向いて支援を行う家庭支援保育を行う。 (指定管理期間 平成27年4月1日～令和5年3月31日)	平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度により、必要とするすべての家庭が利用できる環境を整える必要がある。 保育所運営においては、待機児童ゼロはもちろんの事、様々なニーズに対応した保育を実施し、保護者が安心して働くことができる環境を整える。また、地域の家庭へ外向き保護者の負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整える。	151,436	A	A	保育の質を低下させず、民間による新たな事業展開が図られる。	A	A	—	A	A	指定管理者制度導入により一定の効果額が発生しているが、民営化することによって国及び府から負担金を受けることが可能となる点で、完全民営化による効果は大きい。	A	—	A	
4303	認定こども園事業	保育子ども課	就学前児童と保護者	保育・教育を希望する児童等に対して、その保護者に代わって保育・教育を実施するほか子育てに関する相談業務等を行う。また、施設運営のための委託や使用料等の入札・見積・契約等の業務を行う。 通常保育では、給食提供が義務化されているため、管理栄養士による栄養価計算に基づいたメニューの自主調理を行い、歳児別・アレルギー除去食別に子ども達に給食の提供を行っている。また、通常保育以外にも、特別保育事業や園庭開放事業等も展開している。 なお、保育所も含めすべての子育て中の保護者の方のため、子育て講座やフォーラム等を開催するなどして、ひとりで子育てに悩まないための事業の実施や、保育士等への保育内容や人権研修の充実を図り、保育の質の向上にも努めている。	平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度により、必要とするすべての家庭が利用できる環境を整える必要がある。 認定こども園運営においては、計画的に保育士を配置し待機児童ゼロを目指すことはもちろんの事、様々なニーズに対応した保育・教育を実施し、保護者が安心して子どもを預けることができる環境を整える。また、地域の家庭へ外向き保護者の負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整える。	252,407	A	I	夜間保育などの特別な事業展開以外は、市民のニーズや地域性から判断しても社会環境に一定即していることと判断している。	B	A	—	A	I	児童福祉法に最低基準が定められており、人員配置等による人件費削減は望めない。	A	今後の利用者ニーズの動向を見極めながら、事業展開を行って行く必要がある。	I	c.e

基本的事項			事務事業の現状把握			事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画					
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
4304	民間保育所等支援事業	保育子ども課	就学前児童と保護者・民間特定保育・教育施設	民設民営の保育所運営を支援し、民間保育所等での児童福祉の充実のため次の事業を実施する。 1 民間保育所等(8箇所)への運営費負担金・補助金の交付 2 広域委託施設への運営費負担金の交付 3 子ども子育て支援事業への補助金の交付 4 保育所等における感染症対策に係る補助金の交付	平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度により、必要とするすべての家庭が利用できる環境を整える必要がある。民間施設の運営においては、計画的に保育士を配置し待機児童ゼロを目指すことはもちろんの事、様々なニーズに対応した保育・教育を実施し、保護者が安心して子どもを預けることができる環境を整えることができるよう支援を行う。	1,147,548	A	イ	夜間保育などの特別な事業展開以外は、市民のニーズや地域性から判断しても社会環境に一定即している判断している。	A	ア	保育所事業についての待機児童は生じていないものの、新たな保育ニーズに対する事業展開の検討を行う余地がある。	A	イ	最低基準が定められており、人員配置等による人件費削減は望めない。	A	—	ア	
4305	子ども総合支援センター事業	保育子ども課	障害者基本法に規定される身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)	市単独事業として、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)	市単独事業として、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)	60,145	A	ア	来園者が安心して過ごすための事業であり、市民にも納得が得られるものと考ええる。	A	ア	職員のスキルアップ及び関係機関との連携を継続して実施する。	A	ア	一部の維持管理に係る委託事業については、同じ目的を持つ他部署と連携する事でコスト軽減が考えられる。	A	—	ア	
4306	新型コロナウイルス感染症対策事業	保育子ども課	就学前児童と保護者・特定保育・教育施設	新型コロナウイルス感染症感染対策として、保育施設への支援事業を実施する。 1 市内保育施設への非接触体温計の配布(20台:143,000円) 2 市内保育施設への児童用冷感タオルの配布(1450枚:1,355,750円) 3 コロナ禍における給食費免除に伴う必要経費に係る補助事業(22,151,408円)	新型コロナウイルス感染予防対策の支援を、保育施設に継続して行う。	23,650	A	ア	—	A	ア	—	A	イ	—	A	—	ア	
4307	児童発達支援事業	保育子ども課	障害者基本法に規定される身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)	府指定事業として、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)	児童が持てる力を十分に発揮し、認められることによって自信を持ち、人とのつながりを深め「生きぬく力」「心ひらく力」「共に育つ力」を身につけるようにするとともに、より良い親子関係を構築する。また、障害児通所支援を利用する障害児に計画を策定し、定期的なモニタリングの実施やそれに伴う計画的の見直しを行う。指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業所「くるる」の相談支援専門員が児童や保護者のニーズに基づき作成するサービス等利用計画に基づき、児童発達支援事業、放課後等サービス事業、保育所等訪問支援事業等において、発達の特性に応じた集団及び個別療育を提供することにより自己肯定感を高め、児童が持てる力を十分に発揮し、認められることによって自信を持ち、人とのつながりを深め「生きぬく力」「心ひらく力」「共に育つ力」を身につけるようにする。また保護者も子どもの発達の特性を理解し適切なかわり方を学ぶことにより、より良い親子関係を構築する。	136,390	A	ア	今後、障害児に対する法的整備および社会的環境の変化により大きく拡大方向に進む可能性もある。他団体と比較しても非常に先進した事業となっている。	A	ア	適切な療育を行うことで、保護者の障害に対する理解も深まり、虐待防止にもつながる。	A	ア	行政が関わるべきサービスではあるが、全国的には業務委託を行っているところも多くあるため、委託等についても検討の余地はある。	A	—	イ c.e	
4401	行旅病人及び行旅死亡人の取扱事業	生活福祉課	市内で発生した行旅病人及び行旅死亡人	行旅病人に対して必要に応じて医療救護、行旅死亡人に対して死体埋火葬を行う事業である。	行旅病人に対して医療救護措置、行旅死亡人に対して死体埋火葬を行う。	30	A	ア	行旅病人及行旅死亡人である。	A	ア	法令で定められた市町村の責務であり、対象者も限定的で、事業を見直す余地はない。	A	イ	関係機関との連携を図り、救護及び火葬が効果的に進められている。法令で定められた市町村の責務である。	A	—	ア	

基本的事項			事務事業の現状把握					事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画			
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後 の方 向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どおりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
4402	緊急一時扶助費給付事業	生活福祉課	一時的に生活費等に困窮する者	一時的に生活費等に困窮する者に対し、他の制度の援助が決定するまでの間貸付を行う。	他の制度の援助が決定するまでの間の一時扶助することにより生活の困窮から脱却する。	76	A	A	他制度の貸付等決定までの期間の措置として機能している。	A	A	制度の範囲内でニーズにこたえることができた。	A	I	適切で無駄のない執行に努めた。	A	—	A	—
4403	更生保護支援事業	生活福祉課	泉州地区保護司会泉州支部、泉南市更生保護女性会	保護司法に基づいて組織された泉州地区保護司会の構成団体である泉州支部(泉南市在住の保護司で構成されている。)の更生保護活動を支援する。保護司は、法務大臣から委嘱を受けた無報酬の国家公務員であり、罪を犯した人たちの立ち直りを支え、保護観察や犯罪予防活動を行う。また、ボランティア団体として、更生保護に理解と協力を得るための運動を行う泉南市更生保護女性会を支援する。市は、この2団体を含めた市内11団体等の代表者等12名の協力を得て、「泉南市社会を明るくする運動実施委員会(会長は、泉南市長)」を組織し、更生保護に理解を求めるため、社明の集い等社会を明るくする運動を展開する。この運動は、毎年7月を強調月間とし、官公庁、司法、警察をはじめ多くの関係団体からなる中央推進委員会が組織され、また、大阪府推進委員会も設置され行われる全国的な運動である。	保護司活動を支援するとともに、啓発事業を実施することにより、犯罪や非行の防止と罪を犯した人々への更生保護活動の理解を図る。	2,027	A	A	犯罪や非行のない安全で安心して暮らせる明るい社会の実現は市民の願いといえる。犯罪に陥り、社会復帰への支援を必要とする人々には、法令に基づき活動する保護司はもとより地域の人たちの支えが必要である。	B	I	更生保護活動の理解と協力を得るための集会・イベントは、コロナ過のため、開催を中止したが、保護司は、地域において昼夜を問わず更生保護活動を行っており、地域福祉の増進に寄与している。	A	I	保護司は、日々の更生保護活動や継続した啓発等公益性の高い活動を行っており、活動支援に係る経費削減を行うことは困難である。また、事業に係る事務も、職員一人で行っているため、削減の余地はない。	A	—	A	引き続き、更生保護に関し、地域の理解と協力を求めるための活動を支援する必要がある。
4404	自立相談支援事業	生活福祉課	市内に居住している生活上の問題を抱えている生活困窮者	生活困窮者(現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者のこと。))について、早期に支援を行い、自立の促進を図るため、平成25年12月に「生活困窮者自立支援法」が成立した。これに伴い、福祉事務所設置自治体は、平成27年4月から本法に基づいた取組を実施する責務があるため、本事業を計画する。令和元年6月1日～令和4年5月31日の長期継続契約にて、一般社団法人泉南市人権協会に事業を委託している。	生活保護に至る前の段階から生活困窮者の相談内容に対して必要とされる包括的、個別的、早期的、継続的、分権的・創造的な支援を行い、生活困窮状態からの早期自立を図る。また、必要に応じて、他制度(生活保護制度等)へのつなぎを実施する。	11,888	A	A	—	A	A	—	A	I	業務委託にて実施している。	A	—	A	コロナ禍により相談件数が激増した。
4405	住居確保給付金事業	生活福祉課	自立相談支援機関での相談支援の結果、住居確保給付金を申請した者	①申請時に離職後2年以内及び65歳未満の者(令和2年度より年齢要件撤廃と離職と同程度まで減収となった者を対象者とする)となる ②離職前に世帯の生計を維持していた者 ③就労能力及び就労意欲のある者のうち、住居を喪失している又は住居を喪失する恐れがある者 ④一定の収入要件や資産要件を満たす者 ⑤自立相談支援機関での相談支援等やその他定められた要件を満たす者 ①～⑤の要件をすべて満たす者に対して、住居確保給付金を支給する。	住居喪失、又は喪失の恐れのある者に対し、家賃の給付を行うことにより、就労活動に専念し自立助長を図る。	12,251	A	A	—	A	A	—	A	I	—	A	—	A	コロナ禍により申請者数が激増した。
4406	就労準備支援事業	生活福祉課	生活困窮者自立支援事業の相談支援の対象者で、雇用による就業が著しく困難な生活困窮者	雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業である。	引きこもりなどが原因で、就業が著しく困難な生活困窮者に対して、生活自立、社会自立、就労自立など、相談者に応じて必要な知識及び能力の向上のために訓練を行い、就労することを目指すとしている。	8,793	A	A	—	A	A	—	A	I	—	A	—	A	—
4407	学習支援事業	生活福祉課	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯で中学生のいる世帯	週1回午後6時から8時まで元学校長及び元教員、大学生ボランティアによる中学生に対する学習支援や保護者への進路助言などの支援を実施する。	被保護世帯及び生活困窮世帯の親から子への貧困の連鎖を防ぐため、高校進学に必要な基礎学力の向上を図るための学習支援及び進学の助言等を実施するとともに、高校で就学することの意義を教える。	1,779	A	A	—	A	A	—	A	I	—	A	—	A	—
4408	一時生活支援事業	生活福祉課	市内在所ホームレス	大阪府を除く府下を南北2ブロックに分け、共同で実施している。既存建築物(ビジネスホテル)の借上げ方式によるホームレスの緊急一時宿泊事業を行う。	元ホームレスである生活保護受給者及び生活困窮者の安定した居宅生活の実現と再ホームレス化の防止を目的とする。	3,077	A	A	—	A	A	—	A	I	—	A	—	A	—

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価										総合評価		改革、改善計画	
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	今後の方向性	今後の展開方針			
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等	
4409	地域福祉計画策定事業	生活福祉課	市民、泉南市地域福祉計画策定委員会委員	平成29年4月に介護保険法の一部を改正する法律で、「地域共生社会の実現」を盛り込んだ社会福祉法の一部が改正されたことにより、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組む事項、包括的な支援体制の整備に関する事項を追加して、R1年度に「第3次泉南市地域福祉計画及び地域福祉活動計画(追加版)」を策定する。 地域福祉計画策定委員会を設置並びに、パブリックコメントを募集し、広く意見を求めて、計画書を作成する。	「地域共生社会の実現」を盛り込んだ泉南市における地域福祉推進の基本的な方向性を明らかにする。	0	A	ア	—	A	ア	—	A	イ	—	D	次期策定はR3年度になるため、R2年度は休止となる。	ア		
4410	民生委員児童委員活動事業	生活福祉課	民生委員推薦会、泉南市民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員の選任、退任及び活動促進に係る事務事業並びに、泉南市民生委員児童委員協議会の活動の支援を行う。民生委員児童委員は、厚生労働大臣により委嘱された無報酬の特別職の地方公務員であり、任期は3年である。また、民生委員児童委員は、泉南市民生委員推薦会(当推薦会は、市議会議員、民生委員、社会福祉関係団体、教育に関係のある者等の代表者等14名で構成されている。)において、推薦される。	民生委員児童委員に係る事務を適正に執行し、委員の活動を促進し、地域福祉の増進を図る。	3,687	A	ア	法令に基づき、民生委員児童委員の選任、退任等に係る適正な事務を執行していく必要がある。また、支援を必要とする人に応えるため、民生委員児童委員の活動を助長する必要がある。	A	ア	ほぼ定員数どりの委員を選任することができ、民生委員児童委員としての活動を積極的に行い、地域福祉の向上に寄与している。	A	イ	法令に基づき実施する事務等であり、また、事業に係る事務も現状の職員で行っているが、最小限の経費によるため、削減の余地はない。	A	引き続き、民生委員法に基づき、適正に事務を行い、また、民生委員児童委員並びに泉南市民生委員児童委員協議会の活動を支援する。	ア		
4411	戦没者遺族等援護事業	生活福祉課	戦没者の遺族、泉南市遺族会	戦没者遺族特別弔慰金等の申請受付事務、泉南市遺族会の活動支援及び戦没者追悼式を実施する。	戦没者遺族が国による援護を受けられ、さらには、戦没者遺族の活動が推進できるように事務を行い、福祉の増進を図る。また、戦没者のご冥福を祈るとともに、平和の祈りを新たに行う。	3,805	A	ア	戦没者遺族に対し、法定受託により弔慰金等申請受付事務を行う。また、恒久平和の実現に向けた事業は、継続して実施していく必要がある。	A	イ	第十一回特別弔慰金の請求が令和2年4月1日から開始。追悼式は、コロナ禍のため中止となった。	A	イ	戦没者追悼式にかかる経費の大半は、祭壇のための花代やお供物代であり、経費削減の余地はない。また、当事業に係る事務も現状の職員で行っているため、経費削減は困難である。	A	法令に基づいて実施する事業であるので、現状維持。	ア		
4412	防犯事業	生活福祉課	泉南市防犯委員会、市民	泉南市防犯委員会の事務局を担っており、当委員会、市及び警察等の関係機関が協力して実施する防犯事業の連絡調整等事務を行う。また、駐輪場等防犯カメラの保守管理、防犯カメラの設置推進事業、歳末警戒慰問、青色回転灯防犯パトロール、歳末警戒運動及び地域安全運動に係る街頭啓発並びにパトロール、泉南市地域安全大会等実施に係る事務などを行い、犯罪の抑止と地域の連携を図るため、防犯カメラ及び地域安全センター(8カ所)を設置する。 泉南警察署管内防犯協会に負担金の拠出を行い、泉南警察署管内の防犯関係団体と連携し、ひたひた防止キャンペーンや地域安全大会を行う。 大阪水上防犯協会と密接な連絡を保ち、大和川以南の沿岸海域における水上防犯業務の円滑な運営に協力するとともに地域防犯に寄与することを目的とした大阪阪南地区水上防犯協会に対し、事業参画する。	防犯活動を積極的に推進し、各種犯罪の防止を図る。 海上防犯を推進するため、海上犯罪の予防、海上治安への協力や、海上防犯思想の普及と宣伝に努める。	12,122	A	イ	—	B	イ	—	A	イ	—	A	—	ア		
4413	災害救助支援事業	生活福祉課	市民、市民	暴風、豪雨等の自然災害により、死亡した市民の遺族に対し、災害弔慰金を支給する。暴風、豪雨その他異常な自然現象又は火災により罹災した世帯に対し、見舞金を支給する。また、罹災証明書の交付や災害援護資金の貸付を行う。 災害弔慰金の額：生計を主に維持していた場合には、500万円、その他の場合には、250万円。 見舞金の額：(建物災害)全壊、全焼、流失 1世帯につき 100,000円。半壊、半焼 1世帯につき 50,000円。床上浸水 1世帯につき 30,000円。 (人的災害)死亡 1人につき 100,000円。障害(治療1か月以上) 1人につき 30,000円。	被災者の生活支援の一助とする。	153	A	ア	—	A	ア	—	A	イ	—	A	—	ア		
4414	生活保護事業	生活福祉課	生活保護受給者	生活困窮により最低限度の生活を維持することのできない世帯に対して、各種扶助を実施し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。	生活保護法の趣旨に基づき、被保護者の健康で文化的な最低限度の生活を保障するための必要な給付により安定・安心した生活を支援するとともに就労支援等の自立支援により自立を助長する。	1,817,345	A	ア	生活保護法のとおり。	A	ア	生活困窮状態の改善及び解消、保護費の削減に繋がっている。	A	イ	適切な人員の投入による生活保護制度の充実。	A	—	ア		

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価								総合評価		改革、改善計画	
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後 の方 向性	今後の 展開方 針	
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価
4506	いきがいきづくり推進事業	長寿社会推進課	65歳以上の高齢者、泉南市シルバー人材センター	①老人クラブに対し、その運営費の一部を補助することにより、高齢者のいきがいきづくりの場を提供する。 ②シルバー人材センターに対し、その運営費の一部を補助することにより、高齢者の雇用の促進を図る。	高齢者の趣味等活動の機会を増やし、いきがいきづくり、健康づくりを行う。	18,181	A	A	2025年の超高齢社会に対応し得る体制の整備を確立する必要がある。	A	A	B	I	A	会員数の減少。	A		
4507	地域福祉推進事業	長寿社会推進課	不特定の市民、泉南市社会福祉協議会	1)中学校区毎に、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、支援を要する人の各種相談を受け、様々なネットワークを活用しながら必要な支援を実施する。また、地域におけるボランティア活動を活性化させるとともに、既存のネットワークのさらなる拡大を図る。 2)ボランティア活動の推進が図られるよう、泉南市社会福祉協議会に対し事業を委託。 泉南市社会福祉協議会が推進している小地域ネットワーク推進事業の補助。	1)地域福祉セーフティネットの構築を図り、要援護者に対し多方面から幅広い支援を実施していく。 2)本市のボランティア活動が高齢者等のより活力ある生活につながるようにする。	28,152	A	A	1)日常生活圏内に1箇所設置し、地域づくりは、草の根の運動が非常に重要である。 2)地域福祉推進の要である泉南市社会福祉協議会の活動に合っている。	A	A	A	I	A	核家族化の進行や少子高齢化等、社会構造の変化や経済不況などの要因により要援護世帯は増加し、その態様も多様化してきていると思われる。そのような状況下で要援護者を早期発見して実情に応じた適切な支援を実施するためには、地域住民や福祉関係組織の関わりは不可欠でCSWのコーディネート能力が重要な役割を果たす。 また、地域包括ケア体制構築は社会全体で構築していかなければならず、市民一人ひとりに潜在するエンパワーメントを発掘するための更なる普及啓発に取り組む。	A		
4508	高齢者自立支援サービス事業	長寿社会推進課	65歳以上高齢者	要援護高齢者が自らの意思に基づき住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができる以下の事業を実施する。 1)緊急通報システム事業(ひとり暮らしの高齢者等の家庭内に緊急通報装置を設置することにより、家庭内で病気等の緊急事態に陥ったときに緊急通報装置を用い発信した場合に、受信センターで受信し、救急車の出動要請を行うなど、必要な救助などを行い、利用者の安全を確保する。) 2)日常生活用具給付等事業(在宅の単身高齢者や高齢者世帯で対象となる方に電磁調理器を給付。) 3)在日外国人高齢者福祉金(老齢年金等の支給が受けられなかった在日外国人に対し高齢者福祉金を支給する。) 4)高齢者等安心生活支援事業(在宅の一人暮らし高齢者に乳酸菌を持って伺い、ひと声かけ、安否確認を行うとともに自らの健康管理にも意識を向けられるよう啓発を行う。)	要援護高齢者が要介護状態になることを出来る限り防ぐため、また、要介護状態になってもそれ以上悪化しないように公助による推進を図る。	1,570	A	A	核家族化による独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、また、障害や疾病・低所得者に対しての事業であり、サービス希望者が増加している。また、対象者の制限や受益者負担など一定のルールを設けている。	A	A	B	I	A	計画通り事業を進めることが適当である。	A		
4509	街かどサービス事業	長寿社会推進課	65歳以上の泉南市民(要介護と判定された方を除く)	高齢者の介護予防を図るため、地域の既存施設を利用し、住民参加による、柔軟できめ細かな日帰りサービスを提供する住民参加型非営利団体4か所で高齢者の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図ることを目的とする。	介護保険制度下で自立と判断された在宅高齢者のうち、要支援(要介護)になるのを予防する必要があるものに対し、介護予防及び生活支援を中心としたサービスを提供することにより、在宅高齢者の自立した生活の維持、閉じこもりの防止を図る。	7,483	A	A	府の交付金要綱に沿って実施しており適正と考える。	A	A	B	I	A	フレイル予防につなげる。	A		
4510	敬老事業	長寿社会推進課	75歳以上の泉南市民	長年にわたり社会に貢献された高齢者を敬愛するため、以下の事業を実施する。 1)金婚式を祝う会の開催(婚姻50年経過) 2)百歳到達祝い品の支給 3)敬老祝い品の支給(75歳以上対象)	長年にわたり社会に貢献された高齢者を敬愛する。	12,402	A	A	過去と比較し、H28より対象範囲を縮小して実施している。	B	I	B	I	B	75歳到達時のみ、喜寿、米寿に限るなど、事業の縮小の検討が必要。	I	b,d	
4511	市民後見推進事業	長寿社会推進課	市民後見人に関心がある市民	平成23年6月の老人福祉法の改正により、市町村の努力義務として、成年後見等に係る体制の整備を行うことが規定され、平成24年4月1日から施行となった。それにより、市町村は、市民後見人の育成及びその活用を図るため、市民後見人を養成し、その支援体制を構築していくことが必要となったが、成年後見制度について、まだよく知られていない現状であるため、制度についての理解を深めることが必要であり、成年後見制度や市民後見人についての研修を開催する。	判断力が衰えても、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けられるよう、市民後見人を確保できる体制を整備・強化を図る。	1,576	A	A	この事業は、市民後見人に関心のある人に成年後見制度を深く理解してもらい、最終的には、市民後見人として活動してもらうことを目的としているため、対象を市民、市民後見人に関心のある人としている。	A	A	A	I	A	認知症高齢者等に対する権利擁護において、市民後見人の確保は必須であり、広報、啓発を強化し、市民後見人の養成を促進する必要がある。	A		

基本的事項			事務事業の現状把握					事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画			
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	理由・説明等	評価	理由・説明等						
4512	地域共生のまちづくり推進事業	長寿社会推進課	市民	地域において、地域住民等による「泉南市福まちサポートリーダー」を養成し、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)等の協力により、多世代に対応できる「(仮称)総合相談センター」を開設する。	地域において「社会的包摂」の実現を目指すため、多世代が利用でき、かつ、訪問活動(安否確認や要援護者の掘り起し等含む)の拠点等とすることにより、地域コミュニティの構築に資する事業を推進し、“いつでも、誰でも、気軽に”に集いあうことができる。地域に開かれた「小さな拠点機能」を利用者が安心・安全そして快適に利用できるよう、また、地域住民の一人ひとりの力を合わせ、“誰も置き去りにしない泉南市”を構築する。	11,861	A	ア	地域の実情に応じて機能させる必要があるため、	A	イ	地域の要望に応じて住民説明会等を丁寧に実施することで、住民の理解を得て予定を上回る人数の福まちサポートリーダーを養成することができた。今後、実際の活動につなげる必要がある。	A	イ	地域住民を中心とした総合相談窓口を設置することで、支援が必要な状態である人をより早く把握することができ、必要に応じて専門職へ繋ぐことができる。	A	福まちサポートリーダー修了生と共に地域での活動について、協議し実践する。また、小さな拠点機能整備を市内他地域へ広げていく。	ア	
4513	老人集会場維持管理事業	長寿社会推進課	泉南市立老人集会場	老人集会場を拠点として、老人福祉の増進を図るため、各区に管理を委託し、修繕等に努める。	各区に適正な管理を行っていた。	13,972	A	ア	地域の中で互助の取組みの一端を担っており、地域の憩いの場として活用されている。	B	イ	使用にあたり老朽化が進み、雨漏り等使用に支障がでている。	B	ア	老朽化に伴い公共施設のあり方、今後の活用について検討が必要である。	C	個別施設計画により、老人集会場について今後の在り方を検討。	イ	b.d
4514	その他の集会所維持管理事業	長寿社会推進課	泉南市内区または自治会集会所	泉南市内の区又は自治会が当該地域住民のための集会所その他の施設を整備する。	予算の範囲内でその整備に要する費用の一部の補助を行う。	2,309	A	ア	地域の中で互助の取組みの一端を担っており、地域の憩いの場として活用されている。	B	イ	地域の憩いの場として子育て世代や高齢者等に活用され、地域のコミュニティが図られている。	B	ア	現在、各区・自治会が管理を行っている。多様な活用として、利用料等の徴収も視野に入れることも検討課題である。	C	個別施設計画により、集会所について今後の在り方を検討。	イ	b.d
4515	社会福祉法人減免措置事業	長寿社会推進課	社会福祉法人施設利用の介護保険被保険者のうち、申請要件該当者	社会福祉法人施設利用の介護保険被保険者の利用者負担について、申請により軽減を図る。	利用者負担の軽減を図る。	1,596	A	ア	要件等は法定である。	A	ア	低所得者の利用者負担が軽減されている。	A	イ	すでにできる範囲のIT化は行われている。	A	制度の周知に努める。	ア	
4516	介護保険施設整備事業	長寿社会推進課	高齢者保健福祉計画に基づく(介護予防)地域密着型サービス事業所整備予定事業者他	地域包括ケア計画(3年周期)の目標事業数に基づき、大阪府介護施設等の整備に関する事業補助金(大阪府地域医療介護総合確保基金)、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等を活用し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要に応じ下記の事業を行う。 ①(介護予防)地域密着型サービス事業所を整備する。 ・事業者公募→事業者応募→プレゼンテーションにより選定→整備竣工(補助金交付) ②希望する既存の地域密着型サービス事業所に、介護予防拠点(地域交流スペース)を整備する。 ③希望する既存の地域密着型サービス事業所の耐震化工事等の補助を行う。 ・調査→整備竣工(補助金交付)	可能な限り「健全で」「質の高い」「安全な」介護サービス等を提供できる状態にする。	763	A	ア	国の交付金、大阪府の補助金額の範囲としている。	A	ア	地域包括ケア計画に基づきある程度実施できている。	A	イ	国の交付金、大阪府の補助金、人件費のみで実施しており、これ以上のコスト削減は見込めない。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、介護施設等の整備に関する補助事業の対象も拡充されており、市内施設の実情や要望に応じて活用し、整備する必要がある。	ア	
4517	介護保険事務事業(第三者行為)	長寿社会推進課	第三者行為を原因とする介護保険サービスの利用	第三者行為を原因とする介護保険サービスの利用について、損害保険会社を通じて当該サービスに係る保険給付費について損害賠償を受ける。具体的な求償手続きは国保連合会に委託して行う。	介護保険サービスについて、原因が明らかに第三者行為であるものに対し求償を行うことにより、介護保険施策の公平性を担保する。	79	A	ア	介護保険法により定められている。	A	ア	事務のほとんどを国保連に委託することになっており、委託料の額に対する成果は大きい。	A	イ	事務のほとんどを国保連に委託しており、委託料は府下一律の算定基準を用いている。	A	第三者行為を原因とする介護サービスの見落としがないよう、庁内他部署との連携をより深める。	ア	
4518	介護保険賦課徴収事務事業	長寿社会推進課	介護保険第1号被保険者	介護保険法、介護保険法施行規則、本市介護保険条例等関係法令に基づき、被保険者の前年度所得に対して保険料を算定し賦課する。納付方法は年金からの天引き(特別徴収)と口座振替・納付書による納付(普通徴収)がある。	介護保険料を正しくおさめてもらう。	15,053	A	ア	法の定めに従っている。	A	ア	収納率は高値で推移している。	A	イ	既にできる範囲でのIT化、委託化は行われている。	A	—	ア	
4519	介護保険要介護認定調査事務事業	長寿社会推進課	泉南市において、介護サービスが必要とする要支援・要介護認定申請者	介護保険法に基づく認定申請を受け付け、認定調査員による申請者の要支援・要介護状態の調査及び、主治医への意見書依頼とその回収を行う。 認定調査票及び主治医意見書の内容を認定システムに入力し、介護認定審査会に諮り、申請者に対し認定結果を通知する。 上記の事務の中で発生する被保険者証の交付やケアプラン作成に係る認定情報の提供など、諸々の事務事業。	調査資料を基に認定審査会に諮り、審査結果(要支援・要介護度・有効期間等)を申請者に通知する。	62,519	A	ア	介護保険法で規定されているため、対象範囲、事業費規模を変更できない。単価等は近隣と格段の差はない。	A	ア	認定方法が法で規定されているため、申請されたものについて、適正に処理されている。	A	イ	—	A	今後も、継続して処理に努める。	ア	

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画				
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法 で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にし たいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られています か。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
4520	介護保険制度 趣旨普及 事業	長寿社会推 進課	主に介護保険 被保険者とその 家族、関係者、 広くは市民全体	介護保険制度に関するパンフレットの作成や市 ホームページなどの各種広報媒体による案内。	介護保険制度について知り、理 解を深める。	901	A	A	介護保険は市民全体に 関係があることがらであり、 広く市民に周知する必要が ある。	A	A	窓口等における説明がス ムーズに行われている。	A	I	現在の事業が最小限であ る。	A	説明手法の向上を心掛け、 制度周知に努める。	A	
4521	介護保険給 付事業	長寿社会推 進課	介護保険サービ ス	利用者が利用した介護保険サービスの対価につ いて、その9割〜7割を提供事業所へ給付する。ま た、利用者の自己負担分が高額になった場合に補 足給付を行う。これら給付は国保連合会を通して行 う。	介護保険サービスに要した費用 のうちの大部分を保険給付とす ることで、要介護・要支援の認定 を受けた者の誰もが必要な介護 サービスを少ない自己負担額で 利用できるようにする。	4,590,456	A	A	介護保険法で定められて いる。	A	A	介護保険法で定められて いる事業であるが、サービ ス受益者の生活の質改善 に大きく資するものである。	A	I	できる範囲でのIT化は既 に行われている。	A	適正な給付が実現するよう 努める。	A	
4522	包括的支援 事業	長寿社会推 進課	65歳以上の市 民	地域包括ケアシステムの構築に向けて、65歳以上 の人が、地域において自立した生活が送られるよう 、下記の事業を行う。 ①介護予防ケアマネジメント業務:介護予防事業そ の他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施され るような必要な援助を行う。 ②総合相談支援事業:地域における関係者とのネッ トワークを構築するとともに、関係機関または制度 の利用につなげるなどの支援を行う。 ③権利擁護業務:高齢者の権利擁護のため必要な 支援を行う。 ④包括的・継続的ケアマネジメント業務:地域にお ける連携・協働の体制づくりや介護支援専門員に対 する支援などを行う。	高齢者が安心して地域で生活で きえるような援助、支援を受けるこ とができる。	41,344	A	I	超高齢者社会に向けて、 地域のネットワークの構築 や高齢者の相談業務等は 高齢者を支援する上で必 要である。	A	I	高齢者が地域で安心して 生活できるよう、相談業務 や地域支援体制の構築が 徐々にできているが、地域 のコーディネーターとして地 域への啓発をさらに進める 必要がある。	A	I	地域包括支援センターは、 保健師、社会福祉士及び主 任介護支援専門員の3職種 の配置が必須であり、その 人件費から委託料を算出し ている。	A	これからの超高齢化社会に 向けて、支援を必要とする高 齢者を発掘し、適切な支援へ のつなぎ、継続的な見守り、さ らなる問題の発生を防止す るため、地域における様々な関 係者のネットワークの構築が さらに必要となる。	A	
4523	在宅医療・ 介護連携推 進事業	長寿社会推 進課	65歳以上の市 民	地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介 護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れ た地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続け ることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提 供するために、医療機関と介護事業所等の関係者 の連携を推進することを目的とし、多職種が地域 に出向いて日頃の疑問等を解消する場(WAO地域)を開 催し、ACP等の啓発を実施する。また、多職種連携 会議やロードマップに沿った取組により、在宅医療 と介護が一体的に提供される体制に向けて、主治 医副主治医チームの稼働、実践につなげる。	在宅医療と介護の一体的な連 携体制により、高齢者が住み慣 れた地域で適切な医療・介護の 支援を受けることが出来る。	14,043	A	I	今後の超高齢社会の到 来に向けて、在宅医療・介 護連携は重要である。	A	I	高齢者が住み慣れた地域 で自分らしい暮らしを人生 の最期まで続けることが出 来るよう、医療と介護等多 職種の連携を構築してい る。今後の展開に期待でき る。	A	A	初年度の立ち上げにかか るコストは削減される。また 泉佐野野南医師会が広域医 師会(3市3町)であるとい うことから、近隣市町村や二 次医療圏の繋がりも視野に 入れることが必要である。	A	団塊の世代が75歳以上に なる2025年を数年後にひか え、益々医療と介護の両方 を有する高齢者の増加が予想 されるため、市民が住み慣れ た地域で自分らしい暮らしを 最期まで続けることができ るよう、必要なサービスが一 体的に提供される体制を構築 するとともに、高齢者自身が 今後について考え、人生会議 (ACP)が実践されるよう啓 発することが大切である。	A	
4524	生活支援・ 介護予防 サービス体 制の基盤整 備事業	長寿社会推 進課	高齢者(65歳以 上の市民)	地域住民、NPO法人など様々な関係者と連携を取 りながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強 化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図り、 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自 分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができ るよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一 体的に提供される地域包括ケアシステムの構築にむ けて、 ①泉南市ライフサポートコーディネーターを養成し、 高齢者の生活支援の推進役とする。 ②多様な生活支援サービスを創出するために、泉 南市高齢者生活支援・介護予防サービス協議体 を設置、運営する。	高齢者がどのような状態にな ったとしても、可能な限り住み慣 れた地域の中で多様な生活支援 サービスを利用しながら、安心し て生活できるよう、地域におけ る生活支援体制の整備を推進す る。	17,947	A	A	これからの超高齢社会に むけて、高齢者の生活支援 サービスの充実が重要で ある。	A	A	泉南市高齢者生活支援・ 介護予防サービス協議体 を数回開催し、多様な主体間 の情報の共有、連携によ り、生活支援サービスの充 実につなげている。	A	I	すでに業務は一部委託さ れており、これ以上のコスト 削減は見込めない。	A	これからの超高齢社会に向 けて、介護施設等が満床に なることが予想される中で、地 域における支援体制の構築 が急務の課題であり、専門職 の人材育成と共に地域住民と の協働もさらに必要となる。	A	
4525	認知症地域 支援・ケア向 上事業	長寿社会推 進課	高齢者等地域 住民(全市民)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症の 人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるた めに、各地域で認知症タウンミーティングを開催し、 地域住民や医療・介護等関係者の連携を図り、地 域における認知症の人とその家族を支援する相談 支援や支援体制を構築するための取組を展開。	認知症への理解を深め、地域住 民、医療・介護等の関係者が連 携したネットワークを形成し、認知 症を発症しても安心して暮らしを 継続できる地域社会づくりを構築 する。	6,879	A	A	認知症への理解を深め、 地域住民、医療・介護等の 関係者が連携したネット ワークを構築することは、 高齢者を支援する上で必 要である。	A	I	認知症の人を支援する関 係者の連携を図ることで、 地域全体で支える体制づ くりが徐々にできているが、 実施していない地域への展 開を進める必要がある。	A	I	すでに業務は一部委託さ れており、これ以上のコスト 削減は見込めない。	A	新型コロナウイルス感染症 の影響により、市民を集めて の啓発活動が実施できず、広 報誌及びチラシの活用による 啓発活動を行った。今後も高 齢化に伴い、認知症の人数も 増加が予想されるため、さら に認知症サポーター(ポラン ティア)及び専門職による地 域での啓発活動に取り組む 必要がある。	A	

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画		
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含む) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	理由・説明等	評価	理由・説明等				
4526	認知症初期集中支援事業	長寿社会推進課	高齢者等地域住民(全市民)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らして暮らされよう、認知症専門医と医療・介護・福祉の専門職がチーム(認知症初期集中支援チーム)となり、できる限り早期の段階から、認知症の方(疑いのある方)を認知症初期集中支援チームにつなげるために、チームに関する普及啓発活動を実施し、認知症の方(疑いのある方)を訪問し、必要に応じて医療・介護サービスに繋げ、地域における認知症の人とその家族を支援するための取組を展開。	認知症を発症してもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らしを続けられるために、「認知症初期集中支援チーム」による認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。	11,292	A	A	認知症の支援体制を構築することは、高齢者を支援する上で必要である。	A	I	A	A	A	認知症は、早期発見、早期受診・診断、早期治療を行うことで、症状の改善や進行を遅らせることができるため、初期の人への支援が適切に行われるよう重点的に取組む必要がある。		
4527	地域ケア会議推進事業	長寿社会推進課	65歳以上の市民	地域支援事業における包括的支援事業により、高齢者の自立支援及び生活の質の向上に資するケアマネジメントを実現し、またあわせて地域課題を可視化し、本市の政策形成の一助とするための事業である。	高齢者の、課題解決に対する支援及び自立支援に資する介護支援専門員のケアマネジメントの実践力向上及び地域課題の発見を目的として、多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討するものとする。 介護予防・日常生活支援総合事業における一般介護予防事業の地域リハビリテーション活動支援事業による、自立支援に資する取組を推進し、地域における介護予防の地域介護予防活動支援事業の機能強化等に努めるものとする。	5,453	A	I	超高齢者社会に向けて、介護予防を目的とした地域ケア会議は高齢者が自立支援する上で必要である。	A	I	A	I	A	I	高齢者のQOL(クオリティオブライフ：生きる上での満足度を表す指標。人生の質)の向上の実現のため、適切に介護保険サービスが利用できるよう介護予防に資するケアマネジメントを実施することが重要であるため、多職種協働で本事業に取組む必要がある。	
4528	新型コロナウイルス感染症対策事業	長寿社会推進課	おおむね65歳以上の市民	市内の多職種が個々でフレイル予防の情報収集・発信及び高齢者の見守りを行っている状況をふまえて、多職種が連携して効率的に支援できる体制を構築するため、社会資源データベースシステムを活用し、行政及び多職種が把握している新型コロナウイルス及び介護予防に関する情報をオンラインシステム上で集約、共有する。また生活支援に関する地域資源を集約し、地図情報として管理し、個人のニーズに合った情報を提供する。 フレイル：年齢を重ねることによる虚弱的状態。	専門職が地域活動の状況をオンラインシステム上で共有し、効率的に市民へ必要な情報を提供することで、新型コロナウイルス感染症の影響によるフレイルを予防する。	3,037	A	I	地域の多職種がそれぞれで情報を集約していたため、オンライン上で共有することで効率的に住民へ情報提供ができる。	A	I	A	I	A	I	地域資源の情報を定期的な更新、高齢者に関わる新たな資源の登録を行い、専門職がより利用しやすいものにする必要がある。	
4529	介護給付等費用適正化事業	長寿社会推進課	介護保険事業所(介護保険計画作成を行う事業所)介護保険事業所	①介護保険ケアプランを提出していただき、内容等を確認し、指導及び助言を行う。 ②事業所に対し、集団指導及び適正な給付内容、加算内容を指導する	①サービス利用者及び家族にとって理解しやすく、必要十分なケアプランを提供させる。また、利用者と家族に対し、適切な説明を行ったかどうか確認する。 ②適正な給付内容となるように業務を改善させる。	3,272	A	A	介護保険事業所すべてを対象としている。	A	A	A	I	A	—	A	A
4530	家族介護支援事業	長寿社会推進課	在宅要介護高齢者の家族	1)介護用品支給事業等	現に在宅において、介護を必要とする方の家族に対して、その介護の苦労を図るため。	3,198	A	A	高齢化が進む中で、おむつを使用される高齢者が増加する恐れがあり、本人のメンタル援助や家族の介護疲れ等に悪影響が発生する恐れがある。	A	A	A	A	A	A	国、府の財源が継続されるかによる。	I
4531	地域自立生活支援事業	長寿社会推進課	65歳以上市民	高齢者が在宅で安心して生活できるように、以下の事業を実施した。 1)高齢者住宅等安心確保事業(シルバーハウジングに居住する高齢者に対し、生活を援助するものを派遣し、生活指導・相談・安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供する事業) 2)ほっと介護相談員派遣事業(市内の介護保険施設等へ相談員を派遣する事業) 3)高齢者虐待防止緊急一時保護事業(高齢者虐待により安全確保が必要な高齢者を一時的に保護する事業)	1)高齢者世帯付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援する。 2)「ほっと介護相談員」が利用者から気軽に不満や苦情の相談を聞くことにより、より利用者本位のサービス提供がなされる。 3)虐待高齢者を一時的に保護することにより、安全が確保され、今後の支援につなぐことができる。	7,390	A	A	事業対象者や実施内容が限定されており、他市と比べても適正である。	A	I	B	I	A	—	A	A

基本的事項			事務事業の現状把握					事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画			
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含む) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	今後の方向性	今後の展開方針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
4532	認知症サポーター養成事業	長寿社会推進課	市民	認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバン・メイトを養成するとともに、地域や職場において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成する。	誰もが認知症への理解を深め、認知症を発症しても安心して暮らしを継続できる地域社会づくりを構築する。	2,291	A	A	高齢化に伴い認知症の方が増えているため、住民からのニーズも高い。	A	A	全国の目標数値を大きく上回っている。	A	A	より多くの地域の方々の理解と協力が得られれば、コストの削減が見込まれる。	A	高齢化が進むことに加え、新型コロナウイルス感染症による自粛生活で、生活不活発や認知機能の低下が増加している状況である。認知症サポーター養成講座は例年同様には実施できない状況であるが、啓発方法を工夫し、地域で安心して生活できるよう、認知症への理解をさらに促進することが重要である。	A	
4533	成年後見制度等制度利用事業	長寿社会推進課	判断能力の低下した65才以上の認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等	成年後見制度に関する周知を行うとともに、制度の利用が必要だが申し立てを行う親族などがない認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等について、市長が成年後見制度の申し立てを行い、申し立てに伴う費用、後見人に対する報酬については、資力がある方は本人負担、それ以外については、市が負担する。	判断能力の低下した認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等が、成年後見制度を利用することにより本人が住み慣れた地域で、安心して、自分らしく暮らすことができるようにする。	1,147	A	A	判断能力の不十分な方を対象としており相談件数も増えており費用面についても他団体と同程度である。	A	A	認知症高齢者等の権利擁護が図られている。	A	A	専門職による後見人の場合報酬扶助が発生するが、市民後見人の養成をおこなっているため後見人候補者が市民後見人相当であればボランティアのため報酬扶助が発生しないため直接事業費が削減できる。	A	親族の協力の得られない高齢者が増えるとともに、市長申立ての件数が増加する可能性がある。	A	
4534	一般介護予防事業	長寿社会推進課	おおむね65歳以上の市民	高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、参加者や住民主体の通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するため、事業者等に委託し、実施 ・介護予防把握事業 地域の実情に応じ、収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、介護予防活動へつなげる。 ・介護予防普及啓発事業 介護予防の普及に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等の開催 ・地域介護予防活動支援事業 介護予防に資する多様な地域活動組織の育成及び支援 ・地域リハビリテーション活動支援事業 リハビリテーションに関する専門的知見を有する者が、住民への介護予防に関する技術的助言や地域ケア会議等におけるケアマネジメント支援	地域においてリハビリテーションに関する専門的知見を有する者を活かした自立支援に資する取組を推進し、高齢者が要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防の推進をはかる。	45,788	A	A	超高齢社会において高齢者人口は増加傾向にあり、要支援・要介護となる年齢を引き上げるために、介護予防の取組は重要である。	A	A	参加者の運動機能の向上もみとめられ、介護予防に関する知識の普及や啓発が、一定行えている。	B	A	地域での介護予防に関する自主グループの育成により、介護予防に携わる多様な人材や自主運営の場の確保と活用が必要。	A	介護予防に関する知識の普及や啓発は一定行えているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者は減少した。しかし、さらなる高齢者の増加が見込まれるため、地域による介護予防の推進が重要となってくると思われる。住民主体の通いの場の充実の働きかけ等に加えて、不参加の者を把握する取組や支援等も必要である。	A	
4601	肢体不自由者(児)機能回復訓練事業	障害福祉課	心身の発達に遅れや障害のある障害者(児)	発達の遅れや障害をもつ人に対して、心身の発達を促すために理学療法士や作業療法士による機能訓練や保護者への支援を行う。 日常生活動作の維持向上を促すために相談・指導・住宅改修・器具・装具・介助方法などの相談に応じる。 理学療法士や作業療法士による関連機関へのアドバイス等を実施する。	心身の発達を促し、日常生活動作の制限の軽減、維持向上をめざす。	5,528	A	A	利用者のニーズに応じたきめ細やかなサービスを実施している。	B	I	障害の重度差、利用者の体調、状態変化がそれぞれ個人によって違うが現状維持・改善の一助となっている。	A	I	現在の人員(正規職員1名)での対応と業務の一部を外部派遣による理学療法士や作業療法士により、実施しており、今以上の人件費削減は難しい。	A	地域で利用者のニーズに応じた細かなサービスを実施しているが、利用者の満足度は高いと思われる。また、市のサービスとして提供することで利用者に対する支援ができ、より豊かな生活をめざし社会参加を促進することができる。	I	c
4602	重度障害者医療助成事業	障害福祉課	重度の障害者・児	・身体障害者手帳1・2級所持、療育手帳A、身体障害者手帳1～6級と療育手帳B1所持、精神障害者保健福祉手帳1級所持、指定難病(特定疾患)受給者証所持者で障害基礎年金1級または特別児童扶養手当1級該当の方に医療証の交付、医療費の支払い。1日一医療機関・調剤薬局ごとに500円の自己負担かつ一か月につき3000円までの自己負担。	障害者(児)が安心して医療を受けられる。	160,168	A	A	受療対象者が、安心して十分な医療を受けることができる環境の整備は、不可欠である。	A	A	関係課と連携のうえ、対象者を正確に把握し、制度適用しているため、福祉の増進の一助となることのできている。	A	I	大阪府補助事業であり、事業費のほぼ全額が扶助費のため、削減はできない。職員は現状のままなので、人件費についても削減できない。	A	ー	I	b
4603	特別障害者手当等給付事業	障害福祉課	身体又は精神に著しく重度で日常生活において常時特別の介護を要する在宅の障害者(児)	20歳以上の常時特別な介護及び20歳未満の常時介護を必要とする在宅の方からの申請に基づき認定事務を行い、特別障害者手当月額27,200円、障害児福祉手当・経過福祉手当14,790円の手当(額の改定あり)を支給する。2、5、8、11月に前月までの3カ月分を支給する。	常時介護を要する在宅の障害者(児)の所得保障により経済的負担の軽減を図る。	40,275	A	A	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に規定されている。	A	A	常時介護を要する在宅の障害者(児)の所得保障により生活が支えられている。	A	I	電子システムによる支給管理等、すでに事業改善を図っている。	A	高齢化の進行とともに、脳血管障害等に起因する重度の障害を持つ高齢者が増加すると、受給者増が見込まれる。	A	
4604	障害者自立支援給付事業	障害福祉課	障害者(児)	障害者総合支援法に定める以下の様な障害福祉サービスを提供する。 身体障害者更生医療費支給、育成医療費支給、補装具給付、児童補装具給付、高額障害福祉サービス費支給、短期入所給付、生活介護給付、共同生活介護、共同生活援助給付、療養介護給付、自立訓練給付、就労移行支援給付、就労継続支援給付、施設入所支援給付、居宅介護・重度訪問介護・同行援護、行動援護給付、療養介護医療費支給、計画相談支援給付、就労定着支援給付、自立生活援助給付。	必要な障害福祉サービスを給付することで、障害者の自立生活を促進する。	1,621,858	A	A	障害者総合支援法により、定められている。	A	A	毎年、利用者も増え、障害のある人の自立生活が促進されている。	A	A	今後も制度改正や報酬単価の見直しが見込まれ、請求事務に係るシステムの導入により、業務の効率化を図る。	A	今後も円滑なサービスの提供ができるよう、適正な運営が必要である。	A	

基本的事項			事務事業の現状把握					事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画					
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針				
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等		
4605	地域生活支援事業	障害福祉課	障害者等	障害者総合支援法に定める以下のような事業を実施する。 手話通訳者設置・派遣、手話奉仕員等養成研修、理解促進研修・啓発事業、知的障害者在宅生活支援、精神障害者生活訓練、精神保健福祉ボランティア養成、成年後見制度利用支援事業、自立生活支援事業、精神障害者等地域活動支援センター事業、日常生活用具給付、日中一時支援、移動支援、自動車改造・免許取得費助成、こみ袋給付費支給等。	障害者の社会参加を促進し、地域で安心した生活が送られるよう支援する。	94,134	A	A	地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟に事業を実施している。	A	I	A	A	各事業について、ニーズや新型コロナなど社会状況も踏まえ、事業の見直しやサービスの適正化に努める。	A	今後も引き続き利用者数の増加が見込まれるが、今後も円滑なサービスの提供ができるよう、適正な運営が必要である。	A				
4606	障害者福祉増進事業	障害福祉課	泉南市民、身体障害者福祉会	障害者手帳及び自立支援医療(精神通院医療)、訪問看護利用料助成等の各種申請手続きの受付、進達及び交付・助成を行う。その他、身体障害者福祉会、障害者(児)親の会への活動補助、阪南地区身体障害者スポーツ・レクリエーション大会、泉州ブロック福祉有償運送市町共同運営協議会、大阪府市町村聴覚障害者福祉担当職員等連絡協議会への参画事業を実施する。	障害者手帳取得、自立支援医療(精神通院医療)の受給等により、障害福祉サービスをはじめとする生活支援を図る。	17,305	A	A	各法に定められた対象であり、合っている。	A	A	A	I	A	国の事業として、定められているため、市町村レベルでの数量は難しい。	A	今後も障害者手帳や自立支援医療(精神通院)の申請件数の増加が見込まれる。補助金事業や負担金事業については、適正に支出する。	A			
4607	障害者相談支援事業	障害福祉課	障害者等	障害者(児)等からの相談に応じ、自立や社会参加、虐待の防止及び権利擁護のために、地域における関係機関等との連携及び支援体制に関する協議を実施する。	障害者等の悩みを解消し、問題解決に導く。	45,892	A	I	相談内容の多様化により、さらなる相談支援体制の強化が求められている。	A	A	A	A	A	相談支援事業により、障害のある人の生活支援が図られている。	A	相談支援体制のさらなる強化が求められている。	A	I	a	
4608	障害支援区分認定審査会事業	障害福祉課	障害福祉サービスを利用を希望する者(認定審査会での支援区分認定を要する者)	障害者総合支援法に定める介護給付サービスを利用するにあたり、必要となる障害支援区分認定のため、2市1町(泉南市・阪南市・岬町)で構成される「阪南市泉南市岬町障害支援区分認定審査会」運営のための事業。平成28年度から平成30年度まで泉南市が事務局。令和元年度は岬町が事務局となり、3年毎に2市1町で事務局を輪番する。	必要な障害福祉サービスを給付することで、障害者の自立生活を促進する。	2,932	A	A	障害者総合支援法により、定められている。	A	A	A	I	A	障害者総合支援法により、定められた成果は得られている。	A	障害者総合支援法により、市が実施する必要があるため、大幅なコスト削減は難しい。	A	今後も円滑なサービスの提供ができるよう、適正な運営が必要である。	A	
4609	特別児童扶養手当事務事業	障害福祉課	20歳までの障害児を監護している父母等	20歳までの障害児を監護している父母等に手当を支給。 月額 1級 52,500円 2級 34,970円。 支払月 12月期(8～11月分) 4月期(12～3月分) 8月期(4～7月分)。	精神または身体に障害のある児童を養育している父母等に対し、経済的支援を行う。	3,044	A	A	法令で定められている。	A	A	A	I	A	I	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に定められた事務であり削減することができない。また、事務は現状の職員で行っているが、最小限度の経費によるため、削減の余地はない。	A	—	A		
4610	老人医療助成事業	障害福祉課	65歳以上の障害者等	・身体障害者手帳1・2級所持、療育手帳A、身体障害者手帳1～6級と療育手帳B1所持、特定疾患患者票所持、結核患者票所持、自立支援受給者証所持の方に医療証の交付、医療費の支払い、一日一医療機関につき500円の自己負担かつ、一か月上限3000円の自己負担。	障害者が安心して医療を受けられる。	18,592	A	A	高齢化社会が進む中、安心して十分な医療を受けることができる環境整備は不可欠である。	A	A	A	I	A	I	大阪府補助事業であり、事業費のほぼ全額が扶助費のため、事業費の削減はできない。職員は現状のままなので、人件費についても削減できない。	A	平成30年度末に新規受付が終了し、終了時に資格があった受給者については経過措置として令和2年度末まで給付を継続してきたが、令和3年3月31日をもって事業を完全に終了した。	ウ		
4611	障害児通所給付事業	障害福祉課	障害児通所支援の給付を必要とする18歳未満の子ども	児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業等、障がい児通所支援事業の利用を希望する保護者(児童)に対し、申請書により聞き取りを行い、個々の支援の必要性を把握する。 また、児童福祉法に基づき、申請を受け付け、審査を行う。	申請者に対し、支給決定をし、受給者証を発行する。 障がい児通所支援事業所に対し、給付費の支払いをおこなう。 対象となる児童の適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、必要な療育が受けられるように努める。また、保護者の就労支援やレスパイトケアがなされるよう支援する。	574,753	A	A	児童福祉法により規定されているため、対象、単価等については社会環境に適している。事業内容としては、市内に公立の児童発達支援センターもあり、他団体と比べても先進的な事業となっている。	A	A	A	A	A	A	支給決定に際し、相談支援専門員による計画に基づいて行うため、利用者にとって必要な療育の提供が行われていると考える。	A	今後も制度改正や報酬単価の見直しが見込まれる。請求事務にかかるシステムの導入により、業務の効率化を図った。	A		
4701	児童手当事業	家庭支援課	中学校卒業までの児童を養育している方	3歳未満一律15,000円。3歳以上小学校修了前第1子・第2子10,000円、第3子以降 15,000円。中学生一律10,000円。 所得制限限度額以上の場合特例給付として一律5,000円。 毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給。	児童を養育している方に児童手当を正確に支給すること。	1,036,214	A	A	国の法令で決められている。	A	A	A	I	A	I	児童がいる家庭の生活の安定と児童の健全育成に寄与している。	A	児童手当法に定められた事務であり削減することができない。主な事務も職員1名で行っており、削減の余地はない。	A	—	A

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画		
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。		期待どりの成果が得られていますか。		事業費(人件費)を削減する手法はありませんか。					
								評価	理由・説明等	評価	理由・説明等	評価	理由・説明等				
4702	乳幼児ごみ袋配布事業	家庭支援課	0歳、1歳の乳幼児	乳幼児1人につき、可燃ごみ袋(20ℓ)を1ヶ月単位10枚を配布。 新生児については12ヶ月分で120枚、1歳に到達した月にさらに12ヶ月分120枚を配布。	少子化対策の一環として、乳幼児のいる世帯に決められた枚数の泉南市指定可燃ごみ袋を配布する。	2,681	A	I	基本的に年間120枚を2年間にわたり配布している。	A	A	A	I	A	—	A	
4703	家庭児童相談室事業	家庭支援課	18歳未満児童と保護者(養護相談(虐待))	平成28年、児童福祉法の一部改正により子どもの権利に関する条例に基づき子どもの最大の利益を優先し、全ての子どもが健全に育成されるよう子ども虐待について発生予防から自立支援までの一連の対策を行う。また子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の運営調整事務局として代表者会議等の調整と実務者会議におけるケースの進行管理及び各部会の調整を行う。 子どもの福祉に関する支援等に係る業務。子どもに関する相談全般から通所、在宅支援を中心とした相談対応や調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務。	困難を抱えている親子の思いに寄り添いながら支援を進め、虐待の早期発見と防止を図る。 子どもの最も身近な場所における子どもの権利の保障、子どもの福祉に関する支援等を充実させることにより、子どもとその保護者が地域で安心・安定した暮らしが継続できることを目指す。	35,289	A	A	近隣自治体と比較しても、支援者の数やスタッフ等について類似したものとなっている。	B	I	C	A	B	現在の家庭児童相談室業に加え、更なる機能充実のため、家庭総合支援拠点の設置が必要。	I	b
4704	地域共生のまちづくり推進事業	家庭支援課	子ども	提供を受け、コミュニケーションを図り、気軽に安心して不安や悩みなどを相談できる拠点の拡大を目的として、子ども食堂を実施する団体を公募し、設備及び運営に要する費用の一部を泉南市子どもの居場所づくり事業(子ども食堂)補助金(以下、「補助金」という。)として交付する。 令和2年度は、子ども食堂を実施する団体を1事業者公募により選定し補助金を交付する。 (補助額)運営に要する経費200千円/1ヶ所、設備に要する経費1,000千円/1ヶ所	地域の子どもたちが、無料又は低額で食事などの提供を受け、コミュニケーションを図り、気軽に安心して不安や悩みなどを相談できる拠点にすることによって、子どもの居場所が確保される。	2,604	B	I	補助事業者へのアンケートから、設備に要する経費への補助額について「ちょうどいい」、運営に要する経費への補助額について「少ない」との結果であった。	A	A	A	I	A	補助金の経費配分について課題はあるものの、令和2年度から令和4年度にかけての3カ年計画のため、経費配分の変更はできないため、現状のまま事業を進めることが適当。	A	
4705	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	家庭支援課	中学校卒業までの児童を養育している方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当(本則給付)を受給する世帯(0歳～中学生のいる世帯)に対し、臨時特別の給付金(一時金)を支給する。 対象児童一人につき1万円。	児童を養育している方に給付金を正確に支給すること。	90,043	A	A	国の法令で決められている。	A	A	A	I	A	—	ウ	
4706	ひとり親世帯臨時特別給付金	家庭支援課	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯	・受給対象者 ①令和2年6月分の児童扶養手当を受けている者。 ②令和2年6月分の児童扶養手当の支給要件に該当する者のうち、公的年金等を受給しており児童扶養手当の全部を支給しないこととされている者、又は児童扶養手当の認定を受けた場合には児童扶養手当の全部又は一部を支給しないこととなることが想定される者(所得制限あり)。 ③令和2年6月分の児童扶養手当の認定を受けていない受給資格者又は認定を受けているが児童扶養手当の全部を支給しないこととされている受給資格者であって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変した者(所得制限あり)。 ・給付金額 対象児童1人につき50,000円、子ども2人目1人増えるごとに30,000円 ・申請要否 ①申請不要。②③申請要。 ・支払時期 ①は8月、②③はおおむね申請の翌月	泉南市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱に基づき、決められた額を令和3年3月31日までに給付を行う。	92,709	A	A	要綱で定められている。	A	A	A	I	A	—	ウ	
4707	新生児支援給付金給付事業	家庭支援課	令和2年4月28日～令和3年3月31日に出生した新生児	新型コロナウイルス感染症経済対策として支給された定額給付金の対象者が令和2年4月27日までであり、その後、令和2年4月28日～令和3年3月31日に出生した新生児に対し、子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、臨時特別給付金を支給する。 新生児1人につき10万円。	泉南市に住民登録があり、令和2年4月28日～令和3年3月31日に出生し、泉南市に住民登録した新生児を対象に、新型コロナウイルス感染症対策として子育て世帯の生活を支援する。	41,777	A	A	新型コロナウイルス感染症経済対策としての生活支援	A	A	A	I	A	新型コロナウイルス感染症経済対策として、子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、対象となる新生児に問題なく臨時特別給付金を支給することができた。	ウ	
4708	新型コロナウイルス感染症対策事業(子育て世帯支援活動事業)	家庭支援課	子ども	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている子育て世帯を対象に、お弁当の無償ピックアップ・デリバリーを実施する子ども食堂、ボランティア団体、小規模経営の飲食店事業者等へ、必要な経費を子育て世帯支援活動補助金(以下、「補助金」という。)として交付する。 補助金は、上限120万円/1団体、合計360万円を上限に上限10団体に配分する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による子ども食堂の閉鎖等により、家庭で過ごす子どもや収入が減少している子育て世帯へ食の提供を行う。	3,004	B	I	補助事業実施団体数が見込みよりも少なかった。	B	I	A	I	A	補助対象経費に人件費を加えることで、補助事業実施団体の増加が見込める。	I	b

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画				
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法 で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にし たいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られています か。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
4709	子ども医療 助成事業	家庭支援課	中学3年生まで の市内在住者	★乳幼児医療証の発行。 ★医療費の支払い。(対象者の疾病又は負傷につ いて、医療保険各法の規定による療養に関する保 険給付が行われた場合、その療養に要する費用の 額のうち、対象者が本来負担すべき額から一部自 己負担額を控除した額を助成。) 一部自己負担額:1医療機関あたり、入院各500 円/日(月2回限度)。 1ヶ月あたりの負担限度額:2,500円。 ※府内現物支給。府外現金支給。	乳幼児及び児童の医療費に係 る自己負担額の一部を助成する ことにより、乳幼児の保健の向上 に寄与するとともに、その健全な 育成と福祉の増進を図ることを目 的とする。	118,695	A	A	少子化が進む中、子ども が必要な医療を受けることで、 健全な育成が図られる 環境は必要である。	A	A	条例の規定に基づいた事 業であり、出生、転入届等 関係部署との連携により、 また、制度の周知を図るな どにより対象者への適用に 努めており、経済的支援、 福祉の増進に寄与できてい る。	A	I	府補助事業であり、事業費 の全額が扶助費のため、事 業費の削減はできない。 医療費助成の対象年齢拡 充により事務量が増えたが、 事務担当職員は現状のまま なので、人件費についても削 減できない。	A	—	A	
4710	児童扶養手 当事業	家庭支援課	父又は母と生計 を同じくしない 児童、父又は 母が重度の障 害の状態にある 児童を養育して いる方	父母の離婚、死亡等により父又は母と生計を同じ くしていない児童や、父又は母が重度の障害の状 態にある児童を養育している方に手当を支給する。 (所得制限あり) ○手当月額(前年度所得により決定) <R2.4.1金額改定> ・対象児童1人目:全部支給43,160円、一部支給 43,150円~10,180円 ・対象児童2人目:全部支給10,190円、一部支給 10,180円~5,100円を加算 ・対象児童3人目以上:1人増えるごとに全部支給 6,110円、一部支給6,100円~3,060円を加算。 ○支払期 年6回(5月期、7月期、9月期、11月期、 1月期、3月期)	児童扶養手当法の規定に基づ き、決められた額を決められた時 期に適切に給付を行う。	282,404	A	A	法令で定められている。	A	A	母子家庭等の生活の安 定や自立の促進につながっ ている。	A	I	児童扶養手当法に定めら れた事務であり、削減するこ とができない。事務は現状の 職員で行っているが、最小 限度の経費によるため削減 の余地はない。	A	—	A	
4711	助産施設入 所事業	家庭支援課	市民(妊産婦)	助産入院を受けることができない経済的に困難な 状態にある妊産婦に対し、助産費用の一部を負担 する。申請手続きは、申請書に必要書類を添付し、 妊娠8か月以降に提出してもらう。	申請後、出産費用の全額又は 一部を助成する。	2,375	A	A	出産に際し、経済的不安 を解消するため助成してい る。少子化が進んでいる中 で、社会全体で少子化対策 に取り組もうという環境が 形成されてきている。	A	A	対象医療機関との連絡調 整や相談者からの十分な 聞き取りにより、助産施設 入所者に該当するかを適 正に判断しており、施設入 所により子育て家庭への支 援が図られている。	A	I	国基準の助成額が設定さ れているため、事業費削減 の余地はない。また、職員1 人で事務を行っているため、 人件費についても削減でき ない。	A	—	A	
4712	母子生活支 援施設入所 事業	家庭支援課	母及びその子	DV被害等を受け、監護すべき18歳未満の子ども を養育している場合、母子ともに生活できる支援 施設に保護する。	児童の保護又は母子で施設入 所措置することにより、生活の 安定を確保する。また、退所後も、 精神的、経済的に安定した生活 が送られるよう自立のための支援 を行う。	90	A	A	経済的不安を抱えるDV 被害等を受けた母子は、施 設に適切に入所させ、保護 する必要がある。	A	A	家庭児童相談室等関係 部署と連携し、対象者に漏 れのないように注意を払 い、母子自立支援員が、懇 切な相談、きめ細やかな助 言を行ったうえで、施設入 所を決定しており、保護が 図られている。	A	I	国において、事業費単価が 決まっているため、コスト削 減の余地はない。また、現状 は職員1人で事務を行って いるため、人件費についても 削減の余地はない。	A	—	A	
4713	子育て短期 支援利用事 業	家庭支援課	児童	保護者の疾病その他の理由により、家庭において 養育を受けることが一時的に困難になった児童につ いて、児童養護施設に入所させる。	利用申請のあった家庭の児童 を施設において保護する。	102	A	A	子育てに不安を抱える世 帯の生活上の問題を解消 し、子どもの養育を支援す ることは、ニーズに沿うも のである。	A	A	家庭児童相談室等関係 部署と連携をして、該当世 帯に漏れがないように対応 している。	A	I	法令に定められた事業で あり、必要最小限で事業を 実施しているため削減の余 地はない。また、職員1人 で事務を行っているため、 人件費についても削減の余 地はない。	A	—	A	
4714	母子日常生 活支援事業	家庭支援課	ひとり親家庭の 父又は母及びそ の子	ひとり親家庭の父又は母が、疾病その他の理由 により、日常生活に支障が生じている場合は、その居 宅等に乳幼児の保育もしくは、食事の世話もしくは、 専門的知識をもって行う生活及び生業に関する助 言、指導その他の日常生活を営むのに必要な家庭 生活支援員を派遣する。	乳幼児等の育成及びひとり親世 帯の生活の安定を図る。	30	D	ウ	少子化が進む中、ひとり 親家庭の困難時に、その父 又は母の生活を支援す ることが目的にしてい るが、昨今は、家庭内での 支援より子どもを預けたい という要望の方が多い為、 この事業の必要性が見ら れない。	D	ウ	家庭児童相談室等関係 部署と連携し、該当世帯に 漏れのないように注意を払 い、ひとり親家庭の支援に 努めたが、在宅での支援 を望まない傾向にある。	D	I	法令に基づいた事業であ り、必要最小限の事業経費 で取り組んでおり、コスト削 減の余地はない。また、職員 1人で事務を行っているた め、人件費についても削減 の余地はない。	D		オ	
4715	母子寡婦福 祉会運営補 助事業	家庭支援課	泉南市母子寡 婦福祉会	生活資金の貸付や、ひとり親クリスマス会等行事 を開催し、母子家庭並びに寡婦の生活向上と福祉 増進を図ることを目的とする泉南市母子寡婦福祉 会の運営・活動を支援するため助成を行う。	母子家庭等の生活の安定を図 ることができる場として、泉南市母 子寡婦福祉会の活動が継続でき るようにする。	302	A	A	母子家庭等の生活の安 定と向上を図ることを目 的とする泉南市母子寡婦福 祉会の活動への支援は、 上位施策に通じ不可欠であ る。	A	A	大会等へも積極的に参加 し、会員相互で情報の共有 化を図り、また、適切に相 談等に応じるなど、会員の 福祉増進につなげている。	A	I	各種大会等への参加、法 令に基づいた諸制度の情報 交換、相談など多岐にわた る活動が求められる。経費 削減の余地はない。また、補助 金交付事務は、職員1人 で行っているため、削減は困 難である。	A	—	A	
4716	母子家庭等 対策総合支 援事業	家庭支援課	母子家庭の母・ ひとり親家庭の 父又は母	母子家庭の母で、就労に結びつきやすい資格取 得のために1年未満の講座を受講する場合に、受講 料の60パーセントを、また、1年以上の養成機関で 修業する場合には、所得状況に応じて生活費を支 給するなどの事業を行う。	ひとり親家庭の父又は母の就労 に結びつき、また、母子家庭の母 の就労養成機関における修業期 間中の生活を支援するなど生活 の安定を図り、自立を促進する。	5,164	A	A	ひとり親家庭等の経済的 な不安を解消するための就 労支援等は、対象家庭の ニーズに沿うものであり、大 きな支援が必要である。	A	A	ひとり親家庭等の父又は 母の就労等に向けて、母子 自立支援員によるきめ細や かな対応により支援につな げている。	A	I	今後、就労等に関する相 談も増えることが予想され る中、現在、最小限の経費 で事業を実施しており、経費 削減の余地はない。また、事務 担当職員は、現状のままな ので、人件費についても削 減の余地はない。	A	—	A	

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画				
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後 の方向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どおりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
4717	ひとり親家庭医療助成事業	生活福祉課	ひとり親家庭の父又は母と18歳までの児童	★ひとり親家庭医療証の交付。 ★医療費の支払い。 (対象者の疾病又は負傷について、医療保険各法の規定による療養に関する保険給付が行われた場合、その療養に要する費用の額のうち、対象者が本来負担すべき額から一部自己負担額を控除した額を助成。) 一部自己負担額:1医療機関あたり、入院院各500円/日(月2日限度)。1ヶ月あたりの負担限度額:2,500円。	医療保険の自己負担相当額の一部を負担することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図る。	37,635	A	A	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図るため支援することは、対象者及び社会の要請に合っている。	A	A	児童扶養手当担当者との連携により、医療証の交付漏れが生じないように努めており、ひとり親家庭の健康の保持等の支援が図られている。	A	I	府補助事業であり、事業費のほぼ全額が扶助費のため、事業費の削減はできない。 担当職員は現状のままなので、人件費についても削減できない。	A	—	A	
4718	地域子育て支援拠点事業	家庭支援課	市内在住の未就園の子どもとその保護者	地域における子育てを支援するため、次の事業を実施する。 1 地域子育て支援センターの運営 2 育児不安等についての相談指導 3 親子教室の実施 4 子育て講演会の実施 5 子育てサークルの育成支援 6 利用者支援事業の実施 7 地域子育て支援センターの改修を行い、快適なセンター環境を提供	・子育て中の悩みや不安を軽減し孤立する家庭を減らしていく。また、保護者同士がつながり、子育てのイライラを解消したり、子育てに必要な知識を知らせる。 ・子どもを一時保育することで、保護者に子どもと離れ、ホッとできる時間を保障し、ストレス解消やイライラ軽減をする。 ・自分の子どもを持って始めて赤ちゃんにさわるとい経験が多い中、近い将来親になっていくだろうと思われる高校生に、子どもと触れ合う機会を作り、体験的な学びの場をつくる。 ・子育て中の不安・負担を軽減し孤立する家庭を減らしていく。	29,490	A	I	在宅で過ごす親子や子育てに悩みを持つ家庭等、援助を必要と感じている家庭を対象に支援をしていくことは、虐待予防につながる大切な事業である。さらに、歩いてでも参加できる場所での子育て支援を充実させていけたら、孤立している家庭への支援の充実につながると思われる。	A	A	広報、チラシなどの情報提供だけでなく、口コミによる参加者の増加や、参加者からの声やアンケート回答の内容等から、子育て家庭のニーズに合った支援が展開できていると考えられる。	A	I	それぞれの地域で出前保育などの事業を展開した場合、市内の公共施設は使用料の発生する施設が多いため、これ以上のコスト削減は困難である。	A	—	A	
4719	ファミリーサポートセンター事業	家庭支援課	生後3ヶ月からおおむね12歳以下の子ども	利用者と協力者双方の会員募集を行い、研修やベアリングなど援助活動を通して、子育ての援助が必要な方と子育ての援助を行いたい方を組織化し、育児に関する相互援助を行う。	女性の社会参加や核家族化による育児不安感や負担感が増大し、地域の子育て力の低下が見られる。そのため、就労と育児を両立させる環境を整え、地域での子育て支援機能を充実させる。	8,995	A	A	共働き家庭やひとり親家庭等、援助を必要と感じている家庭を対象に支援をしていくことは、社会進出への手助けとなるだけでなく、虐待予防につながる大切な事業である。	A	A	留守家庭児童会や保育所等への送迎など、保護者のニーズに合った成果があげられている。	A	A	他の自治体でも行われている業務委託について検討する余地はある。	A	—	A	
4720	未熟児養育医療給付事業	家庭支援課	市内に居住し、規定に基づきいずれかの症状を有し、医師が入院治療を必要と認めた未熟児	★養育医療の申請受付。 ★養育医療券の交付。 ★養育医療費の支払い。 (対象者の養育医療費について、対象者が本来負担すべき額から一部自己負担額を控除した額。) ★納付書の送付。	種々の未熟性があり、家庭保育が困難なため入院治療を必要とする未熟児に対して、その未熟性がなくなり、健康に成長することを期待して行う事業。	2,659	A	A	子どもが、必要な医療を受けることができ、健全な育成が図られる環境は必要である。	A	A	市の規則に基づいた事業であり、関係部署や医療機関等との連携により、対象者への適用に努めており、経済的支援、福祉の増進に寄与できている。	A	I	国庫、府費負担事業であり、事業費のほぼ全額が扶助費のため、事業費の削減はできない。事務担当職員は現状のままなので、人件費についても削減できない。	A	—	A	
5101	交通安全施設等整備事業	道路課	市民	カーブミラーや路面標示等の道路管理者が管理する交通安全施設について、要望等に基づき新設や修繕を行う。	市民の交通安全を確保し、道路等を安全に利用できる状態を保つ。	19,631	A	A	道路の交通安全に対しては、年々ニーズが高まっているため、妥当であると考えられる。	B	I	通学路におけるグリーンベルトの設置の要望が年々増加しており、全てに対応が出来ていない現状がある。	A	I	交通安全施設の設置に関しては、適切な積算により入札で施工業者を選定しており、これ以上のコスト削減は難しい。	B	—	I a	
5102	道路維持管理事業	道路課	市管理道路、市管理橋梁	道路法・市条例に基づき議会議決を受け、公示や周知を図り、申請書を適正に審査し、現場立会、協議、囑託登記等を行い、関係機関とも調整を行い、必要に応じて占用料等の納入を依頼する。また、緊急対応の修繕工事を業者へ発注を行い、また老朽化した橋梁などの調査に基づき、適正な処置を図り、管理上必要な道路台帳整備や開発協議、道路移管の手続き、道路で発生した損害賠償請求に備えた事務を行う。	認定路線等の維持補修を行い、また占用申請等の適正な審査を行う。	89,677	A	A	高まる市民ニーズに応えていくには適正であると考えられる。	B	I	要望への対応など、事後保全的な対応で適切に維持管理ができている。	B	A	修繕業務の発注手法の工夫や新たな修繕工法の採用など、コスト削減手法を検討する。	B	—	I a,b	
5103	防犯灯維持管理事業	道路課	防犯灯	防犯上必要な防犯灯の新規設置及び器具の補修保全を行う。	防犯灯の適正な設置と不備が無いよう維持管理をする。	36,178	A	A	安心・安全に対するニーズは年々高まっていることから妥当である。	B	I	新規の要望が多く、全てに対応できているわけではない。	C	A	現状の防犯灯の位置等をデータベースで管理が可能となったため、地元区、自治会と協力し維持管理を図る。	B	—	I b	

基本的事項			事務事業の現状把握					事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画			
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	今後 の方 向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
5104	道路台帳整備事業	道路課	市管理道路	泉南市が管理する道路及び構造物・附属物等の把握、並びに管理事務を円滑に遂行するため、道路台帳及び附属物調書を作成する。	新たに認定された市管理道路について道路台帳に反映させるため、更新対象路線の測量及び調査を行い、道路台帳の加筆修正を行うものである。	4,759	A	A	道路法に基づいて行っているものである。	B	I	道路台帳の更新は毎年できているが、電子化が進んでいない状況である。	B	A	台帳の全ての情報を電子化することによって、以降の更新作業のコスト削減が可能であると思われる。	B	道路法に基づいて実施しているものであるが、今後も事業を進めていく必要があるが、台帳更新の効率化を求めていく必要がある。	I	a
5105	道路新設改良事業	道路課	道路利用者	令和2年は工事発注により、以下の事業を実施した。 改良整備延長 L=84m	安全性・利便性を向上させる。	33,001	A	I	市民のニーズは高く、現状の事業費規模では、十分に答えられていない。	B	A	狭い部分部分が拡張されるなど、安全で快適に道路が利用されている。	B	I	従前から引き続き、コスト削減に努めている。	A	引き続き道路利用者の安全性・快適性の向上を図り、また交付金が活用できるところは積極的に活用し、財源の確保に努める必要がある。	A	
5106	砂川樫井線新設事業	道路課	道路利用者	都市計画道路砂川樫井線のうち、下記の認可区間について、道路新設工事を行う。 ①JR和泉砂川駅付近から一丘団地の間(計画延長1,498m) ②一丘団地(小学校)から市道樫井大苗代新家線の間(計画延長490m)	安全性・利便性を向上させる。	33,853	A	A	定められた諸基準に適合するよう、計画・設計をしている。	B	A	用地買収が順調に推移している。	B	A	設計内容の精査により、コスト削減を目指す。	A	道路利用者の安全性、利便性の向上が期待できるので、供用に向け鋭意取り組む必要がある。	A	A
5107	信達樫井線改良事業	道路課	道路利用者	都市計画道路信達樫井線のうち、旧防潮堤から府道堺阪南線の間(計画延長742m)について、道路改良工事を行う。	安全性・利便性を向上させる。	11,045	A	A	定められた諸基準に適合するよう、計画・設計をしている。	B	A	予算の確保が難しく、整備延長が延びていない。	A	A	従前から引き続き、コスト削減に努めている。	B	整備率を向上させるためには、計画的な用地買収と交付金等の財源の確保が必要。	I	b
5108	和泉砂川駅周辺整備事業	道路課	道路利用者	和泉砂川駅西口の交通広場の整備を含めた道路事業を実施する。 道路計画延長L=250m	駅前混雑を解消させて安全性・利便性を向上させる。 特に通学路ということもあり、児童の安全の確保を図る。	20,653	A	A	定められた諸基準に適合するよう、計画・設計をしている。	B	I	駅前広場を整備し、道路開通に向け前進した。	B	A	設計内容の精査により、コスト削減を目指す。	A	道路利用者の安全性・利便性の向上が期待できるので、供用に向け鋭意取り組む必要がある。	A	A
5109	水防事業	道路課	市管理道路	泉南市水防非常勤務要領に基づき水防活動を実施する。	異常気象による集中豪雨等の水害を最小限にとどめる。	5,679	A	A	水害から市民の命と財産を守る観点から考えると今以上の体制強化が必要と考える。	B	I	現在、異常気象が続いており現体制において対応能力に限界がある。	A	I	—	A	水害から市民の命と財産を守るために事業を進めるのが妥当である。	A	
5201	都市計画関連業務事業	都市政策課	都市計画決定等の必要な事業、企業、団体、個人	都市計画決定等を要する案件が発生した場合、事前に調査、大阪府や関係各署と協議・調整業務を行い、都市計画審議委員と調整したうえで、審議会を開催、諮問、付議を行い、承認された案件の事務を執行する。 生産緑地の追加指定や買取り申し出、特定生産緑地に関する追加指定や買取り申し出、特定生産緑地の指定に関する事務を行う。 最新の都市計画図作成・販売、地域地区等各種証明、都市計画施設境界明示、地区計画届出審査等関連事務を行う。	土地の合理的利用に関する様々な制限、都市計画施設等について企業、団体、個人等の申請者等が正確に認識し、計画的な土地利用を図り、ひいては良好なまちづくりに資する。 生産緑地の追加指定や特定生産緑地の指定を行い、市街化区域内の農地を貴重な「みどり」や「オーブンスペース」として永続的な保全を図り、農業等と調和した良好な都市環境の形成する。 防火・準防火地域の指定を進めることにより、建て替えに伴う建築物の耐火性能を向上させる。 地区計画区域の設定により市街化調整区域の土地利用計画を定める。	19,952	A	A	他団体と同様に必要な範囲、事業規模、予算で適正に取り組んでいる。	A	A	過去からの積み重ねにより着実に成果は得られており、快適で潤いあるまちづくりが促進されている。	A	I	委託業務等は法令等に照らして適切に執行している。 高度なIT化が実現できれば、人件費を削減できる可能性はあるが、コスト面や技術面で直ちには対応できず、現状のまま行わざるを得ない。	A	事業の確実な推進により、計画的な土地利用が促進され、活力があり、安全で快適なまちづくりが担保され、施策の達成に貢献する。	A	A
5202	安全・安心住まいづくり支援事業	都市政策課	住宅の耐震診断・設計・改修、ブロック塀撤去(H30～H31)を行う所有者、吹付けアスベスト含有調査を行う建築物	旧耐震基準(昭和56.5.31以前)で建築された住宅の所有者が既存民間耐震診断、耐震改修補助金交付要綱に基づいて行った耐震診断や改修(設計)に対して補助金を交付する。 住宅耐震化の重要性を周知するためのフォーラム等の講演会、防災に関するイベント等により普及啓発活動を行う。 吹付けアスベスト施工の恐れのある建築物所有者で、既存民間建築物吹付けアスベスト分析調査補助金交付要綱に基づいて実施したアスベスト分析業務に対して補助金を交付する。	住宅の耐震化を促進し、震災の被害を軽減する。 アスベストによる被害の未然防止を図る。	7,131	A	A	補助金の額は国・府の基準によるところが多い。また、大阪府内ほぼすべての市町村が同様の補助制度を採用しており、平成30年6月に発生した大阪府北部地震により、市民の関心は一層高まっている。	A	I	補助申請者がほぼ横ばいの状況であり、より事業の重要性を市民に啓発していかなければならない。	A	I	補助金額や負担割合が制度上定められており、コストの削減はできない。	A	事業の重要性の啓発にあたっては、その手法について幅広く検討しながら、本事業をより推進していかなければならない。	I	a

基本的事項			事務事業の現状把握			事務事業の評価								総合評価		改革、改善計画			
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
5203	公園緑地等維持管理事業	都市政策課	泉南りんくう公園	市が「泉南りんくう公園」の整備・運営をPFI法に基づいて実施する事業であり、民間事業者の創意工夫を活かした提案により、都市公園法に基づく公園施設を整備・運営し、良好な都市環境の創出と、憩い・スポーツ・野外活動などを通じた健康の増進や広域的なにぎわいと交流の創出を図り、地域の魅力向上に資することを目的とする事業である。 ①公募型プロポーザル方式により事業者を募集 ②一次(資格)審査→二次(提案)審査 ③最優秀提案者選定→優先交渉権者決定 ④基本協定締結→事業契約締結 ⑤設計・工事→開園 ⑥維持管理・運営業務に対するモニタリング実施	都市公園としての公共性に十分配慮され、民間事業者の創意工夫により魅力的な公園の整備・運営を実現する。開園後は、民間事業者が実施する維持管理・運営業務に対し、モニタリングを実施し、各業務の水準を維持し、さらに向上を図る。	16,776	A	ア	類似事業がないので比較は困難であるが、PFI事業として市の財政負担を最大限縮減し、適正に実施されるものである。	B	ア	要求水準に基づき、事業は適正に実施できている。	B	ア	本事業そのものは独立採算型事業であり、市の財政負担を大幅に縮減できている。但し、公共施設という幅広い枠組みでは、専門部署の新設により一元化し、関係部署との連携についてルール作りを行うことで、コスト面や技術面を効率化できる余地はある。	A	一定の成果が出ているので、現状を維持しながら、事業を進めることが適当である。	ア	
5301	施設改善事業	住宅公園課	施設所管課・事業所管課	○各公共施設の老朽化や社会状況等の変化に対応するため、施設管理原課などからの依頼により実施。 ○現状把握、問題の整理、情報収集、各種法令確認により事業の具体化が可能かどうかの検討を行う。 ○可能であれば、概算事業費提示、事業実施方法・時期等協議の上、必要な予算の確保。 ○自主設計、または設計委託発注(設計監理)により工事発注用設計図書作成。 ○工事発注(工事監理)、工事完成後、管理部門に引渡し。	○市民(利用者)の安全確保、利便性・快適性の向上を図る。 ○一定の技術が必要な市の施設の建築工事及び営繕工事等について、一括して設計施工を行うことによって、適正な業務管理を行う。	18,317	A	イ	公共施設において、市民(利用者)の安全確保、利便性・快適性の向上を図ることは必要不可欠である。	A	ア	実施した施設については改善される。	A	ア	状態が悪化する前の早期の段階で適切な修繕などを行う。 長期的な施設の運営を計画し、改修計画を立てる。	A	—	ア	
5302	各種公共施設整備事業	住宅公園課	営繕主務者会議	○建築工事の営繕業務に関する諸基準・指針の策定、及び必要な調査研究。 ○営繕業務の実態に関する調査研究。 ○その他、目的達成のために必要な業務。	○府内市町村における建築工事業務に関する共通課題について、調査研究・共通の指針策定、及び相互の情報交換等を行うこと。	768	A	ア	各市町村の営繕業務担当者と会議を持つため各会場に赴く必要がある。	A	ア	調査研究・共通の指針策定、及び相互の情報交換等に役立っている。	A	イ	会議等へ出席するだけなので無駄な経費は掛かっていない。	A	—	ア	
5303	公園緑地維持管理事業	住宅公園課	各公園施設を利用する市民・使用者、市内公園施設及び緑地	○公園137箇所、緑地28箇所 ○契約により区、自治会に維持管理を委託しているもの、他、市が修繕や草刈り、剪定など業者発注を実施している	市民(利用者・使用者)の安全性確保、利便性・快適性の向上を行う。	65,193	A	イ	他の自治体に比べても適正に事業を実施している。	B	イ	管理物件が非常に多く、限られた予算の中での維持管理であるため、全てをカバーすることは困難。	B	ア	他の類似物件と一括管理を行うことによりコストを削減することができる。	B	自治会委託により管理している公園について、住民の高齢化により公園の維持管理契約の件数が減少傾向にある。また、公園遊具の耐用年数等が過ぎてきているものもあり、更新が必要となってきた。	イ	a,b
5304	緑化推進事業	住宅公園課	市民	○大阪府自然環境保全条例に係る事務(開発者との協議により緑化を推進する) 都市の緑を保全、回復、創出するため、大阪府条例に基づき敷地面積1,000㎡以上の建築物の新築、改築、又増築する建築主に緑化計画書及び完了書の提出を義務付けている。 ○大阪府緑化樹配布事業 地域の方々が協同で行う、コミュニティスペースなどでの緑化活動に対し緑化樹の無償配布を行う。 ○泉南市ABC委員会に係る事務 市民との協同で緑化や環境美化を推進する。	○開発時における敷地内の緑化を推進することによりヒートアイランド現象、地球温暖化等の環境問題に貢献することができる。 ○緑化樹配布、花苗配布することにより市民レベルでの緑化に対する意識向上にもつながる。 ○市民が自地域の公園を自主管理することにより地域に対しての愛着、自主性を養うことができる。	2,718	B	ア	都市における緑は、景観・環境・防災など幅広い効用を有しており、住民の身近なところでの緑化が求められている。	A	イ	ABC委員会などを通じ適切に事業を実施している。	A	イ	ABC委員会については、市民との協働での取組であることから削減は難しい。	A	引き続き、緑化基金による事業の拡充について、検討する必要がある。	ア	
5305	市営住宅計画事業	住宅公園課	市営住宅	老朽化した市営住宅の建替にあたり、泉南市市営住宅長寿命化計画による施設の長寿命化を図りつつ、将来の公営住宅のあり方について、泉南市公共施設等最適化推進基本計画に基づく施設の集約化、効率化を図る。	公営住宅の建替・集約化にあたり、低所得者の居住の安定を図ることを前提としつつ、民間事業者の経営手法や創意工夫を活用することにより管理運営の効率化、資産の長寿命化を図る。	1,984	A	ア	施設の老朽化に伴う管理コストの抑制、入居者の高齢化に対応したバリアフリー化のために整備計画を立てることは必要。	A	イ	建替えの完了した棟もあるが、財源確保が難しく、計画よりも遅れている部分がある。	A	イ	—	A	—	ア	
5306	市営住宅使用料収納業務	住宅公園課	市営住宅、市営住宅入居者	○公営住宅法に基づく市営住宅使用料(家賃)の徴収業務。	○住宅使用料(家賃)の徴収を適正に行う。	13,853	A	ア	他の自治体に比べても適切に事業を実施している。	B	イ	住宅使用料等の滞納が発生しており、特に過年度分の収納が困難な状況である。	A	イ	現在、毎月使用料の収納業務を委託しているが、過年度・現年度の滞納を含めた一括した収納業務を行う。また、悪質、高額滞納者には法的専門家等の相談、処理も含めて実行する。	A	福祉部局と連携を図り、代理納付の推進、滞納者への納付指導、家計相談などを実施し、納付率の向上及び滞納者の生活支援に努める。	ア	

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画					
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針			
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等	
5307	市営住宅維持管理事業	住宅公園課	市営住宅、市営住宅入居者世帯数	○軽微な修繕や維持補修及び大規模改修を実施している。 ○メンテナンス等の日常及び定期点検・保守点検を実施している。	○修繕箇所の早期発見を行う。	34,441	A	A	入居者の安定した生活を確保する上で、適正な維持管理を行うことは欠かすことのできないものである。	A	イ	施設の経年劣化や更新時期を迎えるストックの増加、入居者の高齢化などによるコストの増加が顕著であり、限られた予算内で対応が困難である。	A	A	他の公共施設と一括管理することによりコスト削減を行う。	A	施設の老朽化が進んでいるが、低所得者に対する住居の確保は引き続き必要であるため、長寿命化計画に基づき、適切な維持管理に努める。	A		
5308	空家対策事業	住宅公園課	市民	○本事業は「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、泉南市内の空家に関する対策や施策を計画的に推進するために実施している。 平成27年度 庁内対応体制の確認、空家等対策協議会条例制定 平成28年度 空き家の実態把握調査、泉南市空家対策庁内調整会議、空家等対策協議会開催 平成29年度 空家等対策計画の策定 平成30年度 空家バンク設立	不適切なまま放置され、保安、衛生、景観、生活環境面で周辺へ問題を発生させる空家となる前に、早い段階での利活用を促進する。 また、すでに不適切な状態となっている特定空家については早期対策を実施する。	5,828	A	A	市内全域を対象とする必要がある。	A	イ	相談を受け現地確認を行った後も、相続放棄を含めて空家所有者の所在が把握できない場合がある。	A	イ	—	A	—	A		
5309	市営住宅建替事業	住宅公園課	建替え等対象住棟の入居者戸数	○本事業は「泉南市営住宅長寿命化計画」において検討・決定された本市営住宅ストック計画の活用方針に基づく事業として位置づけられている。 ○平成24年度に基本設計済 ○平成25年度に測量・実施設計済 ○平成26年度に除却工事済 ○平成27年度に建替え工事予定 ○平成28年度に仮移転者の入居受付及び新規入居募集 ○平成30年度に前畑住宅の耐震診断を実施 ○令和2年度に前畑住宅の耐震改修を予定	○市営住宅は、府営住宅や公営賃貸住宅などと役割分担を行い、特に困窮する世帯の居住の安定を図る。	41,923	A	A	泉南市営住宅長寿命化計画に基づき、事業を進めるものである。	A	A	平成24年度において基本設計を策定、平成25年度において実施設計、平成26年度では現入居者の仮移転と2号棟の解体工事を完了した。平成27年度末に新2号棟の建設、完成した。平成28年度には、3号棟住民を新2号棟他に移転を行い、除却を行った。また、平成29年度末には新2号棟の入居募集に伴い、全戸の入居予定となった。	A	A	実施設計を基に工種・工法を検討し積算を行う。	A	長寿命化計画に基づき、計画的に大規模改修、耐震化、建て替えを実施する必要がある。	A	イ	a
5401	広域まちづくり事業	広域まちづくり課	企業、団体、個人等の開発行為及び建築行為をしようとする者	2市2町による都市計画法に基づく開発許可等の共同事務処理及び2市1町による宅地造成規制法に基づく宅地造成許可等の共同事務処理(区域については、市街化区域に限る) 窓口を訪れる企業、団体、個人に開発法令上の制限、都市計画施設、建築基準法上の確認を行い、法令に基づき指導する。 申請者から提出された申請書類について、書類・図面審査・現場調査を基に指導等を行い、法令に基づく許可を行う。	2市2町の市街化区域において、適正な指導により関係法令等を遵守させ、良好な宅地開発の指導と都市の秩序ある整備を行うとともに広域連携の強化と推進を図る。	32,629	A	A	他の単独市町で本事務事業を行っている他の地方自治体と同様に必要な範囲、予算、規模で行っている。	A	イ	平成29年10月1日から事務を開始したため、継続的な成果及び実績はありませんが、広域連携の枠組みを強化していく過程にある。	B	イ	窓口相談業務の一部を、IT化できる余地はあるが、IT化にかかるコストに対して人件費の抑制はできない。	A	事務を行う職員の知識・経験が、適正な審査事務につながるため、人の育成を常に意識する必要がある。	A		
5501	審査指導事業	審査指導課	企業、団体、個人等の申請者	窓口を訪れる企業、団体、個人に用途地域、各種関係法令上の制限、都市計画施設、建築基準法上の道路等の確認を行い、必要に応じて泉南市開発事業の手続きに関する条例に基づき指導する。 申請者から提出された書類について、書類・図面審査、現場調査を基に指導等を行う。	適正な指導・審査により関係法令等を遵守させ、良好な宅地開発を誘導し、都市の秩序ある整備を行う。	21,508	A	A	他団体と同様に必要な範囲、予算、事業規模で適正に行っている。	A	イ	良好で秩序ある都市の形成に寄与するとともに本市の景観の向上に貢献している。	A	イ	法令上委託化はできない。高度なITシステムの構築等によっては、人件費の減少は見込める。しかしながら、コスト的に難しい部分があり、現状のまま行わざるを得ない。	A	開庁時の来庁者が多い。高度なIT化により、人件費の減少を目指すことはコスト的に難しい。HP等へ手続き方法の案内などを積極的に進める。	A		
6301	防災事業	下水道課	大阪府砂防協会	砂防、地すべり防止及び急傾斜地崩壊防止に関する方策を考案するとともに、これら対策事業等の促進を図り、もって土砂災害の防止軽減と公共の福祉の増進に寄与することを目的とし、以下の事業を実施している。 ・砂防、地すべり防止及び急傾斜地崩壊防止事業の促進 ・砂防事業等に関する調査研究及び啓発普及 ・講習会、講演会等の開催	講習会等に参加することで、新しい制度等を学ぶ。	109	A	A	対象や参加負担金が生じずと決まっている。	A	A	土砂災害対策についての職員の意識が向上している。	A	イ	—	A	—	A		
6302	河川管理事業	下水道課	管理河川	要望等により、以下の業務を委託している。 ・河川内の草刈 ・河川の浚渫 ・河川施設の修繕 ・河川改修工事	河川機能を保持、改善し、良好な状態を保つ。	8,366	A	A	泉南市で管理する河川及び管理内容は決まっており、適正に行っている。	A	A	河川機能が保持され、良好な状態に保たれている。	B	A	委託内容の見直し等によりコスト削減の努力をしていく。	A	—	A		
6303	浸水対策事業	下水道課	排水ポンプ施設	以下の業務を委託している。 ・年間を通しての排水ポンプの運転管理 ・年間を通しての排水ポンプの点検・整備 ・排水ポンプ施設の修繕	施設の機能を保持し、良好な状態に保つ。	6,242	A	A	安全で快適な生活は市民の最も望んでいることのひとつである。	A	A	近年は浸水被害がおさえられている。	A	イ	—	A	—	A		

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画				
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含む) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
6304	排水路管理事業	下水道課	管理排水路	要望等により、以下の業務を委託している。 ・排水路内の草刈 ・排水路の浚渫 ・排水路施設の修繕 ・排水路改修工事	排水路の機能を保持、改善し、良好な状態を保つ。	9,856	A	A	泉南市で管理する排水路及び管理内容は決まっており、適切に行っている。	A	A	排水路の清掃等により、大雨時にスムーズに排水できるようになっている。	B	A	委託内容の見直し等により、コスト削減の努力をしていく。	A	—	A	
6305	受益者負担金収納事業	下水道課	受益者負担金等対象者	下水道事業受益者負担金、八幡山区公共下水道事業分担金および下水道事業分担金を納期限内に納付していただけるように促進する。また、悪質な未納者については、差押等の滞納処分を実施する。	下水道事業受益者負担金等を適正に負担していただき、収納率の向上を目指す。	2,975	B	A	法・条例・通達において実施を義務づけられており、適切に行われている。	A	A	少ない職員体制であるが、収納率を高く維持できている。 また、債権徴収を地道に実施し、計画目標を達成した。	A	A	税金収納事務事業と統合することで、人件費を削減できる可能性があると思われる。	A	—	A	
6306	下水道事業経営事務事業	下水道課	下水道事業の管理運営および経営業務	適正な予算・決算事務を行い、下水道事業に係る会計の経営状況の分析をする。また、予算・決算状況を周知をする、中長期的な経営計画を策定するなど、安定経営できるよう必要な対策を検討し、実施する。	効果的効率的な運営を行い、安定経営できるようにする。	1,693,175	A	I	R3.3.31現在、経費回収率は140.0%。 地方公営企業法の適用による計数変化のため、大幅に改善した。	A	I	地方公営企業法を適用したため、計数に変更があり、単純比較はできないが、改善傾向にはある。ただし、経営戦略では、今後の事業環境は悪化傾向にあるため、より一層の努力が必要と考える。	A	I	—	A	—	A	
6307	受益者負担金賦課事業	下水道課	当該年度供用開始区域内の土地の下水道受益者	毎年12月に、翌年度に賦課しようとする区域(公共下水道が供用開始される区域内の土地)を公告し、翌年7月に賦課決定する。負担金の額は、土地の面積に390円を乗じて算出する。負担金は、一括もしくは、3年に分割して徴収するものであり、毎年7月と12月に納入通知書を送付する。	下水道整備費用の一部を負担していただくため、また、一部の住民しか下水道の利益を受けることができないことから、負担の公平性を図るため、受益者負担金を賦課徴収する。また、受益者負担金の理解を深めてもらい、収納率の向上に努める。	4,258	A	A	新たに下水道が整備された住民が対象となるので、自ずと決まってくる。	A	A	受益者負担金を賦課、収納し、下水道整備財源の確保が図られている。	A	I	—	A	—	A	
6308	水質管理事業	下水道課	下水道使用者(事業者)	事業所への立入、水質検査、申請内容審査、流域下水道管理者への通知、事業所の指導を行う。	事業所からの異常水を早期に発見し、下水道に流入しないようにする。	2,207	A	A	対象範囲は自ずと決まっている。	A	A	事業所に対して、適切な指導をしている。	A	I	専門的な分野を業務委託しており、内容の見直しは困難である。	A	—	A	
6309	排水設備工事促進事業	下水道課	公共下水道に接続可能な地域の住人	個人宅内の排水設備工事が指定業者によって、基準・規格どおりに行われているか、事前審査及び竣工検査を行う。排水設備工事費用について銀行の融資を斡旋する。生活保護世帯などに水洗便所設置費用の助成を行う。	多くの人に責任ある工事業者のもと、排水設備を適切に公共下水道に接続するように促す。	8,395	A	A	一定の対象に決められた額を補助。	A	A	指定業者によって、適切に排水設備工事が行われている。	A	I	委託化は困難。	A	—	A	
6310	下水道使用料収納事業	下水道課	下水道使用者	下水道使用料を納期限内に納付していただけるように促進する。また、悪質な未納者については、差押等の滞納処分を実施する。	下水道使用料を適正に負担していただき、収納率の向上を目指す。	54,359	A	I	R3.3.31現在、人口普及率は約57.9%である。	B	A	前年度現年度分の収納率より0.36ポイント向上し、成果を得られている。	B	A	収納業務については、大阪広域水道企業団に委託を実施しているが、公債権としての滞納処分については、税金収納担当課へ業務委託することが可能であると考えられる。	A	—	A	
6311	雨水貯留タンク設置助成事業	下水道課	雨水の流出抑制及び雨水の有効利用を目的とした雨水貯留タンクを設置する市民	雨水の流出抑制及び雨水の有効活用を目的に、雨水貯留タンクを設置された方に対して、予算の範囲内で本体購入価格の3分の2に相当する金額を助成する(上限30,000円)	助成金を出すことによって、雨水貯留タンクの設置が推進される。	1,262	A	A	助成割合や、上限額等は、近隣市と同様であり、妥当である。	A	I	募集予定件数の3分の1程度を補助することができた。	A	I	委託化は困難。	A	—	A	
6312	污水管渠管理事業	下水道課	污水管渠施設	以下の業務を委託している。 ・污水管、マンホールの修繕 ・污水管の清掃	施設の機能を保全し、良好な状態を保つ。	1,526	A	A	下水道整備範囲により、自ずと対象範囲が決まってくる。	A	A	適切に維持・管理されている。	A	A	委託内容の見直しにより、コスト削減の努力をしていく。	A	—	A	

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画				
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
6313	雨水管渠管理事業	下水道課	雨水管渠施設	以下の業務を委託している。 ・雨水管、マンホールの修繕 ・雨水管の清掃	施設の機能を保全し、良好な状態を保つ。	1,908	A	A	雨水管の整備範囲により、自ずと対象範囲が決まってくる。	A	A	適切に維持・管理されている。	A	A	委託内容の見直しにより、コスト削減の努力をしていく。	A	—	ア	
6314	ポンプ場管理事業	下水道課	ポンプ場施設	以下のポンプ場施設の修繕、清掃、運転管理、警備を委託している。 ・中部ポンプ場 ・大里川ポンプ場 以下のポンプ場施設の修繕、清掃、運転管理について負担金を支払っている。 ・吉見ポンプ場	施設の機能を保持し、適切な運転を行い、良好な状態に保つ。	6,802	A	A	ポンプ場の管理内容は決まっており、適切に行っている。	A	A	適切に維持管理されている。	A	A	委託内容の見直しにより、コスト削減の努力をしていく。	A	—	ア	
6315	公共下水道整備事業	下水道課	公共下水道施設	設計積算・交付申請及び、工事発注を行い適正な工事施工管理を行う。	公共下水道の整備により、生活環境の改善、海や川の保全に役立つ。	281,425	A	A	河川の水質保全や公衆衛生上の問題など、下水道の役割や重要性が市民に広く浸透していることで、市民の下水道整備に対する理解が高まっている。	A	イ	事業認可取得毎に計画区域・人口の見直しを行っており、現実合った計画に基づいて整備を行っている。	A	イ	—	A	—	ア	
6316	公共下水道計画事業	下水道課	公共下水道施設	約5年に一度、下水道計画・事業計画変更協議を行い、告示及び広報等で公表を行う。 平成26年度に信達牧野地区等、平成29年度に新家地区の事業計画を策定した。	下水道計画・事業計画変更を行い、公共下水道の整備を進める。	32,052	A	A	事業認可取得毎に計画区域・人口の見直しを行っており、現実合った計画を行っている。	A	A	本事業で計画・認可策定した事業は、整備事業に移行していく。	A	イ	計画及び認可等の策定業務のため見直しは出来ない。	A	—	ア	
6317	公共下水道管理事業	下水道課	公共下水道施設	3年に一度、下水道台帳を整備し、各種開発協議、施工承認申請の協議及び竣工検査等を行う。	下水道台帳を整備することになり、整備状況を把握する。	9,547	A	A	適切な台帳整備・管理することで、下水道の埋設状況等が確認出来る。	A	A	適切に処理を行っている。	A	イ	—	A	—	ア	
7101	教育委員会運営事業	教育総務課	教育委員、教育委員会	教育委員会会議の定例会を原則毎月1回、臨時会を必要に応じ開催し、教育関係の基本計画・方針の決定、教育予算、教育委員会規則等の審議を行っている。教育委員会の事務局として、教育委員の連絡調整を行っている。 また、教育振興英奨学基金を設置し、金融機関へ預入し保管・管理している。	多様化する教育行政の施策や諸問題に対して、教育長及び教育委員で協議、意見交換を行い、方針を決定し、教育委員会や市立小中学校幼稚園の教育問題の解決を図る。教育委員会事務局として、方針、決定事項を基に事務を執行する。 また、教育振興英奨学基金を育英資金として泉南市教育振興のため活用する。	11,296	A	A	他の自治体でも同様に教育委員会定例会、臨時会を実施しており、合っている。	A	A	教育行政の基本計画・方針、予算、教育委員会規則等を審議決定しているため、成果は得られている。	A	イ	主なコストは報酬及び旅費等である。人件費については事務効率化を図っており改善の余地はない。	A	法令に規定された委員会、事業であるため、今後も継続して実施する必要がある。	ア	
7102	小学校管理事業	教育総務課	小学校施設、児童	円滑な学校運営のため、消耗品費、光熱水費、備品購入費など学校予算の管理、配分、執行を行っている。 また、安全安心で良好な教育環境を提供するため、学校施設の保守点検、警備等の委託、修繕などの維持管理を行う。	学校運営に必要な消耗品等の購入、学校施設の適切な維持管理及び良好な教育環境の提供を図る。	107,420	A	イ	児童数の減少などにより、抜本的な対策が必要となっている。	B	イ	根本的な解決には至っていないと思われるが、円滑な学校運営ができています。	A	イ	ニーズの変化により、コストが増加傾向にあるので、これ以上の削減効果は期待できない。	A	—	ア	
7103	小学校施設保全整備事業	教育総務課	小学校施設、児童	学校施設の機能確保、保持のために必要な保全及び教育環境改善に向けた修繕、工事などを行う。	学校施設を保全、改善することで、学校運営の支障解消及び良好な教育環境の提供を図る。	247,307	A	イ	児童数の減少、施設の老朽化などにより抜本的な対策が必要となっている。	B	イ	根本的な解決には至っていないと思われるが、学校運営の支障解消にはなっている。	A	イ	改修必要箇所及び緊急性の把握に努め、引き続き計画的な保全・改修工事の実施に努める。	A	—	ア	
7104	中学校管理事業	教育総務課	中学校施設、生徒	円滑な学校運営のため、消耗品費、光熱水費、備品購入費など学校予算の管理、配分、執行を行っている。 また、安全安心で良好な教育環境を提供するため、学校施設の保守点検、警備等の委託、修繕などの維持管理を行う。	学校運営に必要な消耗品等の購入、学校施設の適切な維持管理及び良好な教育環境の提供を図る。	57,329	A	イ	生徒数の減少などにより、抜本的な対策が必要となっている。	A	イ	根本的な解決には至っていないと思われるが、円滑な学校運営ができています。	A	イ	ニーズの変化により、コストが増加傾向にあるので、これ以上の削減効果は期待できない。	A	—	ア	
7105	中学校施設保全整備事業	教育総務課	中学校施設、生徒	学校施設の機能確保、保持のために必要な保全及び教育環境改善に向けた修繕、工事などを行う。	学校施設を保全、改善することで、学校運営の支障解消及び良好な教育環境の提供を図る。	30,753	A	イ	生徒数の減少、施設の老朽化などにより抜本的な対策が必要となっている。	B	イ	根本的な解決には至っていないと思われるが、学校運営の支障解消にはなっている。	A	イ	改修箇所及び緊急性の把握に努め、引き続き計画的な修繕(工事)の実施に努める。	A	—	ア	

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価							総合評価		改革、改善計画			
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	理由・説明等	評価	理由・説明等						
7106	中学校老朽化対策事業	教育総務課	中学校	老朽化している市立中学校の改築、改修等を計画的、効率的に行う。	多様化する教育内容に対応する、安全、安心な学校施設を整備する。	115,262	A	A	多様化する教育ニーズに対応した、安全、安心な施設整備が求められている。	A	A	各市立中学校の老朽度等に応じて実施しており、成果は得られている。	A	I	最少の人員で実施しており事業費の削減は難しい。	A	令和2年度に泉南中学校の改築工事が完了したため、中学校老朽化対策事業は、終了となる。 今後は、教育問題審議会答申、将来の人口減少を見据え、泉南市立小中学校再編計画の最終決定を行い、計画的かつ効率的に事業を実施する必要がある。	I	a
7107	幼稚園管理事業	教育総務課	幼稚園施設・園児	円滑な幼稚園運営のため、消耗品費、光熱水費、備品購入費など幼稚園予算の管理、配分、執行を行っている。 また、安全安心で良好な保育教育環境を提供するため、幼稚園施設の保守点検、警備等の委託、修繕などの維持管理を行う。	幼稚園運営に必要な消耗品等の購入、幼稚園施設の適切な維持管理及び良好な保育教育環境の提供を図る。	22,156	A	A	小学校就学前の成長期の幼児について、良好な保育教育環境を提供することは公立幼稚園を設置している限り、必要であり、妥当である。ただし、園児数の減少などによる対策が必要となっている。	A	I	円滑な幼稚園運営ができている。	A	I	平成23年度から2園化しているため、一定の効果は得られている。 また、ニーズの変化により、コストが増加傾向にあるので、これ以上の削減効果は期待できない。	A	—	A	
7108	幼稚園施設保全整備事業	教育総務課	幼稚園施設・園児	幼稚園施設の機能確保、保持のために必要な保全及び保育教育環境改善に向けた修繕、工事などを行う。 また、旧幼稚園施設の維持・保全を行う。	幼稚園施設を保全、改善することで、幼稚園運営の支障解消及び良好な幼児教育環境の提供を図る。	4,887	A	A	良好な保育教育環境を提供することは、公立幼稚園を設置している限り必要であり、平成23年度から2園化し事業規模も妥当である。	A	A	幼稚園運営の支障解消になっている。	A	I	平成23年度から2園化しているため、一定の効果は得られている。	A	—	A	
7109	小学校給食提供事業	教育総務課	市内小学校児童及び教職員	学校給食の献立は、栄養教諭が作成した献立原案を各小学校の保護者代表及び給食担当教職員で構成される学校給食会献立委員会での承認を得て献立ができる。副食は、「泉南市物資納品規格」に基づき材料購入を行い学校給食センターにおいて、給食調理等委託事業者が調理し、各小学校へ配送を行う。主食(牛乳・パン・ごはん)は、給食物資の業者から購入し、各業者が直接各小学校へ配送を行う。主食と副食は、給食調理等委託事業者の配膳員が、配膳準備を行い給食提供へと至る。給食後の食器食缶等の回収及び食器等の洗浄も給食調理等委託事業者が行う。学校給食センターにおいては、安全・安心な学校給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準」(文部科学省)等に基づき、衛生管理の徹底を図っている。 また、令和2年度については新型コロナウイルス感染症対策事業として、学校給食費の無償化(令和2年8月から令和3年3月まで)や給食配膳台の購入など衛生環境の整備を実施。	学校給食は、学校教育活動の一環であり、児童の心身の健全な発達に資するものであることを踏まえ、栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食を提供する。また、学校給食は新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高い活動でもあるため、「学校給食衛生管理基準」に基づいた調理作業や配食等を実施し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。	258,009	A	A	栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食を提供しており、合っている。	A	A	現施設で可能な限りの安全・安心な学校給食が提供できている。	B	A	現在、調理・配送・洗浄・配膳室の運営など、施設管理等以外は、すべて民間委託を行っている。しかし、既存施設の大規模な改修等費用と、児童数減少を考慮すれば、民間事業者を活用した給食の提供方法等の新たなスキームを検討する必要がある。	B	現状のまま事業は継続するが、それと並行して老朽化している施設・設備等について、根本的な対応方法を早急に検討する必要がある。	I	
7110	中学校給食提供事業	教育総務課	市内中学校生徒及び教職員	・平成28年度から市立4中学校に全員喫食の学校給食を実施している。 ・民間業者の調理場で調理した主食・副食をランチボックスと食缶を使用し、生徒へ提供している。 ・食物アレルギーのある生徒等のうちAグループ(卵・乳)、Bグループ(えび・かに)、Cグループ(ごま・カシューナッツ)に食物アレルギーのある生徒等については、希望者に代替食を提供し、牛乳を飲用できない生徒等には、お茶を提供することとしている。 ・令和2年度に関しては、新型コロナウイルス感染症対策事業として、令和2年8月分から令和3年3月分までの給食費の無償化を実施。	・生徒とその保護者や教員等のニーズと学校施設等の状況を鑑み、より良い中学校給食の提供を行う。 ・新型コロナウイルス感染症対策事業は、生徒分の給食費無償化支援を行うことで、保護者の経済的負担軽減を促進する。	146,702	A	A	安全安心で栄養バランスの取れた学校給食を提供しており、合っている。	A	I	令和2年9月に生徒1,442人に対し、アンケートを実施した結果、中学校給食全体として良い印象を持っている生徒は、「満足」、「だいたい満足」をあわせて51%となっており、昨年度実施結果の「満足」、「だいたい満足」の合計44%と比べて満足度の割合が増加している。	A	I	コストを削減すると品質等の低下に繋がるため望ましくない。	A	現状のまま事業は継続するが、それと平行してさらに残渣を減らすための工夫への取組を進める必要がある。	A	

基本的事項			事務事業の現状把握					事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画		
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含む) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針	
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価
7301	教職員人権教育事業	人権国際教育課	教職員・保育士・保育教諭、泉南市人権教育研究協議会、大阪府人権教育研究協議会、泉南地区人権教育研究協議会	①平成20年3月に文部科学省から示された人権教育の指導方法等の在り方について「第三次とりまとめ」、泉南市人権教育基本方針、同推進プラン、泉南市人権保育基本方針、同推進プランに基づき、市内教職員・保育士・保育教諭を対象に研修を実施する。 ②泉南市人権教育研究協議会【市人研】に対して活動補助金を交付する。 (活動内容)全体会(総会、夏季研究集会、秋季研究集会、全体学習会)、運営委員会等 ③大阪府人権教育研究協議会【大人数】の活動に係る分担金を交付する。 (活動内容)全体会(夏季研究集会、秋季研究集会、人権・部落問題研究集会)、専門部会等 ④泉南地区人権教育研究協議会【泉南人研】の活動に係る分担金を交付する。 (活動内容)全体会(総会・研究集会・全体学習会)、専門部会等	①教職員・保育士・保育教諭対象の人権教育研修を実施することで、人権感覚の育成と資質の向上を図る。 ②教職員・保育士・保育教諭による人権教育の指導方法や効果的な教材の開発などの研究等を行うことにより、人権が尊重される社会づくりに向けた行動のできる幼児児童生徒の育成を図る。 ③大阪府内及び泉南地区内の人権教育・保育のネットワークを活用して、教職員・保育士・保育教諭による、人権教育の指導方法や効果的な教材の開発などの研究等を行うことにより、人権が尊重される社会づくりに向けた行動のできる幼児児童生徒の育成を図る。	3,919	A	A	法令等に基づき、領域等に偏りがないよう計画的に実施している。市内全ての公立学校園所の教職員・保育士・保育教諭が会員として人権教育保育の研究を進めることで、全市民の人権保育教育の推進につながっている。	A	イ	教職員の入れ替わりにより新たな参加者も増えてきているが、依然として参加者の状況にやや偏りがある。	A	イ	ほとんどが報償費であるため、講師謝金を下げるか、研修の回数を減らすしかコスト削減が図れない。これは事業の縮小となり成果を下げることにつながる。	A	すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するため、一人一人の人権尊重の精神の涵養を図ることが不可欠であり、人権教育・啓発を継続して実施する必要がある。	A
7302	人権教育推進事業	人権国際教育課	児童生徒、教職員・保育士・保育教諭	各校園所において、児童生徒・保護者・保育士・教職員・市民に対して人権教育推進のための学習活動(研修会)を行う。	社会問題としての人権問題(部落問題・男女平等・障害者・在日外国人・子どもの権利・その他さまざまな人権)を正しく認識するとともに、学んだ知識を基に必要なときに必要な態度や行動が取れる児童生徒や市民の育成を図る。	4,724	A	A	近隣他市町等に比べても適切な状況にある。	A	A	成果は得られているが、いじめや人権侵害事象が解消されるよう課題を的確にとらえ、さらに研修等推進する必要がある。	A	A	出版物の印刷製本費の高騰により、一部の出版物については自主印刷を行った。今後も自主編集などコスト削減が可能なものを探りたい。	A	全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、一人一人の人権尊重の精神の涵養を図ることが不可欠であり、そのために行われる人権教育・啓発は重要であるから、継続して実施を行う。	A
7303	子どもの権利に関する条例推進事業	人権国際教育課	市民(泉南市に通勤、通学している人を含む)	子どもの権利に関する条例を推進するために以下のような事業を行う。 ①子どもの権利条約、泉南市子どもの権利に関する条例の趣旨を伝えるための広報活動 ②子どもの権利条約、泉南市子どもの権利に関する条例の内容を理解するための研修会の実施 ③子どもの権利に関する条例を推進するための計画策定と計画に基づく実施 ④子どもの権利に関する条例の推進状況の検証	・子ども自身が自分が大切にされているという実感をもち、安心して泉南市で学んだり遊んだりすることができる。 ・子どもを取り巻くおとなが、子どもの権利を理解尊重し、子どもをまわりのパートナーとして位置づける意識を持つ。 ・行政および関係職員は子どもの権利を理解尊重し、子どもの最善の利益を考慮しながら事業展開を行う。	4,924	A	A	子どもの相談や救済にかかわっている子どもオンブズパーソン制度を実施している市町村では、事業費規模は大きい。今後同様の制度を実施する場合は、事業費の検討が必要である。	A	A	子ども会議は、活動に対する他者からの評価も高く、当該条例の「子どもの意見表明」の理念に基づく柱となる施策である。今後、条例に記載されている未実施の事業を、計画的に実施することによって効果が得られると考える。	A	イ	子ども会議、子どもの権利条例委員会、研修等、条例にもとづく事業を実施するのに必要な予算である。	A	子どもの権利条例委員会の意見をもとに、条例の実効性や全体の実施状況を検討し、未実施の施策については計画的に推進していきたい。	A
7304	JETプログラム事業(人権国際教育課)	人権国際教育課	市民、児童生徒	・泉南市教育大綱及び泉南市教育振興基本計画に基づき、泉南市の教育をさらに発展的に実施するために重点的に実施する「令和2年度泉南市教育重点施策(SEPP2020)」の1つでもある「国際化教育プラン」として、JETプログラムを活用して全小中学校にALT(外国語指導助手)を1名以上配置することで英語教育の充実を図る。 ・幼稚園・保育園・認定こども園にCIR(国際交流員)を派遣することで幼児期からの国際交流を推進する。 ・CIR/ALT/SEAを市民との交流のために派遣し、市内での国際交流を推進する。	・就学前の段階において、外国語や外国の文化に触れる国際交流を推進することにより、世界に様々な人々がいることを実感し、多様な文化を尊重する国際性の基礎を養う。 ・「開空のまち」泉南市の子どもたちが、グローバル社会の中でたくましく生きていくために、JETプログラムを活用し、語学力やコミュニケーション能力を育成する。	12,767	A	イ	他団体と比較して任用人数は多くなっているが、学校規模に合わせての任用人数となっているので、今後児童生徒数の減少等により若干の調整が出てくる可能性がある。	A	A	R2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により年度途中からのALT1名の任用となっているが、感染症対策を行いながら市内校園所での国際交流活動を行った。	A	イ	本事業の経費は全てJETプログラム参加者の任用に係る必要経費であり、任用人数を減らすことは学校規模に合わせたALT等の配置ができなくなり成果を下げることに繋がる。	A	全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、外国語や外国文化に実際に触れ多様な文化を尊重する力を養う必要があるもので、継続し実施する必要がある。	A
7401	施設維持管理事業	生涯学習課(青少年センター係)	青少年センター利用者	設備の不良箇所を確認し、必要に応じ修繕を行う。また、施設の維持のため、適正管理を行う。 【修繕】ガラス補修等施設の修繕 【機器維持管理】浄化槽・地下タンク・電子複写機・昇降機 【施設維持管理】機械整備・植木せん定・草刈り	利用者に安全かつ快適に、安心して施設を利用してもらう。	6,141	A	A	施設の規模、設立年数などの違いがあるため、他団体との比較は難しいが、見積り徴収など規定どおりに行っており、適当だと思われる。	A	A	緊急性を要する修繕(ガラス破損等)については、即時対応できるようにしており、また利用者が安全に安心して過ごすことができるよう、維持管理を行った。	A	イ	可能な委託事業については、すでに同じ目的を持つ他部署と連携し実施しており、見直しの余地はない。	A		A

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価								総合評価		改革、改善計画		
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含む) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	理由・説明等	評価	理由・説明等						
7402	運営委員会事業	生涯学習課(青少年センター係)	青少年センター運営委員	運営委員会とは、青少年センターの管理及び運営及び運営に関する基本的な事項について協議し、泉南市教育委員会に助言する機関であり、前年度事業の報告及び当年度の事業計画の提案を行い、助言をいただいた。 委員の構成は、泉南市子どもの権利条例委員会代表、泉南市人権問題連絡会代表、朗読ボランティア根っこの会代表(青少年センター講習講座講師)、泉南市青少年指導員協議会代表、民生委員児童委員協議会代表、小学校長会代表、中学校長会代表、泉南市職員(総合政策部参与、健康子ども部長、教育部長、教育部参与、教育部人権国際教育課長、教育部指導課長、教育部生涯学習課長) 年2回開催(令和3年2月18日、第2回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面承認) (1)令和元年度事業実績報告、(2)令和2年度事業計画(案)提案、(3)夏休みの子どもの居場所事業について、(4)その他	利用者にとって、より良い環境と活動を創造する。	1,175	A	A	他部署の委員会と比較しても適当である。 全事業を総括して、その意見を市民ニーズに反映されるように講座の組み立てを行っている。	A	A	委員から有益な情報・意見が出されており、またその意見を取り入れた事業の組み立てを行っており、効果が得られている。	A	I	今後、新たな青少年センターの在り方を協議する必要性から、これ以上のメンバー、回数の削減は困難である。	A	—	I	e
7403	青少年学習活動推進事業	生涯学習課(青少年センター係)	市内の小・中学生	事業参加者等へアンケートを実施し、青少年を中心とする市民ニーズに即した多様な体験活動やスポーツ活動等の学習機会の提供及び市内全域から市民が集う受け皿となる世代間交流活動の提供を行っている。また、小中学生の学習方法や課題を見出し、青少年活動のリーダーやボランティアを養成する等の自主的な活動の促進を支援し、健全な子どもの育成を図っている。 また、大阪府小・青少年施設等連絡会へ参画し、大阪府下の青少年に関わる施設と連携し、情報収集や意見交換、スキルの習得などを行い、青少年センターで実施する体験活動や学習活動の展開へとつなげていく。	社会を担う力を身につけ、互いを知り合うことによる交流を促進し、生活や学習での悩みや課題への支援等を行い、健全な育成を図る。	6,733	A	A	市民ニーズに応えられるよう事業の組み立てを行っており、体験活動の必要性は高い。	A	A	「人権と生きる力」「豊かな人間性」を育む学習活動や体験活動を提供できていると考える。	A	I	ボランティアへの協力要請等、若干はコストを下げる事が可能だが、専門性のある内容等については、現状を維持する必要がある。	B	事業内容に大きな課題や問題点はないが、対象や目的を同じくする子ども元氣広場推進事業と統合し、コスト削減とともに、より一層市民ニーズに即した事業展開を進める。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、未実施となった事業が多くあったため、感染症を想定した新しい生活様式を取り入れたコロナ禍においても実施可能な取組を進めていく。	I	e
7404	子ども元氣広場推進事業	生涯学習課(青少年センター係)	市内の小・中学生、就学前児童	放課後や週末、長期休業中に、子どもに適切な遊び及び生活の場を提供するため、青少年センター及び市民交流センター(月曜日から土曜日)などにおいて、安全で安心できる子どもの居場所の提供を行っている。	社会を担う力を身につけ、互いを知り合うことによる内外交流を促進し、安全で安心な子どもの居場所の提供及び子どもの健全な育成を行う。	8,991	A	A	市民ニーズに応えられるよう事業の組み立てを行っており、居場所機能としての必要性は高い。	A	A	利用児童が自らしたい活動ができるよう、子どもたちの声を元に、共に取組を進めるなどのプログラムを行えた。青少年センター移転後の認知度も高まっており、一定の成果が得られている。	A	I	子どもの居場所事業としての児童館ニーズが高まっており、削減は難しい。	B	事業内容に大きな課題や問題点はないが、対象や目的を同じくする青少年学習活動推進事業と統合し、コスト削減とともに、より一層市民ニーズに即した事業展開を進める。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、未実施となった事業が多くあったため、感染症を想定した新しい生活様式を取り入れたコロナ禍においても実施可能な取組を進めていく。	I	e
7405	子どもの居場所づくり事業	生涯学習課(青少年センター係)	市内の小・中学生	市内の全小学校区で、主に夏休み中の子どもたちの居場所を確保し、その居場所の中で多様な経験・体験ができるように様々な取組を行う。	社会を担う力を身につけ、互いを知り合うことによる内外交流を促進し、安全で安心な子どもの居場所の提供及び子どもの健全な育成を行う。	6,000	A	A	講座アンケート等により様々な経験・体験を希望する声があがっており、市民ニーズに対応した内容の充実を図っている。	C	ウ	R2年度には、当初予定の市内全小学校区での実施が出来なかった。今後は感染症対策を十分に行い、対象児童が参加しやすい運営を行う。	A	I	交付金の活用や市民ボランティアとの協働など、これ以上の削減は難しい。	B	他の事業でも同じだが、新型コロナウイルス感染症が蔓延したため、前年度と同様の形式での実施が難しくなっている。感染症対策をしっかりと施したうえで、子どもたちが様々な経験・体験ができるプログラムを実施していく。	I	b
7501	教育推進事業(学務庶務事業)	指導課	幼・小・中学校の児童生徒、幼・小・中学校の教職員	市内小学校園の授業や合同で行う行事等が円滑に行われるよう支援する。 就学支援委員会・・・障害児の就学に際して適切な助言を行う。 教職員研修・・・専門的な講師を招き、教職員対象の研修を実施。 中学校吹奏楽部等活動支援・・・文化ホール、体育館など会場の確保。 小学校連合音楽会、連合記録会等の支援・・・送迎及び会場の確保。 英語(外国語)授業支援・・・外国語指導助手を小中学校に派遣し英語(外国語)授業の活性化を図る。	学校教育を活性化し子どもたちの自己実現をめざす。 ・障害児の適正な就学 ・教職員の資質向上 ・小・中学校の特別活動の充実 ・中学生の英語力の向上	77,429	A	A	保護者、市民ニーズに合わせており、他団体と比較しても無理のない事業と考える。	A	A	一定の成果があり、対外的にも評価を得ている。	A	A	難しい面も多いが、子どもの数の減少に伴うコスト削減等について検討に努める。	A	基本的に現状の取組を継続していくことが適当であるが、特に市立以外の就学前施設との連携を深められるよう検証していく。	A	ア

基本的事項			事務事業の現状把握			事務事業の評価										総合評価		改革、改善計画	
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
7502	学校園保健事業	指導課	児童生徒園児、教職員	法律に基づき、実施しなければならない学校園保健関係の事業を実施する。また、実施するために必要な整備も併せて行う。 児童への健康診断、教職員への健康診断	児童生徒園児及び教職員等の健康の保持増進、安全確保、感染症の予防及び蔓延防止、公衆衛生の向上及び増進を図る。	24,217	A	A	法律により義務付けられた事業等、入札等、決められた手続きに則って行っている。	A	A	健康保持、安全確保等の成果が得られている。	B	A	時間を集中して実施することにより、受付業務等の人件費を削減できる可能性がある。	A	—	A	
7503	学校支援地域本部事業	指導課	幼・小・中学校の児童生徒、幼・小・中学校の教職員	学校支援ボランティアによる取組み。 文部科学省の「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」(補助事業)を活用し、「学校支援地域本部」事業を各地域の課題やニーズに応じて実施することにより、教育コミュニティづくりの一層の推進を図る。 ・地域住民による学校支援活動への協力。 ・学校支援ボランティア(無償)による学習支援、環境整備、登下校の見守り等の取組み。	学校を核とした地域の教育コミュニティを確立する。また、そのために学校の教育活動を支援するため、地域に学校の応援団を作る。	3,925	A	I	地域フェスタなどの開催により、学校と地域・市民の連携が図られるようになってきている。	A	A	各校の支援につながっている。	A	I	—	A	—	A	令和2年度は、コロナ禍により、学校と地域・市民の連携が図られるための行事等が中止されたが、教育支援活動に地域一体となって参画いただけるよう引き続き本事業を取り組んでいきたい。
7504	学校水泳授業支援事業	指導課	小、中学校児童生徒の実施人数	本事業は、泉南市立小学校の体育科及び同市立幼稚園の保育における水泳指導について業務委託することにより、プール施設、指導業務及び、移動手段を確保し、当該学校園における円滑な水泳指導に資する。	水泳運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解するとともに、クロールや平泳ぎ等の技術を身に付けることができる。 自己の能力に適した課題の解決の仕方や記録への挑戦の仕方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えることができる。	3,457	A	A	市民のニーズや事業規模は、合っていると判断している。	A	A	子どもたちの実施後のアンケートからもわかるように、95%以上がわかりやすく、楽しい学習であったと評価している。	A	I	現時点では、安全確保のための監視員や専門指導員の配置数は、十分である。この状態を維持していきたい。	A	—	A	児童生徒にとって、室内温水プール高温下での屋外プールでの実習による熱中症のリスクの軽減、紫外線から皮膚を守ることが可能。天候に左右されことなく水泳授業が実施できる。1つの班にインストラクターと教員の複数による専門的な指導を受けることができる。
7505	JETプログラム事業(指導課)	指導課	小、中学校の児童生徒	・泉南市教育大綱及び泉南市教育振興基本計画に基づき、泉南市の教育をさらに発展的に実施するために重点的に実施する「令和2年度泉南市教育重点施策(SEPP2020)」の1つでもある「国際化教育プラン」として、JETプログラムを活用して全小中学校にALT(外国語指導助手)を1名以上配置することで英語教育の充実を図る。 ・幼稚園・保育園所・認定こども園にCIR(国際交流員)を派遣することで幼児期からの国際交流を推進する。 ・CIR/ALT/SEAを市民との交流のために派遣し、市内での国際交流を推進する。	・就学前の段階において、外国語や外国の文化に触れる国際交流を推進することにより、世界に様々な人々がいることを実感し、多様な文化を尊重する国際性の基礎を養う。 ・「開空のまち」泉南市の子どもたちが、グローバル社会の中でたくましく生きていくために、JETプログラムを活用し、語学力やコミュニケーション能力を育成する。	3,546	A	A	他団体と比較して任用人数は多くなっているが、学校規模に合わせての任用人数となっているので、今後児童生徒数の減少等により若干の調整が出てくる可能性がある。	A	A	R2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により年度途中からのALT1名の任用となっているが、感染症対策を行いながら市内校園所での国際交流活動を行った。	A	I	本事業の経費は全てJETプログラム参加者の任用に係る必要経費であり、任用人数を減らすことは学校規模に合わせたALT等の配置ができなくなり成果を下げることに繋がる。	A	—	A	全ての人の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、外国語や外国文化に実際に触れ多様な文化を尊重する力を養う必要があるため、継続し実施する必要がある。
7506	新型コロナウイルス感染症対策事業	指導課	児童生徒園児、教職員	新型コロナウイルス感染症対策として、公立教育施設への支援事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症対策支援を、教育施設に継続して行う。	74,045	A	A	—	A	A	—	A	I	—	A	—	A	A
7507	教育支援センター事業	指導課	幼・小・中学校の児童生徒、幼・小・中学校の教職員	幼稚園及び小中学校の園児、児童・生徒の学校園での生活における問題行動、発達障害、不登校、虐待等の課題に対応するための支援を行う。 教育相談員、SC、SSW、教育支援センター指導員などが、園児、児童・生徒、保護者、教職員に対しカウンセリングや相談(電話、家庭訪問、学校訪問、教育相談室、教育支援センター等)、発達検査などを行ったり、関係機関によるケース会議を実施。	・園児、児童・生徒の問題行動や不登校の解消と生きる力の育成を図る。 ・発達障害についての理解と適切な支援に向けた教職員の資質及び指導力の向上をめざす。	14,471	A	A	市民ニーズはますます高まっており、他団体と比較しても適切であると考えている。	A	A	多様なニーズに概ね対応できている。	A	I	—	A	—	A	A
7508	教育研究事業	指導課	大阪府等各教育研究協議会、泉南市教育研究協議会	府内市町村教育委員会や公立学校等と連携・連絡調整を行うことで、教職員の研究活動を円滑にし、その成果の普及に努めるために、教育研究団体に負担金を交付する。 市内の保育所・幼稚園・小学校・中学校の保育士、教職員で構成する教育研究団体に補助金を交付する。	教職員・保育士が研究活動を積極的に参加、推進することによって、教科や領域における指導力を向上させる。 また、その結果として、幼児・児童・生徒の「生きる力」を育成するとともに、様々な課題の解消につなげる。	2,529	A	A	教育現場における教員が指導力を向上させることによって、保護者や子どもたちに必要な学校づくりにつながる。	A	A	経験の少ない教職員の育成に成果が現れている。	A	I	—	A	—	A	A

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価										総合評価		改革、改善計画	
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含む) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針			
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どおりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等	
7509	就学事務・就学援助事業	指導課	泉南市に住所を有する、また居住している学齢児童生徒と保護者	学校教育法に基づき学籍、就学及び転入学事務に関することを適正かつ円滑に処理している。また泉南市立小中学校在籍児童で就学援助、特別支援教育就学奨励基準に該当する世帯に対し、必要な費用の一部を援助する。年度当初に申請書の提出、7月中に審査を行い結果を通知し、保護者口座へ年度2回(8月と3月)支給する。また、学校集金に未納がある方については学校長口座への支給となる。	保護者が就学義務を履行し、学齢児童生徒の就学保障を行う。また経済的な理由により就学困難な児童の保護者に対して学用品費等を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。	88,933	A	イ	援助の対象範囲、補助額等の見直しが必要と考えられる。	B	イ	他市町村教委と連携を図るなかで学籍を管理し、また援助を行うことで保護者の経済的負担が一定軽減されている。	A	イ	ー	A	本市は、府内で唯一、全国的にも少ない修学旅行費、給食費の全額支給に満たない割合の支給となっている。全額支給への声は毎年あがっており、その必要性は高いと感じる。一方、入学準備金等の整備は進んでおり、この制度をしっかりと保持しつつ、2費の全額支給に向けては、引き続き要望をあげていく。	ア		
7510	学校園管理運営事業	指導課	学校園	学校園への運営支援を行う。学校園の支払い関係事務、教科書無償給付と事務、教育実習生の受入、学校基本調査、学校教科用図書配付事務、産業医、保険事務、共同印刷、園児児童生徒数の把握、学校園の学級編成、幼稚園保育料・通園バス代の納入などを行う。	学校の運営が円滑に行えるよう教育環境を整える。	18,320	A	ア	各取組について、学校園の教育環境の充実を図るほか、市民のニーズにこたえるものになっている。	A	ア	多岐にわたる取組により、教育現場への支援が行われ、教育環境の充実につながっている。	B	イ	ー	A	ー	ア		
7511	GIGAスクール機器等整備事業(小・中学校情報機器整備事業／施設保全整備事業)	指導課	小、中学校の児童生徒	Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務。 このため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。	・児童生徒の1人1台端末の実現 ・1人1台端末で利用可能な校内無線LAN環境の構築	344,108	A	ア	国のGIGAスクール構想であるため。	A	ア	全ての子供たちに行きわたり授業の変化が起き始めている。	A	イ	ー	B	ネットワーク環境においてはLTE端末で対応しているが校内無線LANの高速化が課題。	ウ		
7601	学校建物および設備使用許可申請事務事業	生涯学習課	市民	市民の健康増進、体力づくりの場の提供として、学校教育に支障のない範囲で市内全小中学校施設(体育館、教室、グラウンド)の開放を行っている。	自主的なスポーツ活動等を促進し、市民の健康増進、体力向上のため、学校施設の効率的な利用を図る。	3,223	A	ア	市民、団体の交流の場、スポーツ活動の場として、多くの利用があることから、学校施設開放に対するニーズに応えている。	A	ア	市民、団体の交流の場、スポーツ活動の場として施設を十分に活用されている。	A	イ	申請に対する承認事務であるため、コストは最小限に抑えられている。	A	今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、突然の貸し出し停止を行わざるを得ない事態が想定されるため、利用者への周知方法を見直す必要がある。	イ	b	
7602	後援名義使用許可申請事務事業	生涯学習課	後援を希望する団体	団体からの申請により、市民の文化、スポーツ振興に寄与する事業に対し、後援名義の使用を承認する。	スポーツ、文化事業に対し、側面からの支援によって、団体の自発的活動の活性化が図られ、人材の育成、発掘を促す。	382	A	ア	団体に対し、市民の文化、スポーツの向上に寄与するものに限り後援名義を承認しており、市民の参加につながっている。	A	ア	側面的支援により、団体の活動の活性化が図られ、事業内容の発展、人材の育成につながっている。	A	イ	申請に対する承認事務であるため、コストは最小限に抑えられている。	A	教育委員会として後援が適切であるかをより慎重に判断する必要がある。	ア		
7603	こども110番の家事業	生涯学習課	市内幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒	子どもの登下校における安全確保を目的とし、小学校、中学校の園児・児童・生徒の協力に求め、「こども110番」の旗の配布を行っている。	「こども110番」の旗の掲示により、犯罪の抑制及び、家庭、地域が連携し、子どもを犯罪から守る。	382	A	ア	子どもが犯罪に巻き込まれる事件が多い中、子どもの安全を守ることは市の責務である。	A	ア	子どもを狙った犯罪の防止に役立っている。	A	イ	市民、事業所の協力により運営されており、最小のコストで実施されている。	A	子どもが犯罪に巻き込まれることを防ぐため、今後もより一層の協力を呼び掛けていく。	ア		

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価								総合評価		改革、改善計画	
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針	
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	理由・説明等	評価	理由・説明等					
7604	社会教育委員会運営事業	生涯学習課	社会教育委員	社会教育法の規定に基づき、任意に設置されたものであり、社会教育行政について、幅広い意見を反映するために教育委員会の諮問機関として設置している。 委員の任期は2年で、現員数は11名。会議は年2回(7月、2月)開催。 主な職務は社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に対する意見陳述、社会教育に関する研究調査、社会教育団体等に対する助言と指導、社会教育に関する各種研修会(全国、近畿地区、泉北泉南ブロック社会教育委員研修会など)への参加も行っている。	会議、研修会への参加者が増えることにより、活発な意見交換や提案、研修会での意見が広められ、社会教育委員全体の資質の向上、及び委員会活動の活性化を促す。	1,578	A	A	会議、研修会への出席、参加も積極的に行われている。	A	A	A	I	A	－	A		
7605	社会教育推進事業	生涯学習課	市民、社会教育関係団体	社会教育関係団体が開催する事業運営にあたり、スムーズに進行できるよう、指導、助言などを行う。 団体名：泉南市文化協会・泉南市婦人団体協議会・泉南市PTA協議会	活動の活性化を促し、組織の強化、会員の拡大を図る。	2,052	A	A	特定の分野、世代に偏ることなく、幅広い世代を対象に行う必要がある。	B	I	A	A	B	－	I	b	
7606	人権教育事業	生涯学習課	市民	人権啓発のため市民に対し、人権教育講座をおこなう。また、識字教室を運営し、非識字者に対する学習の場づくりを行う。講座は識字教室研修会および職員研修を兼ね、市民・学級生・行政職員が人権について共同学習の場をもつことにより、さらにつながりを深める。 ●人権教育講座 5講座 ●識字教室 火曜日9:15～10:45 ●泉南日本語教室 金曜日18:30～20:30	人権問題への気付きを促し、人権問題への関心を持てもらう、また、非識字者の減少をめざし識字教育の充実を図るとともに、市内に居住する外国人が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようにする。	1,603	A	A	対象範囲は市民であり適正である。講座内容については、社会環境に合うよう、新たな人権課題を取り入れることもしており、講座参加者に対してのアンケート結果は良かったという意見が多い。講師費用等も適正価格である。	A	A	A	I	A	－	A		
7607	生涯学習推進事業	生涯学習課	市民	ABC委員会等が主催するイベントや講座、発表会の開催について、参加団体との連絡調整や助言、指導など側面的支援を行っている。泉南市合唱団(混声・女声)、伝承文化団体への支援を行い生涯学習の推進を支援する。	ABC委員会等の主催するイベントや伝承文化団体が開催する教室などを通じ団体活動の活性化を促すとともに、市民、団体の生涯学習の発表の場と地域郷土芸能に触れる場などを提供し、会員の拡大と参加者の満足度を高め、よりよい事業内容を目指す。	4,362	A	A	コンサートや、盆踊り、踊り教室など、積極的に開催し、周知に努めているが、特定の分野、世代に偏ることなく、幅広い世代を対象に行う必要がある。	B	I	A	I	B	－	I	b	
7608	成人記念祭開催事業	生涯学習課	新成人	市広報及び新成人に対しハガキで通知している。成人記念祭を、新成人の実行委員が中心になり、開催・運営を行っている。 一部式典(国歌斉唱・式辞・花束贈呈・祝福激励・祝辞・来賓紹介・祝電披露・新成人の主張)二部アクション(吉本芸人によるステージ) ※令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、式典時間等を短縮し、中学校区ごとに3回に分けて開催した。	新成人に対し祝福、激励を行い併せて「権利と義務」について考える機会を与える。	3,672	B	I	対象範囲、新成人のニーズに合っている。	A	I	A	I	B	－	I	b	
7609	青少年指導員運営事業	生涯学習課	青少年、青少年指導員	青少年の健全育成・非行防止の為、青色パトロール・夜間パトロール・祭礼パトロール・各小学校でのあいさつ運動、研修等、年間をとおしてさまざまな活動をしている。 任期 2年 各小学校区より選任。 活動内容 毎月1日～5日 青色回転灯広報パトロール 5月～8月 夜店パトロール 毎月8日 各10小学校 朝のあいさつ運動 毎月第2土曜日 夜間パトロール 祭礼パトロール 他	青少年を対象とし、行政・警察・地域・各学校等との連携を密にとり、青少年の健全育成及び非行防止を推進する。	5,030	A	A	現在の状況として、ニーズがあることや、成果もあげてきており、適切である。	A	A	A	I	A	－	A	－	

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画				
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含む) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	理由・説明等	評価	理由・説明等						
7610	青少年教育団体支援運営事業	生涯学習課	青少年吹奏楽団・少年少女合唱団	泉南市青少年吹奏楽団及び少年少女合唱団に対し、練習場所の確保及びコンサート等の運営の補助・備品の管理等を行っている。	演奏会をはじめとする各行事への参加や青少年活動への助成を通して青少年の健全な成長と泉南市の文化の高揚と発展に努める。	2,760	A	A	近年、演奏会への来客数が増加している。中には満員で入れないコンサートもあり市民ニーズは非常に高いものになってきている。	A	A	定期演奏会・市の行事に参加することで市民の市政への関心や理解を深めるうえでも効果的な広報活動につながっている。	A	I	可能なものはすでにコスト削減を行っており困難である。	B	少子高齢化等により団員数が横ばい、減少傾向である。また、コロナ禍、アフターコロナの中での活動の在り方が課題である。	I	b
7611	青少年問題協議会運営事業	生涯学習課	青少年	青少年を取り巻く問題を考えるため各種団体の長等を委員とし協議会を開催し、青少年の指導、育成、保護及び矯正についての総合的施策の調査審議を行う。	青少年健全育成の為、地域や関係機関が連携して非行を未然に防止することにつなげていく。	232	A	A	協議会での課題を共有し諸活動につなげていく上で合っている。	A	A	色々な視点での意見交換を行うことで、現状や課題が見え、対策を講じている。	A	I	可能なものはすでにコスト削減を行っており、困難である。	A	幅広く意見を集約するため、関係機関との連携強化に努める。	A	
7612	国際的スポーツエリア「SENNAN CAMP」創造事業(泉南市こども夢事業)	生涯学習課	市内2中学校の2年生、市内全4中学校の2年生	元サッカー日本代表、Jリーグ選手をはじめ様々なアスリート等を、特別授業講師「夢先生」として迎え、実体験等に基づく授業を通して、フェアプレー精神や協力すること、夢を持つことの大切さ、失敗を乗り越えて夢や目標に向けて努力しようとする意識や態度を育む。 令和元年度は、泉南中学校及び一丘中学校の2年生系8クラスの生徒を対象に実施したが、令和2年度は市内の全4中学校の2年生計15クラスを対象に実施した。 (令和2年度は、「国際的スポーツエリア「SENNAN CAMP」創造事業の一つとして実施した。)	夢を持つことの大切さ、失敗を乗り越えて夢や目標に向けて努力しようとする意識や態度を育む。	4085.48	A	A	次代を担う青少年を対象にすることで、健全育成を図る。	A	A	事前アンケートや事後アンケート、夢シートから夢を持つことへの意識向上が見られた。	A	I	—	A	令和2年度は、市内全4中学校の2年生を対象とし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、インターネットを利用したオンラインで実施した。通信環境が悪く通信が一時途切れるなどオンライン実施の課題もあったが概ねスムーズに実施できた。	A	A
7613	留守家庭児童会運営事業	生涯学習課	小学1年生～6年生の児童、小学1年生～6年生入会受付	保護者が、就労等により、放課後留守家庭になる児童に対して、市内9校10箇所で留守家庭児童会を開設し、適切な遊び、生活の場を提供する。年間を通して、入会受け付けを行なっている。	放課後に留守家庭となる児童に対し、適切な遊び、生活の場となる安全・安心な居場所を提供する。	97,760	A	I	概ね入会希望者には入会していただいているが、入所を一時待機となっている児童もいる。	B	I	保育時間を延長したことにより利用しやすくなっている。一方で、入所を一時待機となっている児童もいる。令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言期間中なども運営を維持し就労している保護者の貴重な社会資源としての役割を担った。	A	A	民間委託又は指定管理者制度の導入	B	適切な会計処理に努めるとともに、市民ニーズ、児童福祉法及び条例に基づき、より安全安心な事業運営に努める。	I	b
7614	青少年の森管理運営事業	生涯学習課	市民	年間をとおしてキャンプ及びその他レクリエーションを行う場として貸付けを行っている。 利用開始 5日前までに生涯学習課にて受付し許可書を発行している。	青少年が自然に親しみ、たくましい身体及び精神力を養い、規律ある生活体験、集団活動の中で、団体、愛情、組織の必要性を体得する。	3,761	A	I	青少年教育に対する運営のため対象範囲や社会環境に適している。	B	A	さまざまな団体、グループが利用している。	A	I	NPO法人協力のもと、限られた財源を有効活用できるよう低コストを心がけておりこれ以上の削減は運営が厳しいものとなる。	B	利用者向けに積極的にPRするとともに事業の連携や今後の在り方について検討する。	I	b
7615	文化財保存活用事業	生涯学習課	市民	文化財保護法に規定される文化財の保存等を目的とした調査を実施し、その成果を市民等を対象にした教育普及プログラムなどで活用することで、市民に文化財等の活用を促す。	文化財の保存及び活用の担い手創造をめざす。	9,492	B	I	市民のニーズに合わせて個別の事業を実施している。	B	I	事業の実施手法を変更した結果、新規利用者の獲得ができた。	A	A	近隣町村と一部の事業を広域化することで人件費の削減が可能。	B	コロナ禍でも実施可能な事業形態を、効率的な事業実施手法と位置づけ、今後も再検討を継続する。	I	a
7616	史跡海会寺跡広場施設維持管理事業	生涯学習課	史跡海会寺跡広場、利用者	国史跡であり、史跡公園として整備されている海会寺跡を、歴史的環境に触れる場として、安全で快適な施設として、清掃や、簡易な施設修繕、枯れ木伐採などを管理を行う。 設置後20年以上経過していることから、経年劣化による不具合や、型式失効(メーカー推奨交換時期)をむかえた設備は、補助金等の財源確保に努めつつ修繕を行っている。	当該設備を安全かつ快適な環境に保つことで、設備の長寿命化をめざし、市民に歴史的環境に触れる場と機会を長期的に提供できる環境を整える。	8,345	A	A	歴史に触れあう場、憩いの広場を提供する事業として市民のニーズに適合するものと考えられる。	A	A	利用者の安全が確保されている。	B	A	市民協働で、施設の維持管理作業と、施設でのイベントとリンクさせることで維持管理と利用促進を両立(コスト削減)させる取組を試行中。	B	経年劣化により日々不具合が発生するため、迅速かつ効果的な管理体制の構築が必要。	I	b
7617	埋蔵文化財センター施設維持管理事業	生涯学習課	埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センターの施設維持管理として、浄化槽維持管理、清掃、電気工作物保安、警備、エレベーター保守、ごみ収集、消防点検、受水槽清掃の各業務を外委託し、定期的な点検等を行っている。 設置後20年以上経過していることから、経年劣化による不具合や、型式失効(メーカー推奨交換時期)をむかえた設備は、補助金等の財源確保に努めつつ修繕を行っている。	当該設備を安全かつ快適な環境に保つことで、設備の長寿命化をめざし、市民に歴史的環境に触れる場と機会を長期的に提供できる環境を整える。	13,581	A	I	市民ニーズを重視し、市民に対して多面的(事業の共同実施やアウトリーチ、事業への参画など)な利用形態を用意している。	B	I	文化財の普及啓発および、埋蔵文化財の調査・研究・整理・保管のための施設は有効に活用されているが、設置当初に比べて大幅な職員減によって余剰スペースが生じている。しかしながらこれらを活用するためには現在の職員数では困難である。	A	A	埋蔵文化財にかかる事務の広域化により、人件費の削減と施設管理の財源確保が見込まれる。	B	修繕にかかる財源の確保。	I	b

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画				
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後 の方 向性	今後の 展開 方針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	理由・説明等	評価	理由・説明等						
7618	子どもの居場所づくり事業	生涯学習課	泉南市民	子どもの主体的に学ぶ力をはぐくむことが目的。多人数で相談しながら一つの空間で創造活動の場を提供した。	市内在住の子どもの主体的に学ぶ力をはぐくむこと。	1,602	B	イ	現状では市民の一部にニーズがあるのみ。	B	ア	利用者の満足度は高い。	B	ア	高温多湿の夏季(開催スケジュールの予定が立てづらい時期)に実施するのであれば、直営型式が最適の実施方法であるが、プログラム内容を再検討することでコスト削減は可能。	B	より効果的なプログラム内容の検討が必要。	イ	b
7619	誘客連携による地域活性化事業	生涯学習課	市内所在の歴史的建造物	歴史的建造物を地域の魅力として発信し誘客促進につなげる。	歴史的建造物を地域独自の魅力として発信(＝掲載された媒体の発行部数)することで誘客促進を図る。	2,621	B	イ	文化財所有者からは事業継続の要望がある。	B	イ	事業運用後に、誘客促進の効果が確認できている。	B	イ	現在の委託内容の見直しは、成果品の低質化につながるため。	B	事業実施の受け皿となる団体の育成。	イ	b
7620	スポーツ推進委員事業	生涯学習課	市民	市から委嘱されたスポーツ推進委員(20名)によって、親子スポーツ教室(親子でかけっこ、鉄棒、マット、グラウンドゴルフ、ボール運動など様々なスポーツを体験する教室)わくわくSports教室(誰でも気軽に楽しむスポーツを目的)などの事業を実施する。	参加者(特に子ども)にスポーツを身近に感じてもらい、スポーツを楽しんでもらう。	885	A	ア	子どもが気軽に参加しやすく、スポーツをするきっかけになりやすいものである。	A	ア	開催する事業は参加者(特に子ども)も多く、スポーツをするきっかけとなり、スポーツ人口向上に貢献している。	B	イ	可能なものはすでにコスト削減を行っており、困難である。	A	事業を行っていくことで、子どもが気軽にスポーツをするきっかけになるなど市民の健康増進に寄与する。	ア	
7621	保健体育推進団体参画事業	生涯学習課	泉南市体育協会	毎年、大阪府総合体育大会(中央大会・地区大会)が開催され、様々な競技において市町村対抗で行われているが、この大会に出場する選手の派遣を泉南市体育協会に要請している。	各競技を通して、参加者のスポーツ活動交流の場となる。	1,703	A	ア	近隣他市町と比較して適切である。	A	イ	大会を通じて、市のスポーツ振興に貢献している。	A	イ	可能なものはすでにコスト削減を行っており、困難である。	A	大阪府主催の大会で、各競技とも市町村対抗戦になっているので、現状を変えることはできない。	ア	
7622	保健体育推進団体支援事業	生涯学習課	泉南市体育協会 泉南市スポーツ少年団	泉南市体育協会・泉南市スポーツ少年団に対して、活動事業費として、市の補助金を交付する。 体育協会活動内容 総会(年1回4月)、常任理事会・理事会(毎月開催)、指導者研修会(スポ少共催)(5月)府総体選手激励会兼市総体開会式(6月)、府総体泉南地区大会及び中央大会(6月～)泉南市総合体育大会(8月～)、りんくうマラソン大会(11月)大阪府市町村対抗駅伝大会(2月)、KXI泉州国際マラソン大会(2月) スポーツ少年団活動内容 総会(年1回4月)・本部会議(毎月開催)、入団式(4月)、指導者研修会(体協共催)(5月)、サマーキャンプ(7月)、体力テスト会(9月)、駅伝大会(1月)、新年交流会(市体育協会と合同)(1月)、団員募集(2月)、泉南地区スポーツ少年団連絡協議会・指導者協議会合同会議(年5回)、泉南地区スポーツ少年団大会(各種目、4月～3月)、泉南地区スポーツ少年団指導者研修交流大会(11月)、泉南地区スポーツ少年団団員交流会(1月)他。 各団体へ砂川厚生福祉センターの貸し出しを行う。	泉南市体育協会又は各競技協会の育成・向上発展を助長し、市民又は会員の健康や体力づくりとなる。 泉南市スポーツ少年団又は各単位団の育成・向上発展を助長し、青少年の健全育成を行う。 砂川厚生福祉センターを利用することでアスリートの養成を図る。	2,060	A	イ	活動内容は厳選されており適切である。	A	ア	スポーツ活動に精通した各団体に補助金を交付することで、スポーツの推進に貢献している。	A	イ	各スポーツ団体の活動を成果を下げずにコストを下げることは難しい。	A	スポーツ活動に精通した各団体に補助金を交付することで、スポーツの推進に貢献している。	ア	
7623	りんくうマラソン大会事業	生涯学習課	市民	H30年度までは泉南市体育協会に対して、市が委託料を支払い、りんくうマラソン大会の準備・運営を委託していた。R元年度からは泉南市りんくうマラソン実行委員会を設立しりんくうマラソン大会の準備運営を行う。 種目 小学生の部男子(2km)・女子(2km) 中学生の部男子(3km)・女子(2km) 一般の部男子(8km)・女子(8km) 壮年の部男子(3km)・女子(2km) 学童の部低学年(1km)・高学年(1km) ファミリーの部(1km)	スポーツレクリエーション活動の場の機会を提供している。	2,293	A	ア	多数のコース設定があり、幅広い世代の参加に繋がっておりニーズに合っている。	B	イ	一定の参加者が確保されていて、スポーツに親しめる場となっている。	A	イ	可能なものはすでにコスト削減を行っており、困難である。	B	市外からの参加者を増やすための広報手法の検討。	イ	b
7624	市総合体育大会事業	生涯学習課	市民	泉南市体育協会に対して市総合体育大会の準備・運営を委託している。 開催時期9月～12月 大会競技数 17種目	多くの市民が、スポーツレクリエーション活動に参加する。	815	A	ア	競技内容は厳選されており、適切である。	A	イ	参加者数は多少減少しているが、今後、参加者数を増やす工夫が必要である。	A	イ	可能なものはすでにコスト削減を行っており、困難である。	A	市総合体育大会として対外的に泉南市をアピールするために計画的に事業を進める必要がある。	ア	

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価												総合評価		改革、改善計画	
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後 の方向性	今後の 展開方針					
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等			
7625	関西ワールドマスターズゲームズ開催事業(オープンウォーター競技大会開催事業を含む)	生涯学習課	参加者、広く市民一般	2022年5月13日(金)～29日(日)に第10回記念大会としてアジアで初めて開催される生涯スポーツの祭典である「ワールドマスターズゲームズ関西2021」においてタリサイザンビーチを会場としてオープンウォーター競技を開催に向けた諸準備を行う。 (泉南市における開催日は5月22日(日)) 令和2年度は、オープンウォーター競技大会を介する予定であったが、コロナ禍により中止となりPR動画を作成した。	会議、会合、協議に参加、開催を行うことで確実に準備を行う。 大会、競技をPRし周知を図ることで大会の機運醸成を図り、参加者を募集する。	17,626	A	A	泉南市において初めて世界大会に参画することを通じて、スポーツを楽しむ機運を醸成し、生涯スポーツ社会の実現に寄与するもので市民ニーズ、社会環境に合致している。	B	A	泉南市実行委員会が発足され競技開催の準備が進められている。	B	I	事業は組織委員会の計画に基づいて行われるものであり、今後、人件費、事業費の重点的かつ集中的に投資を行わなければならない。	B	実施体制への集中的な人材の配置が必要である。	I	a			
7626	国際的スポーツエリア「SENNAN CAMP」創造事業	生涯学習課	泉南市、市内のスポーツ施設	2020年度にオープンした「りんくう公園」を契機として、国内外の学校やクラブによる合宿可能なエリア「SENNAN CAMP」としてのブランディングを官学連携により構築する。またスポーツの街だけでなくアウトキャンプ、グラマラスキャンプなど様々なキャンプが可能な一大拠点としての「泉南」をブランディングしアイデンティティの明確化及びブランドロゴの策定を検討する。	国内外からスポーツを契機とした交流人口の増加、子どもから高齢者まで生涯にわたるスポーツを楽しむ活動の推進。	3,361	B	I	スポーツ推進、地域活性化につながる。	A	A	外部調査員と既存施設を調査研究することにより、施設の強みや弱みを把握することが可能	A	I	大学との共同調査研究でありコストは低くなっている。	B	スポーツコミッションの設立など官民連携での取組が必要である。	I				
7627	市民体育館等指定管理事業	生涯学習課	市民体育館・双子川テニスコート・泉南市民球場	泉南市民体育館等の管理運営に関する基本協定書に基づき、体育施設(市民体育館・双子川テニスコート・泉南市民球場)を指定管理者に運営させる。	既存施設の機能を最大限に活用し、施設の充実をはかる。	40,506	B	I	指定管理制度を利用して民間(泉南市体育協会)が管理運営することでコストを削減している。	A	A	利用希望者が多く、成果は得られている。	A	I	予約システム等のIT化は一定導入している。	B	指定管理3施設の老朽化が問題であり改善が必要である。	I	b			
7628	防災拠点管理運営事業	生涯学習課	大阪府南部広域防災拠点	①災害時の大阪府の防災拠点としての施設であり、市がスポーツ施設として利用する部分の保守管理・点検等の警備業務を行う。 ②通常はスポーツ施設(りんくう体育館・公園広場・運動広場)として、一般利用者に利用してもらい、有効活用している。	①緊急時の防災施設として、万全に対応できる。 ②通常時において、市民の体力の増進、健康維持を行う。	10,939	A	A	体育館・公園広場・運動広場の利用料は適切である。	A	A	トラブルも無く、防災拠点として管理運営されており、また、スポーツ施設としても、利用希望者が多く、成果は得られている。	A	I	—	A	府の防災施設であるが、スポーツ施設としての有効利用という点で利用者の体力の増進、健康維持向上に貢献している。	A	A			
7629	なみはやグラウンド管理運営事業	生涯学習課	なみはやグラウンド	なみはやグラウンドは、流域住民の下水道事業の理解を目指し、南大阪沿岸流域下水道南部水みらいセンターの一部を緑地化し、多目的広場として設置され、大阪府から委託を受けて泉南市が管理を行いスポーツ施設として金・土・日曜日に開放していた。令和2年に泉南りんくう公園が完成されたことから公園を管理する事業者がグラウンドの管理を行っていたことでこれまで貸し出しを行っていなかった日を料金を徴収して貸し出すことを可能として維持管理を行っている。	グラウンドを適切に管理することによって、良好な状態を保つことで、利用者に開放し、施設利用者のスポーツの場を提供する。	2,886	A	A	良好な条件のグラウンドを無料で開放していることで、利用者には好評である。	A	A	利用希望者が多く、成果は得られている。	A	I	支出は最小限である。	A	スポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくり・地域活性化につながる。	A	A			
7630	スポーツ施設管理運営事業	生涯学習課	柔道場・樟井小学校旧講堂・青少年運動広場	柔道場及び樟井小旧講堂、青少年運動広場(鳴滝グラウンド)の施設の維持管理業務、修繕業務などの管理運営をおこなっている。柔道場、樟井小旧講堂については老朽化により、閉館している。鳴滝グラウンドについては、地元区長の受付管理のもと、利用者にスポーツの場を提供している。	スポーツ・レクリエーションの場を提供し、利用者が安全・快適に利用できるよう維持管理を行う。	1,216	A	I	グラウンド施設などを利用者に提供することで、利用者の体力の増進・健康維持向上に寄与している。	C	I	できる範囲での施設の修繕は行っている。	A	I	可能なものはすでにコスト削減を行っており、困難である。	B	一部の施設の老朽化により、災害時近隣住民に被害が及ぶ可能性があるため、老朽化施設の除却等が必要である。	I	b			
7701	公民館運営事業	文化振興課	市民	○公民館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施について調査・審議することを目的とするため公民館運営審議会を設置。 ○中央公民館としての樟井公民館と信達公民館、新家公民館、西信達公民館の管理・運営・改修を実施。 ○生涯学習の講座や市民・団体のサークル活動の拠点として利用している。 ○休館日：火曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日 ○利用時間：午前9時から午後10時、月曜日は正午まで。 ○施設使用料：有料 ○夜間業務は、泉南市シルバー人材センターに委託。	円滑な事務手続きによって、対象である市民の利便性と公民館利用の促進を図る。	36,630	B	I	市民ニーズは多様化、高度化しており、限られた予算のなかで創造と工夫を凝らして対応している。	B	I	多様な学習機会の提供、自発的な学習機会の援助、地域活動の拠点として機能を備え、その成果が得られていると考える。	A	I	各公民館は経年劣化が進んでおり、維持管理に要する費用は今後も増大する可能性が高いため、コストの削減は難しい。社会教育施設として運営するためには現状の手法以外では難しい。	B	多種多様な、高度化する市民のニーズに合った事業を企画するとともに、関係各課と連携した効果的な公民館運営を実施していく必要がある。また、コロナ禍に対応した従来とは異なる新たな視点をもった事業推進を探る必要がある。	I	b			

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価								総合評価		改革、改善計画		
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			評価	理由・説明等	評価	期待どりの成果が得られていますか。	評価	理由・説明等					評価	理由・説明等
7702	文化・芸術活動推進事業	文化振興課	市民	公民館等において、発表の場の提供、施設利用料金の減免、広報活動を行うことにより、市民による自発的な文化・芸術活動や発表を支援する。 【令和2年度実績】 ●防疫妖怪「アマビエ」作品募集と展示会 ●公民館作品展(手編みクラブ作品展、泉南写真クラブ作品展等)	泉南市の文化・芸術活動の発展を目指す。	1,444	B	I	限られた予算の範囲内での、適切な支出と考える。	B	I	自発的な学習機会の提供、援助を通して、その効果が得られていると考ええる。	A	I	人件費のみの最小の経費で実施しており、削減は難しい。	B	今後、益々活発化するであろう生涯学習社会において、市民の文化・芸術活動の場、発表の場の確保することは、大いに必要とされるところである。 また、コロナ禍に対応した従来とは異なる新たな視点をもった事業推進を探る必要がある。	I	b
7703	講座開催事業	文化振興課	講座を受ける市民	コロナ禍でも、感染予防を担保できるよう公民館講座を実施した。 ・講座内容を冊子、ポスター、ウェブサイトなどで公開し、人を集めない公開ガーデニング講座 ・一時に人が集中して集まらない展示会方式のイベント また、現状に必要な講座、市民のニーズなどを分析し、様々な公民館講座を企画し、社会教育を推進した。 (実施した講座類) ●公開ガーデニング講座「アボカドを種から育てよう」 ●東日本大震災10年 防災復興資料展(復興庁のサイト、読売新聞に掲載される)	【対象】全市民を対象にして、受講希望者は全員受講できる体制を目指す。(年齢制限廃止など) 【狙い】社会に必要な知識・教養・情報を、個人負担を最小にして学べる機会を提供する。 提供する知識・教養等は、市民からのニーズだけでなく、市民が気付いていない必要性の高いものも精査して提供する。そして、その後の自主的学習意欲を高め、社会教育・生涯学習の発展に寄与する。 また、公民館での学びを通して、人とのつながりを発展させ、地域コミュニティを育成する。	6,236	B	I	講座の参加者から感想、意見を聞き、その結果を以後の講座事業に反映させている。そのことによって市民からニーズを得ていると考えている。また、他団体にはない、公開講座も実施した。	B	I	感染予防を担保しながら、公開講座や展示会方式の講座を実施し、アンケートや口頭での感想を聞く、良好な評価を得ている。	A	I	講座の経費については、報償費のほか最小の経費で実施しており、削減は難しい。職員による講師など、経費が掛からない方法も実施した。	B	公民館講座実施後に、その内容を可能な限り公開することで、講座実施効果の拡大につながっている。 また、コロナ禍に対応した従来とは異なる新たな視点をもった事業推進を探る必要がある。	I	b,c
7704	図書館運営事業	文化振興課	市民(市内在学、在勤者を含む)、18歳以下の子ども	図書館法に基づき、各種図書館サービスを提供する。主な事業内容は、図書・視聴覚資料・雑誌・新聞・地域資料・郷土資料・行政資料、多言語資料等の幅広い図書館資料の収集と、求められる資料や情報の提供、予約・リクエストサービス、調査相談(レファレンス・サービス)、読書相談、自動車図書館の運営、学校・市民ボランティア等の団体支援、子育て世代へのサービス、高齢者・障害者サービス、各種行事や講座等の開催、各種ブックリストの発行等。子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、平成30年3月に「第2次泉南子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の環境整備を図る。令和2年度には図書館システムの更新を行い、インターネットを通じた予約などのサービスを開始し、利便性の向上につとめた。	図書館資料や情報の収集と提供、調査相談、障害者・高齢者に対するサービスなどを通して、市民の生涯学習活動や教養文化の向上を図る。 子どもが自主的な読書活動を行える環境を整備することで、子どもが言葉や学び、感性を磨き、表現力を高め、豊かな想像力を身につけるようにすることで、子どもの健やかな成長に寄与することを目指す。	54,311	A	I	市民ニーズや学校等の団体のニーズは、多様化・高度化しており、限られた予算の中で創意工夫を凝らして対応している。	A	A	市民や学校等団体の求めている資料や情報を迅速・的確に提供している。	A	I	本事業は、最小の人員、経費で行っている。	A	限られた予算の中で、団体サービスの拡充や自動車図書館の効果的な運用を図ることなど、市民の身近な施設で図書館サービスを提供できるようにすること、また、第2次子ども読書活動推進計画に基づいた事業の拡充を図るため、関係機関や団体と連携した効果的な図書館運営が必要。新型コロナウイルスによる休館や来館困難な状況の中で、情報提供の方法など可能なサービスを検討する必要がある。	A	
7705	文化ホール指定管理事業	文化振興課	文化ホール	指定管理者である 国際ライフパートナー株式会社 に、文化ホールの運営に係る事業の指定管理を委任し、効率的・効果的に運営できるよう管理監督する。 指定管理者の事業内容は、泉南市立文化ホール等指定管理に関する基本協定書に基づく、文化ホール運営事業(自主事業・貸館事業)、当該施設の維持管理等を行う。	指定管理者が、独自のノウハウを活かした効果的・効率的な文化ホールの運営に係る事業ができるよう管理監督し、市民の多様なニーズに応えられるよう、当該施設の適正な維持管理を行う。	39,239	B	I	指定管理制度導入にあたっては十分検討を行った。 業務内容については協定書を交わし、指定管理料については、適正な手続きを行い金額を決定している。	B	I	指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活かした効果的・効率的な運営により、文化ホールのサービスの質、利便性が共に向上している。	B	I	指定管理料については、市民が安全安心に利用できるような適切な維持管理費用が必要のため、成果を維持して費用を削減するには限界がある。	B	計画通り事業を進めることが適当であるが、施設の老朽化が顕著で、計画的に修繕を実施していく必要がある。	I	b
7706	文化ホール協議会事業	文化振興課	文化ホール協議会委員	指定管理者が行う文化ホールの運営に関し、泉南市教育委員会の諮問に応じるとともに、ホールの行う各種事業につき、教育委員会に対して意見を述べる文化ホール協議会の運営を行う。 本協議会は、学校教育及び社会教育の関係者並びに公募による市民の中から、教育委員会が委員を任命し、年1回開催している。	いろいろな立場の委員から、多様な有益な意見を提案していただくことで、文化ホールのサービスの向上に寄与する。	799	A	A	各委員がそれぞれの立場から、有益な提案をし、指定管理者は意見聴取ができています。	A	A	指定管理者による情報公開、意見交換等により、委員から有益な意見が出されており、また、指定管理者はできる範囲内でその都度改善を行っている。	A	I	委員数は、条例では12名以下の規定のところ、現在6名の委員で運営しており、最小の予算規模で運営している。	A	委員数は、条例では12名以下の規定のところ、現在6名の委員で運営しており、最小の予算規模で運営している。	A	
7707	子どもの居場所づくり事業	文化振興課	市内の小・中学生	市内の公共施設で、主に夏休み中の子どもたちの居場所を確保し、その居場所の中で多様な経験・体験ができるように様々な取り組みを行う。約200冊の本を表紙が見えるよう展覧台に並べ、自由に子どもたちが手に取って読んだり、スタッフに読んでもらったりすることで、図書を使った子どもの居場所を提供。	子どもの健全育成のため、誰もが自由に立ち寄ることができる本を介した居場所の提供を行う。	1,651	A	A	参加者の声に耳を傾け、地域や他部署との調整はかりながら進めていく。	B	I	市内公共施設での実施で、新型コロナのため参加者が減少した。	A	I	子どもの安全を保障した上での事業のため、コストカットはできない。	A	夏休みに多様な経験ができる居場所として、一人でもより安全に参加できるよう、青少年センターなどと連携し問題の検証を行う。図書館資料を通じた子どもたちの居場所づくりを進めていきたい。	A	

基本的事項			事務事業の現状把握				事務事業の評価						総合評価		改革、改善計画				
番号	事務事業名	担当課名	事務事業の目的・事業内容			令和2年度 総事業費 (人件費含) (千円)	評価	目的妥当性(必要性)		有効性		効率性		評価	個別評価の結果を踏まえて 課題等を整理	今後の 方向性	今後の 展開方 針		
			対象	事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)			対象範囲、単価、事業費規模は市民のコースや社会環境に合っていますか。	理由・説明等	期待どおりの成果が得られていますか。	理由・説明等	成果を下げるに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。	理由・説明等						
7708	地域共生のまちづくり推進事業	文化振興課	市内の10代の子ども	図書館のロビーに、10代の子どもたちが気軽に立ち寄れる「ティーンズコーナー」を設置し、生きていくうえで遭遇する悩み解決に役立つ本や職業、進学に関する本、マイノリティの人の生き方にふれる本、漫画や気楽に読める小説やDVDなどもそろえる。養成講座を受講した市民ボランティアの「きらめきサポーター」が、定期的に子どもたちの悩みや相談事に耳を傾ける。	10代の子どもたちが、自分らしい生き方を見つけ、自己肯定感を高めることを支援する。不安や悩みがあっても、相談に至らない場合もあり、話を聞いてくれる大人の存在が重要になる。きらめきサポーターが毎週、交代で子どもたちの話を聞き、場合によっては専門機関や専門家を紹介し、問題解決の道を探る。子どもたちが気軽に立ち寄れるコーナーがあることで、図書館資料を使った子ども居場所の提供及び子どもの読書活動の推進につながる。	2,985	A	ア	学校や家庭以外で、10代の子どもたちが集まり、悩みを打ち明けられる居場所が求められている。ロビーの既存スペースを有効活用し、気軽に立ち寄れるコーナー作りを心掛けた。	B	イ	子どもたちの来館が困難な状況の中でも、きらめきサポーターの皆さんの活動が動き出してきた。	A	イ	地方創生の交付金を利用し、既存のスペースを活用してコーナーづくりをした。相談事業も市民の方々の協力を得て行っているため、これ以上のコスト削減は見込めない。	A	10代の子どもたちの相談相手である、きらめきサポーターの活動が始まったところで、新型コロナウイルスの影響で活動回数が減少した。この状況でティーンズコーナーをいかにアピールし、使ってもらうことが必要。	ア	

総合評価

- 評価
- A : 現状のまま事業を進めることが適当
 - B : 事業の進め方に改善が必要
 - C : 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要
 - D : 事業の統合、休止・廃止の検討が必要

A	320
B	71
C	3
D	4
398	

改革、改善案

- 今後の方向性
- ア : 現状のまま継続
 - イ : 見直しのうえで継続
 - a : 重点化
 - b : 手段を改善
 - c : 効率化する
 - d : 簡素化する
 - e : 統合する
(複数選択可)
 - ウ 終了
 - エ 休止
 - オ 廃止

ア	293		
イ	82	a18 b56 c8 d4 e7	
ウ	20		
エ	2		
オ	1		
398			